

令和7年度

岡山県産業廃棄物実態調査報告書

(令和6年度実績)

令和8年2月

岡山県



## — 目 次 —

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	5
5. 発生量及び処理状況の流れ図	6
第3節 調査の方法	8
1. 調査方法の概要	8
2. アンケート調査について	8
3. 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法	10
4. 資料調査について	12
5. 産業廃棄物の種類の区分について	13
6. 建設業の地域別発生量等の推計方法	13
7. 単位と数値に関する処理	13
8. 特別管理産業廃棄物について	13
9. 農業の取扱い	14
第4節 標本抽出・回収結果	15
第2章 調査結果	17
第1節 調査結果の概要	17
第2節 廃棄物の発生・処理状況	18
1. 発生及び処理状況の概要	18
2. 排出の状況	22
3. 中間処理などの状況	28
4. 再生利用の状況	30
5. 最終処分状況	32
第3節 業種別の調査結果	33
1. 鉱業	33
2. 建設業	35
3. 製造業	37
4. 電気・水道業	42
5. 運輸業、卸・小売業、サービス業等の業種	45
第3章 その他の調査結果	50
第1節 特別管理産業廃棄物の発生・処理状況	50
1. 発生及び処理状況の概要	50

2.	業種別の状況	51
3.	種類別の状況	52
第 2 節	産業廃棄物の移動状況（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む）	53
1.	移動状況の概要	53
2.	県外への搬出状況	54
第 3 節	農業から排出する産業廃棄物	56
1.	調査の概略	56
2.	農業を含めた産業廃棄物の総排出量	56
第 4 章	産業廃棄物の推移と将来の見込み	58
第 1 節	前回調査結果との比較	58
1.	排出量	58
2.	再生利用量	58
3.	最終処分量	59
第 2 節	目標値との比較	60
1.	排出量	60
2.	再生利用率	61
3.	最終処分量	61
第 3 節	将来予測	62
1.	将来予測の方法	62
2.	排出量の将来予測値	62
3.	処理量の将来予測値	65
第 5 章	意識調査結果	66
第 1 節	産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について	66
1.	困窮状況について	66
2.	困っている理由について	67
第 2 節	産業廃棄物等の将来見通しについて	68
第 3 節	産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について	69
1.	産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用への取り組みについて	69
2.	発生抑制、循環的利用への取り組みの内容について	70
3.	発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由について	71
第 4 節	廃プラスチック類について	72
1.	処理方法について	72
2.	廃プラスチック類の排出量の削減や円滑化を図る取組について	73
3.	廃プラスチック類の処理及び削減で困っていることについて	74
第 5 節	循環経済（サーキュラーエコノミー）について	75
1.	サーキュラーエコノミーの重要性	75
2.	サーキュラーエコノミーの取組み課題	76

第 6 節 産業廃棄物処理税導入による影響について……………	77
1. 税制度の見直しについて……………	77
2. 産業廃棄物処理税を活用することについて……………	78
第 7 節 産業廃棄物関連施設に関する意見について……………	79

巻末資料

- ・統計表
- ・調査票及び記入例等

## 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

本調査は、令和8年度に「岡山県廃棄物処理計画」の見直しを図るため、県内に所在する事業所を調査対象とし、これらの事業活動に伴って生じる産業廃棄物の排出、処理状況の実態を把握することによって、本県における産業廃棄物適正処理対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

### 第2節 調査に関する基本的事項

調査に当たっては、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準拠し実施した。

#### 1. 調査対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

#### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）及び同法施行令に定める表1-2-1及び表1-2-2の産業廃棄物及び有償物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	

18	動物の死体	
19	ばいじん	
20	水銀廃棄物(水銀使用製品廃棄物、水銀含有ばいじん等)	
21	処分するために処理したもの	

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pHが2.0以下の廃酸
3	廃アルカリ	pHが12.5以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	廃石綿等	
6	特定有害廃棄物	

また、次に示す有償物、廃棄物等については以下の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの(具体的には、金属スクラップなど)については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物の集計から除外した。  
ただし、貨物の流通のために使用したパレット(こん包用の木材を含む)については、業種による限定が設けられていないため、すべての業種で木くずとして集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥(沈殿物)を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類(令和5年7月改定、総務省)」に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表1-2-3の業種とした。

なお、本報告書では業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-3 調査対象業種(1)

業 種 名	略 称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・飼料・たばこ製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業（家具を除く）	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送用機器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電気・水道業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	
通信業	
放送業	
情報サービス業	情報通信業
インターネット付随サービス業	
映像・音声・文字情報制作業	

注) < >内は大分類、その下は中・小分類（日本標準産業分類による）

表 1-2-3 調査対象業種(2)

業 種 名	略 称
<運輸・郵便業> 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運 輸 業
<卸売・小売業> 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業
<不動産業・物品賃貸業> 物品賃貸業	物品賃貸業
<学術研究、専門・技術サービス業> 学術・開発研究機関 写真業	学術・専門
<宿泊業、飲食サービス業> 飲食店	宿泊・飲食
<生活関連サービス業、娯楽業> 洗濯業	生活関連業
<医療・福祉> 医療業	医療・福祉
<サービス業> 自動車整備業 と畜業	サービス業
<公務> 公務	公務

注) < >内は大分類、その下は中・小分類 (日本標準産業分類による)

#### 4. 調査対象地域

調査対象地域は、岡山県内全域とし、表 1-2-4 に示すとおり構成市町村により 5 地域に区分した。

表 1-2-4 地域区分

地 域 名	構 成 市 町 村
岡山市	岡山市
倉敷市	倉敷市
備前地域	玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町
備中地域	笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
美作地域	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

## 5. 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-5 に示すとおりである。

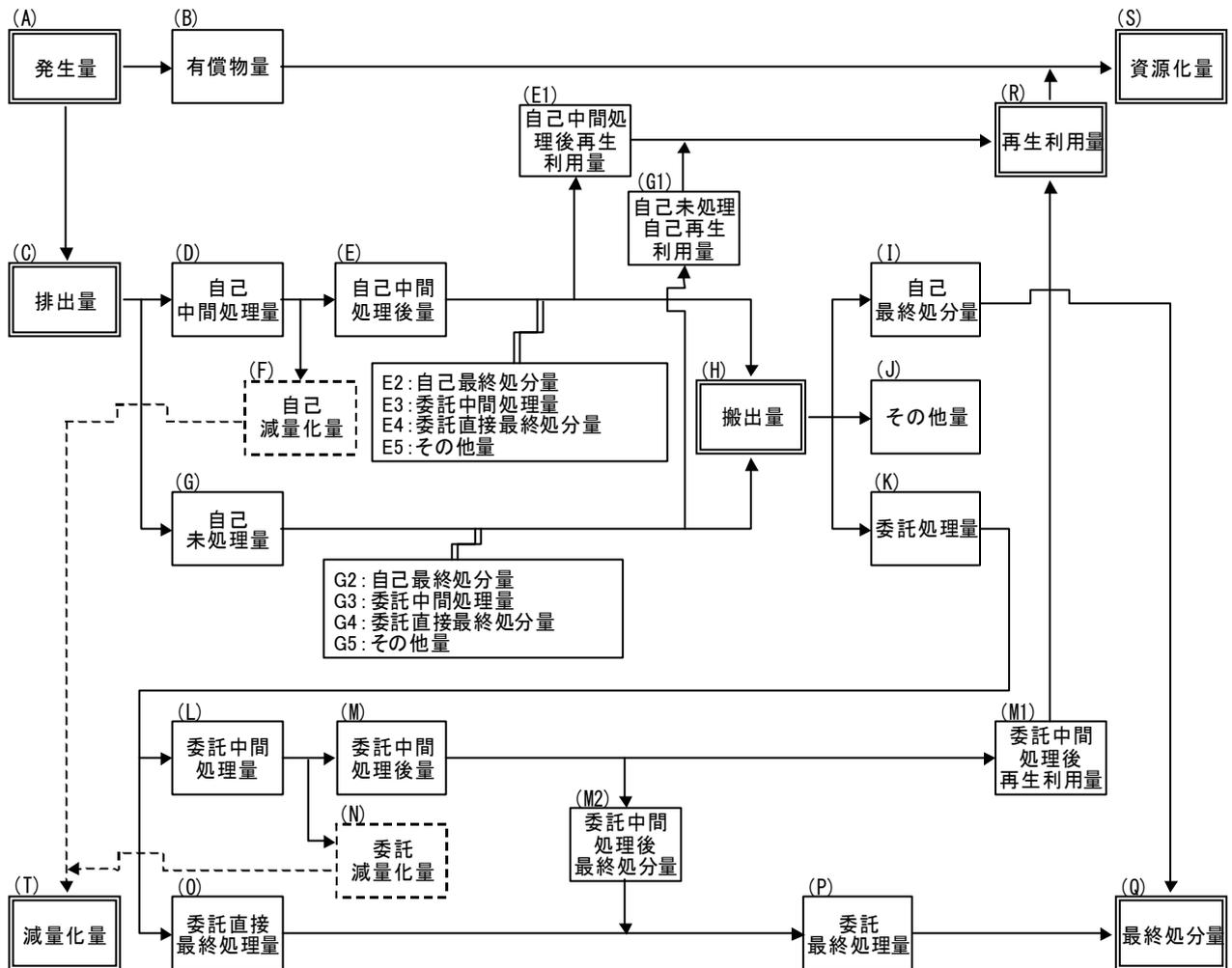


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-5 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) その他量	(J)のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第 3 節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、郵便配布（回収）によるアンケート調査及び資料調査により実施した。アンケート調査の対象業種のうち標本調査を実施した業種については、原単位法によって調査対象全体の発生量等の推計値を算出した。各業種における調査方法は表 1-3-1 に示すとおりである。

表 1-3-1 業種別の調査方法等

業種	調査方法			推計方法等
	アンケート調査		資料調査	
	全数調査	標本調査		
農業 (耕種農業・林業除く)			○	資料等を用いて発生量等の実績値を把握した。
電気・水道業	○			電気・水道業に属する全ての事業所に対してアンケート調査を行い、発生量等の実績値を把握した。
上記以外の業種			○	上記以外の業種に属する事業所から調査対象事業所を抽出してアンケート調査を行い、回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する活動指標量を基に、発生量等を推定した。

#### 2. アンケート調査について

##### (1) 全数調査

全数調査は、対象業種に属する全ての事業所に対して、郵便配布（回収）によるアンケート調査を行い、その発生量及び処理状況の実績量を把握した。

##### (2) 標本調査

標本調査は、標本調査対象業種に分類される事業所から調査事業所を抽出し、郵便配布（回収）によるアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

##### (3) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、「母集団データ（令和 5 年度フレーム）」に登録された県内の事業所を対象として、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所を層別区分し、これらの各層ごとに実施した（表 1-3-2 参照）。

表 1-3-2 標本調査抽出方法

業種	抽出方法
農業(耕種農業・林業)	○従業者数 30 人以上：全数抽出 ○従業者数 5 人以上 30 人未満：無作為抽出
漁業	
鉱業	
建設業	
製造業	
電気・水道業	関係部局の名簿を基に、発電所、ガス製造工場、浄水場、下水処理場を全数抽出
情報通信業	○従業者数 30 人以上：全数抽出 ○従業者数 5 人以上 30 人未満：無作為抽出
運輸業	
卸・小売業	
物品賃貸業	
学術・専門	
宿泊・飲食	
生活関連業	
医療・福祉	○病院：全数抽出 ○病院以外：30 人以上全数抽出、5 人以上 30 人未満無作為抽出
サービス業	○と畜場：全数抽出 ○自動車整備業：30 人以上全数抽出、5 人以上 30 人未満無作為抽出
公務	自衛隊駐屯地を全数抽出

#### (4) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の発生量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種の発生廃棄物や処理状況の特性や推計に必要な活動量指標等を考慮して、①建設業、②医療業、③建設業・医療業以外の3種類の調査票を作成した。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示す。

### 3. 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法

#### (1) 推計方法の考え方

調査対象全体の発生量は、全数調査、標本調査及び資料調査による発生量の合計により算出した。

全数調査及び資料調査は実績値の集計により求めるが、標本調査は標本以外の発生量について推計を行う必要がある。

その際、事業所によっては多量に産業廃棄物を排出するなど同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本を特異値とし、特異値以外の標本データのみを用いて原単位を作成しアンケート調査以外の部分を推計した。

こうして得られた発生量の実績値と推計値を足し合わせ、調査対象全体の発生量を推計した。

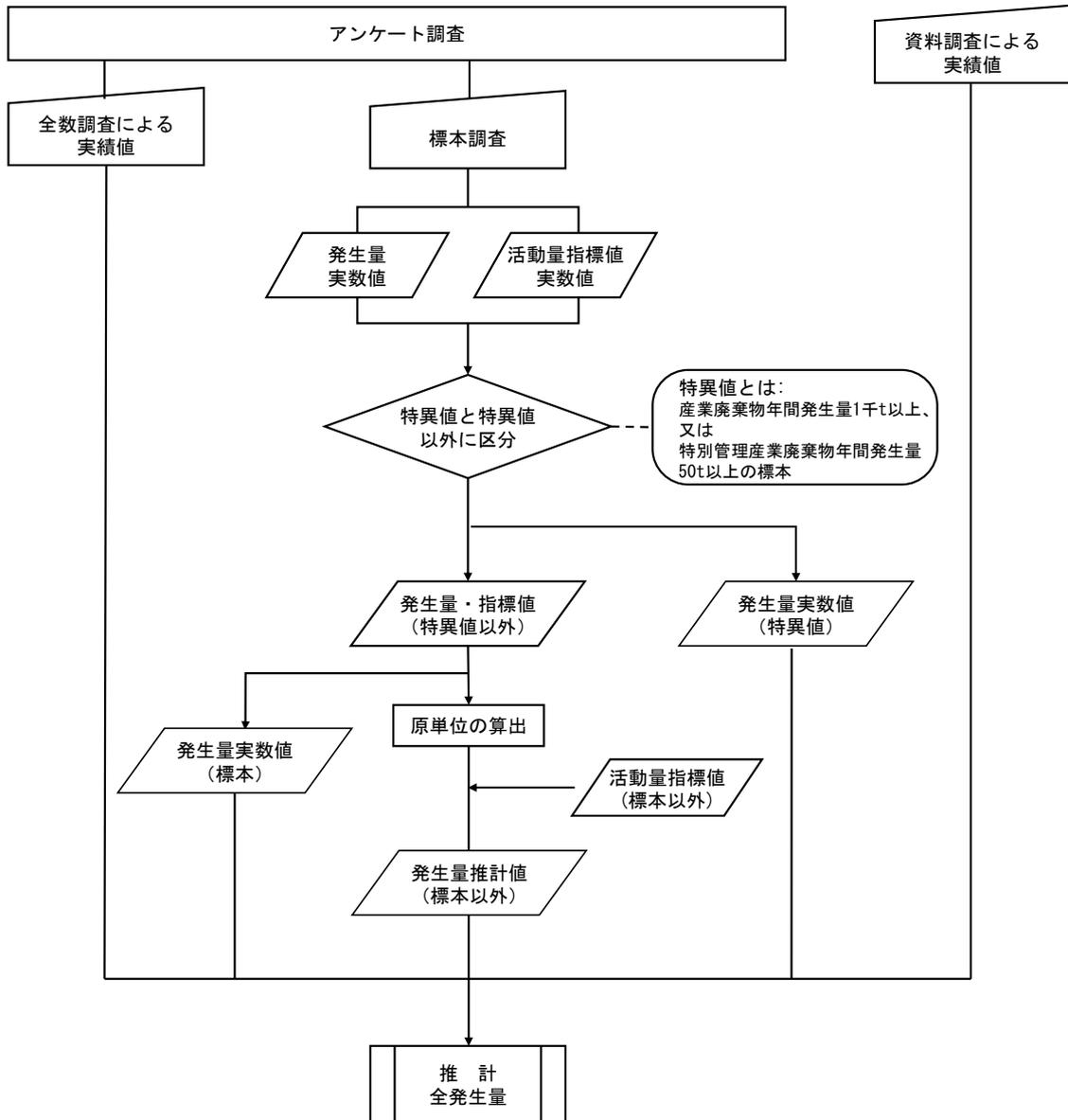


図 1-3-1 産業廃棄物の推計方法の概要図

## (2) 発生原単位の算出

発生原単位は、図 1-3-1 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

発生原単位は、特異値以外の標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から図 1-3-2 により業種別・種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、産業廃棄物の年間発生量 1 千トン以上又は特別管理産業廃棄物の年間発生量 50 トン以上の標本のことを示す。

## (3) 標本以外の発生量の推定方法

標本以外の発生量は、(1)で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の標本による把握分以外の活動量指標を用いて推計した（図 1-3-2 B式参照）。

## (4) 調査対象全体の発生量の推計

調査対象全体の発生量は、標本以外の発生量推計値、標本調査の発生量実績値（特異値を含む）、全数調査の発生量実績値及び資料調査の発生量実績値を積算し推計した（図 1-3-2 C式参照）。

### ①発生原単位の算出

$$A式 \quad \alpha = Wa \div Oa$$

$\alpha$  : 産業廃棄物の発生原単位

$Wa$  : 特異値以外の集計産業廃棄物発生量

$Oa$  : 特異値以外の集計活動量指標値

### ②標本以外の発生量の推定方法

$$B式 \quad W_1 = \alpha \times O$$

$W_1$  : 特異値以外の発生量推計値

$\alpha$  : 産業廃棄物の発生原単位

$O$  : 標本以外の活動量指標値

(母集団指標値より標本で捕捉した指標値を除いた残り)

### ③調査対象全体の発生量の推計

$$C式 \quad W = W_1 + W_2 + W_3 + W_4$$

$W$  : 調査対象全体の発生量推計値

$W_1$  : 標本以外の発生量推計値

$W_2$  : 標本の発生量実績値(特異値を含む)

$W_3$  : 全数調査の発生量実績値

$W_4$  : 資料調査の発生量実績値

図 1-3-2 発生原単位と発生量の推定計算

## (5) 活動量指標

標本調査対象業種の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
農業 (耕種農業・林業)	従業者数	令和3年度経済センサ活動基礎調査(総務省統計局)
漁業		
鉱業		
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告(令和5年度実績)(国土交通省)
製造業	製造品出荷額等	2024年経済構造実態調査(経済産業省)
情報通信業	従業者数	令和3年度経済センサス-活動調査(総務省統計局)
運輸業		
卸・小売業		
物品賃貸業		
学術・専門		
宿泊・飲食		
生活関連業		
医療・福祉	病床数	令和6年度医療施設(動態)調査(厚生労働省)
	従業者数	令和3年度経済センサス-活動調査(総務省統計局)
サービス業	従業者数	令和3年度経済センサス-活動調査(総務省統計局)

## 4. 資料調査について

資料調査(農業)については、畜産農業から排出する動物(家畜)のふん尿の排出量については、「家畜排せつ物量の原単位」の排せつ物量に頭羽数を乗じて推計した。

畜産農業から排出する動物(家畜)の死体については、家畜共済の加入頭数及び死亡廃用事故頭数から畜種ごとの死亡率を求め、これに畜種ごとの体重設定値、頭数を乗じることにより推計した。

## 5. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例：木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法に基づいて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法に基づいて推定した。

## 6. 建設業の地域別発生量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所の所在地が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、アンケート調査で建設業の地域別発生率を調査しており、その回答結果を用いて、地域別発生量を算出した。

## 7. 単位と数値に関する処理

### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述した。

### (2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、図表中の「0」表示は500t/年未満であること、空欄は該当値がないものを示している。

## 8. 特別管理産業廃棄物について

本報告書は、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載した（例：引火性廃油→廃油に含む、特定有害廃酸→廃酸に含む）。

ただし、感染性廃棄物については、該当する産業廃棄物の種類がないため、「その他の産業廃棄物」に含めて集計した。

## 9. 農業の取扱い

畜産農業から排出される動物のふん尿等の処理状況は、他業種と異なり、堆肥舎処理や農地還元など、中間処理及び最終処分といった処理体系を用いて明確に区分することが困難である。そのため、発生量及び処理状況については、農業から発生する産業廃棄物を除いて集計した。

なお、農業を含めた全産業の総排出量は、第3章第3節に記載した。

#### 第4節 標本抽出・回収結果

本調査では、岡山県内に所在する総事業所数 77,368 件（令和5年度母集団データ）のうち、34,372 事業所をアンケート調査の対象とした。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率を基に、5,029 事業所（抽出率 14.6%）を抽出し、郵送によるアンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,580 事業所（回収率 51.3%）であり、このうち、廃業及び休業、建設業においては、県内元請工事の実績無し等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は、2,347 事業所であった。

なお、アンケート調査によって直接把握された産業廃棄物等の発生量の集計は、推計された全体量の 91.5%を占める。

表 1-4-1 標本抽出・回収結果

総事業所数	: 77,368 事業所（令和5年母集団データより）
調査対象事業所数	: 34,372 事業所
アンケート送付事業所数	: 5,029 事業所
回収事業所数	: 2,580 事業所
回収率	: 51.3%
有効調査票数	: 2,347 事業所

抽出及び回収結果等は、表 1-4-2 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

(A) 調査対象事業所数	: 調査対象とした業種の県内全体の事業所数
(B) 抽出事業所数	: 調査対象事業所よりアンケート対象として抽出した事業所数
(C) 抽出率	: $B \div A \times 100$
(D) 回収事業所数	: アンケート調査票を送付し、調査票が回収（返送）された事業所数
(E) 回収率	: $D \div B \times 100$
(F) 有効調査票数	: 事業所の転・廃業又は建設業において「県内元請工事の実績無し」などの理由により無効となった調査票を除いた数
(G) 集計活動量指標値	: 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値
(H) 母集団の活動量指標値	: 各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
(I) 指標カバー率	: 県全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による集計活動量指標値の割合 $G \div H \times 100$
(J) 集計廃棄物発生量	: 有効調査票の発生廃棄物の集計量
(K) 推計廃棄物発生量	: 「第3節 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法」に基づき推計した発生廃棄物の推計量
(L) 捕捉率	: 推計した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 $J \div K \times 100$

表 1-4-2 標本抽出・回収結果等

業種	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効 調査票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活動 量指標値	(I) 指標 カバー率 (G)÷(H)	(J) 集計 廃棄物量 (千t)	(K) 推計 廃棄物量 (千t)	(L) 廃棄物の 補正率 (J)÷(K)
合計	34,372	5,029	14.6%	2,580	51.3%	2,347	—	—	—	5,341	5,839	91.5%
農業・林業	424	47	11.1%	25	53.2%	22	962	4,506	21.3%	5	6	78.9%
農業（耕種農業）	322	37	11.5%	18	48.6%	15	721	3,553	20.3%	5	6	79.0%
林業	102	10	9.8%	7	70.0%	7	241	953	25.3%	0	0	27.7%
漁業	24	3	12.5%	1	33.3%	1	10	121	8.3%	0	0	100.0%
漁業	3	3	100.0%	1	33.3%	1	10	121	8.3%	0	0	100.0%
水産養殖業	21	0	0.0%	0	0.0%	0	—	—	—	0	0	100.0%
鉱業・採石業・砂利採取業	40	7	17.5%	5	71.4%	5	63	332	19.0%	13	14	98.0%
建設業	8,427	981	11.6%	602	61.4%	531	1,034,279	1,308,115	79.1%	654	800	81.8%
総合工事業	3,760	455	12.1%	281	61.8%	254	814,437	917,143	88.8%	571	640	89.1%
随伴工事業	2,480	239	9.6%	135	56.5%	117	39,031	83,658	46.7%	67	107	62.4%
設備工事業	2,187	287	13.1%	186	64.8%	160	180,811	307,314	58.8%	17	53	32.3%
製造業	6,414	1,582	24.7%	839	53.0%	809	6,254,292	9,603,957	65.1%	2,952	3,254	90.7%
食料品	638	189	29.6%	115	60.8%	110	377,229	581,126	64.9%	35	91	38.8%
飲料・飼料	143	27	18.9%	18	66.7%	18	184,589	265,306	69.6%	6	8	78.1%
繊維	906	191	21.1%	72	37.7%	69	172,542	214,503	80.4%	5	15	35.4%
木材	180	38	21.1%	20	52.6%	20	50,640	85,785	59.0%	4	22	16.2%
家具	269	26	9.7%	15	57.7%	15	29,484	36,600	80.6%	5	14	39.5%
パルプ・紙	111	42	37.8%	24	57.1%	24	77,938	126,088	61.8%	71	75	95.4%
印刷	320	69	21.6%	31	44.9%	30	104,656	117,201	89.3%	6	9	69.3%
化学	167	83	49.7%	54	65.1%	53	870,408	1,405,859	61.9%	815	857	95.1%
石油・石炭	41	7	17.1%	5	71.4%	5	1,345,461	1,853,635	72.6%	87	87	100.0%
プラスチック	291	90	30.9%	52	57.8%	52	256,176	328,083	78.1%	10	14	71.4%
ゴム	88	41	46.6%	19	46.3%	18	57,067	123,079	46.4%	6	11	53.5%
皮革	21	3	14.3%	1	33.3%	1	310	501	61.9%	0	0	100.0%
窯業・土石	477	112	23.5%	66	58.9%	65	123,891	263,329	47.0%	93	117	79.7%
鉄鋼	156	50	32.1%	25	50.0%	25	913,334	1,588,507	57.5%	1,504	1,513	99.4%
非鉄金属	71	26	36.6%	9	34.6%	9	61,810	110,109	56.1%	25	30	82.2%
金属	691	107	15.5%	56	52.3%	56	156,453	295,824	52.9%	14	31	44.4%
はん用機器	212	60	28.3%	37	61.7%	35	185,507	265,658	69.8%	13	15	91.3%
生産用機器	591	123	20.8%	57	45.5%	55	226,508	359,081	63.1%	52	95	55.4%
業務用機器	59	13	22.0%	8	61.5%	7	20,266	22,357	90.6%	1	1	100.0%
電子部品	75	32	42.7%	19	59.4%	16	146,366	188,865	77.5%	128	149	85.8%
電気機器	183	67	36.6%	43	64.2%	38	179,404	224,313	80.0%	2	2	68.9%
情報通信機器	15	9	60.0%	7	77.8%	7	15,502	22,565	68.7%	0	0	58.1%
輸送用機器	352	139	39.5%	69	49.6%	65	655,333	1,063,441	61.6%	68	97	70.3%
その他	357	38	10.6%	18	47.4%	16	43,418	62,142	69.9%	1	2	51.0%
電気・水道業	318	156	49.1%	147	94.2%	146	—	—	—	1,692	1,692	100.0%
電気	195	37	19.0%	29	78.4%	28	—	—	—	112	112	100.0%
ガス	10	6	60.0%	5	83.3%	5	—	—	—	0	0	62.5%
上水道業	44	44	100.0%	44	100.0%	44	—	—	—	56	56	100.0%
下水道業	69	69	100.0%	69	100.0%	69	—	—	—	1,524	1,524	100.0%
情報通信業	778	129	16.6%	64	49.6%	57	5,745	11,395	50.4%	0	0	56.2%
通信業	43	13	30.2%	5	38.5%	3	117	730	16.0%	0	0	16.5%
放送業	32	13	40.6%	10	76.9%	9	657	897	73.2%	0	0	35.7%
情報サービス業	447	79	17.7%	37	46.8%	35	3,828	7,854	48.7%	0	0	100.0%
インターネット附随サービス業	105	6	5.7%	5	83.3%	4	314	666	47.1%	0	0	100.0%
映像・音声・文字情報制作業	151	18	11.9%	7	38.9%	6	829	1,248	66.4%	0	0	100.0%
運輸業	1,723	401	23.3%	169	42.1%	153	8,207	40,193	20.4%	4	14	30.9%
鉄道業	43	23	53.5%	11	47.8%	11	1,148	2,420	47.4%	0	0	51.5%
道路旅客運送業	272	59	21.7%	31	52.5%	28	1,412	5,131	27.5%	0	0	23.5%
道路貨物運送業	1,408	319	22.7%	127	39.8%	114	5,647	32,642	17.3%	4	14	30.3%
卸・小売業	4,011	331	8.3%	113	34.1%	97	4,658	27,060	17.2%	4	31	13.2%
各種商品卸売業	28	3	10.7%	1	33.3%	1	20	260	7.7%	0	0	100.0%
各種商品小売業	53	28	52.8%	10	35.7%	9	1,383	3,148	43.9%	0	0	52.2%
自動車小売業	1,738	132	7.6%	40	30.3%	33	1,501	10,417	14.4%	1	8	13.5%
機械器具小売業	742	52	7.0%	25	48.1%	20	696	4,651	15.0%	1	8	17.7%
家具・建具・畳小売業	284	20	7.0%	5	25.0%	5	333	1,745	19.1%	0	1	15.2%
じゅう器小売業	368	9	2.4%	1	11.1%	1	67	1,147	5.8%	0	0	100.0%
燃料小売業	798	87	10.9%	31	35.6%	28	658	5,692	11.6%	1	13	9.6%
不動産業・物品賃貸業	512	47	9.2%	19	40.4%	16	1,601	4,501	35.6%	1	2	66.6%
物品賃貸業	512	47	9.2%	19	40.4%	16	1,601	4,501	35.6%	1	2	66.6%
学術・専門	224	41	18.3%	24	58.5%	23	1,243	2,469	50.3%	1	1	69.7%
学術・開発研究機関	78	28	35.9%	18	64.3%	18	1,192	1,727	69.0%	1	1	70.9%
写真業	146	13	8.9%	6	46.2%	5	51	742	6.9%	0	0	7.6%
宿泊業・飲食サービス業	6,427	668	10.4%	195	29.2%	132	3,181	44,083	7.2%	0	1	7.3%
飲食店	6,427	668	10.4%	195	29.2%	132	3,181	44,083	7.2%	0	1	7.3%
生活関連	612	47	7.7%	23	48.9%	18	944	3,370	28.0%	0	1	30.3%
洗濯業	612	47	7.7%	23	48.9%	18	944	3,370	28.0%	0	1	30.3%
医療・福祉	3,629	543	15.0%	331	61.0%	316	—	—	—	9	13	73.1%
病院	159	159	100.0%	84	52.8%	83	15,731	26,392	59.6%	9	11	81.5%
病院以外の医療業	3,470	384	11.1%	247	64.3%	233	6,803	27,200	25.0%	1	2	34.5%
サービス業	807	44	5.5%	21	47.7%	19	527	3,748	14.1%	4	10	41.0%
自動車整備業	805	42	5.2%	19	45.2%	17	521	3,718	14.0%	4	10	40.4%
と畜場	2	2	100.0%	2	100.0%	2	6	30	20.0%	0	0	100.0%
公務	2	2	100.0%	2	100.0%	2	—	—	—	0	0	100.0%

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(百万円) 製造業：製造品出荷額(百万円) 病院：病床数(床) その他の業種：従業者数(人)

## 第2章 調査結果

### 第1節 調査結果の概要

令和6年度における産業廃棄物の発生量は5,839千トンで、有償物量は212千トン（発生量の3.6%）、排出量は5,627千トン（同96.4%）となっている。

排出量5,627千トンのうち、排出事業者自らの中間処理により2,299千トン減量化され、また1,164千トンは自ら再生利用している。これらを除いた搬出量は2,164千トン（排出量の38.4%）となっている。

搬出量2,164千トンは、自己最終処分量及び委託処理量、その他に区分される。委託処理量2,163千トンのうち、委託中間処理による減量化量が345千トン、再生利用量が1,548千トン、最終処分量が271千トンとなっている。

県内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が2,712千トン（排出量の48.2%）、減量化量が2,644千トン（同47.0%）、最終処分量が272千トン（同4.8%）となっている。

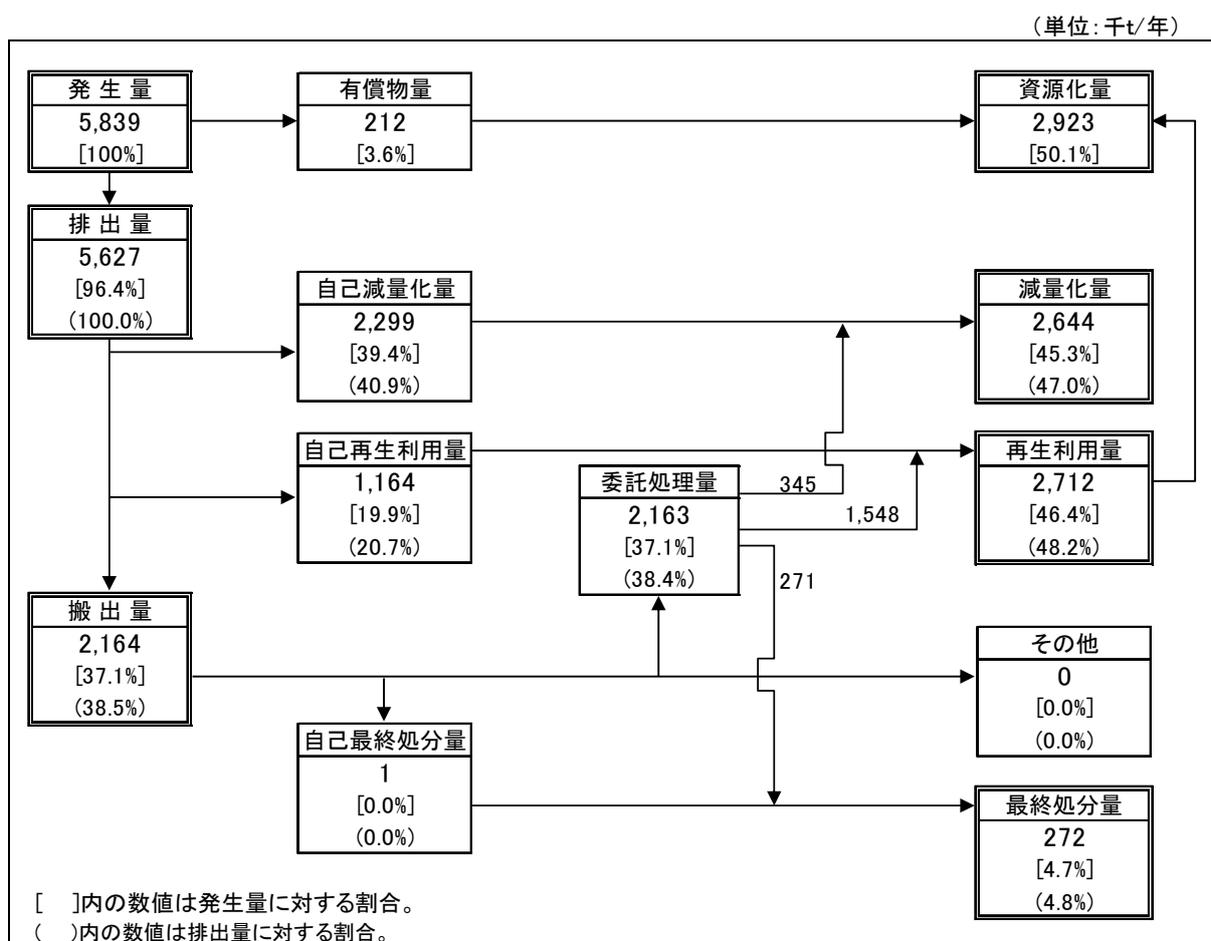


図 2-1-1 発生及び処理状況の概要

## 第 2 節 廃棄物の発生・処理状況

### 1. 発生及び処理状況の概要

#### (1) 発生量及び排出量

令和 6 年度の 1 年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は 5,839 千トンで、有償物量の 212 千トンを除いた排出量は 5,627 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、汚泥が 3,063 千トンと最も多く、次いで、がれき類の 642 千トン、鉱さいが 628 千トン、ばいじんが 523 千トンとなっている。

#### (2) 再生利用量

再生利用量は 2,712 千トンとなっており、再生利用率(排出量に対する割合)は 48.2% である。種類別にみると、がれき類が 608 千トンで最も多く、次いで、鉱さいが 557 千トン、汚泥が 488 千トン、ばいじんが 472 千トンとなっている。

#### (3) 最終処分量

最終処分量は 272 千トンとなっており、最終処分率(排出量に対する割合)は、4.8% である。種類別にみると、汚泥が 97 千トンと最も多く、次いで鉱さいが 68 千トン、がれき類が 32 千トンとなっている。

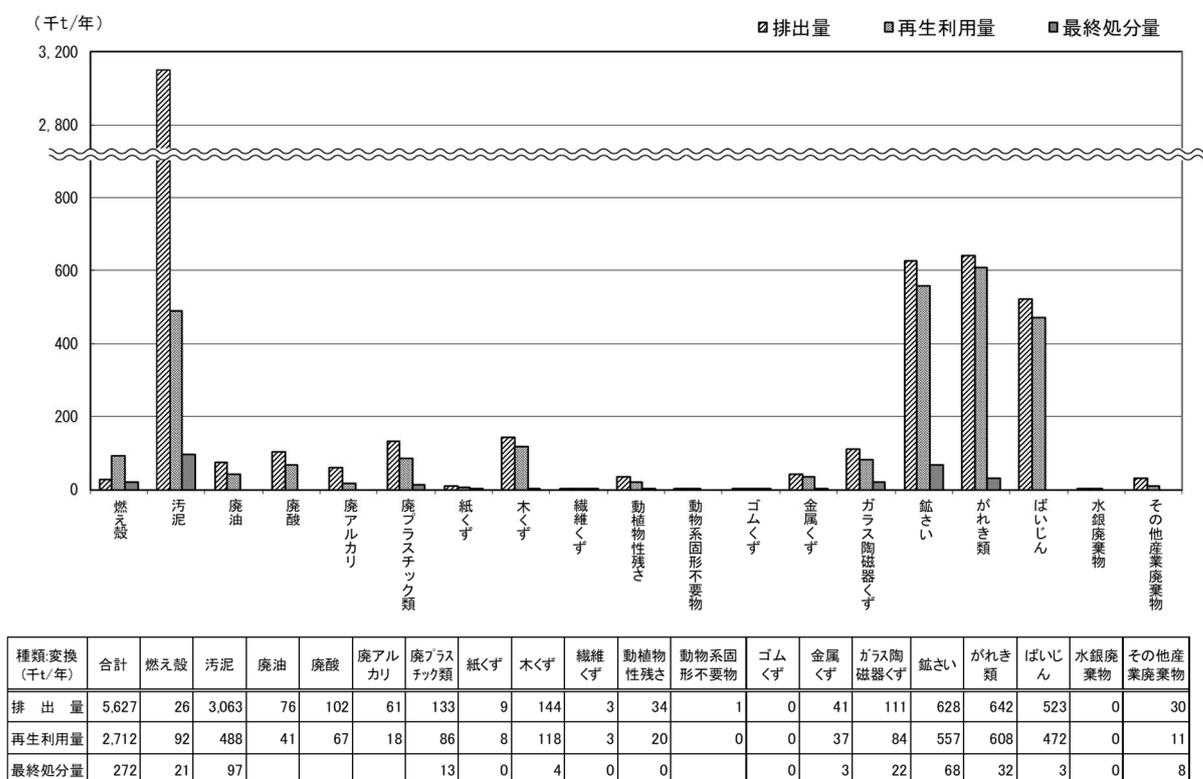
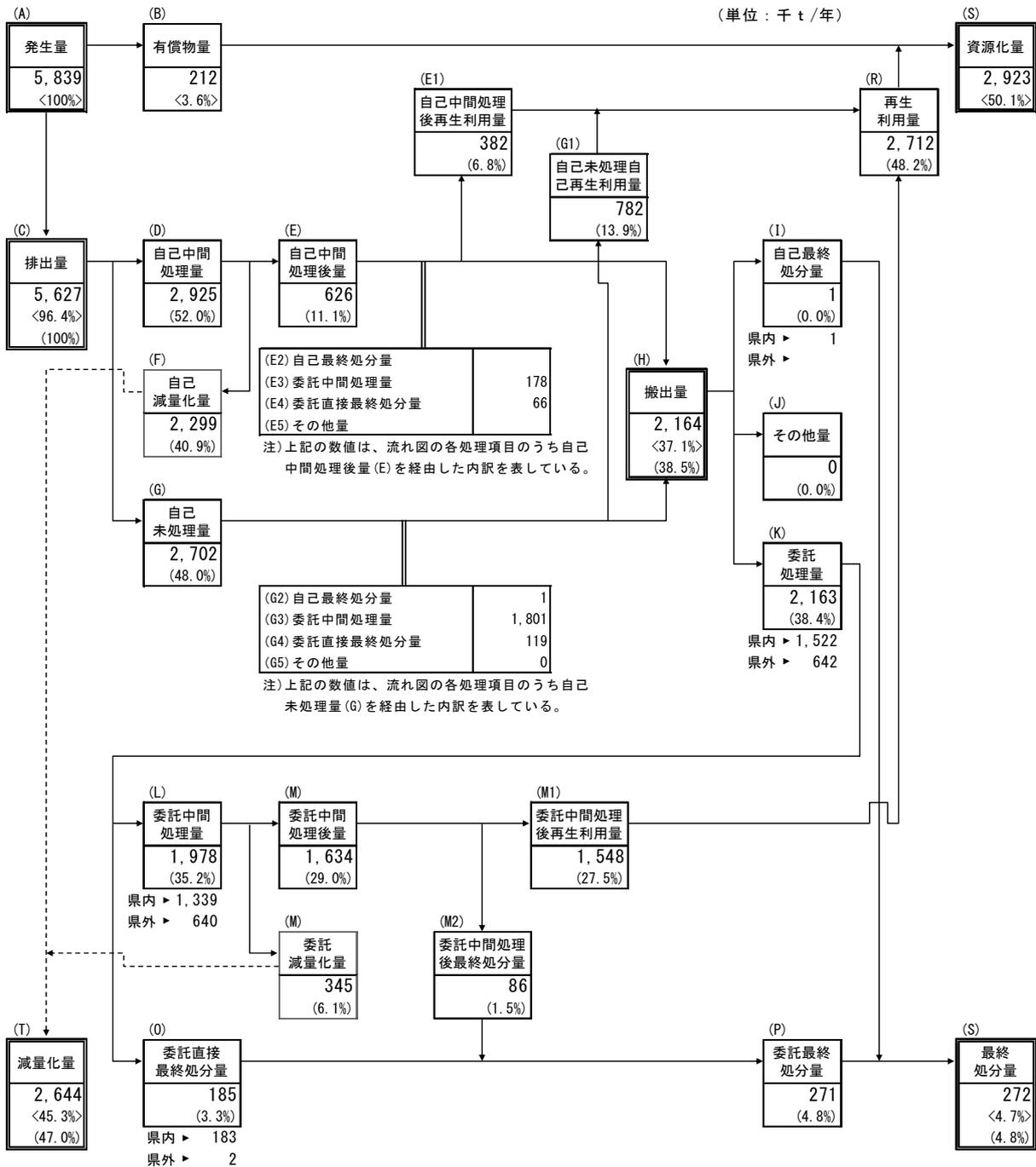


図 2-2-1 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

#### (4) 処理の流れ

産業廃棄物の発生から処理の流れをまとめると、図 2-2-2 のとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。  
注2：〈 〉は発生量に対する割合、( )は排出量に対する割合を示す。

図 2-2-2 処理の流れ

### (5) 排出量に対する処理量の割合

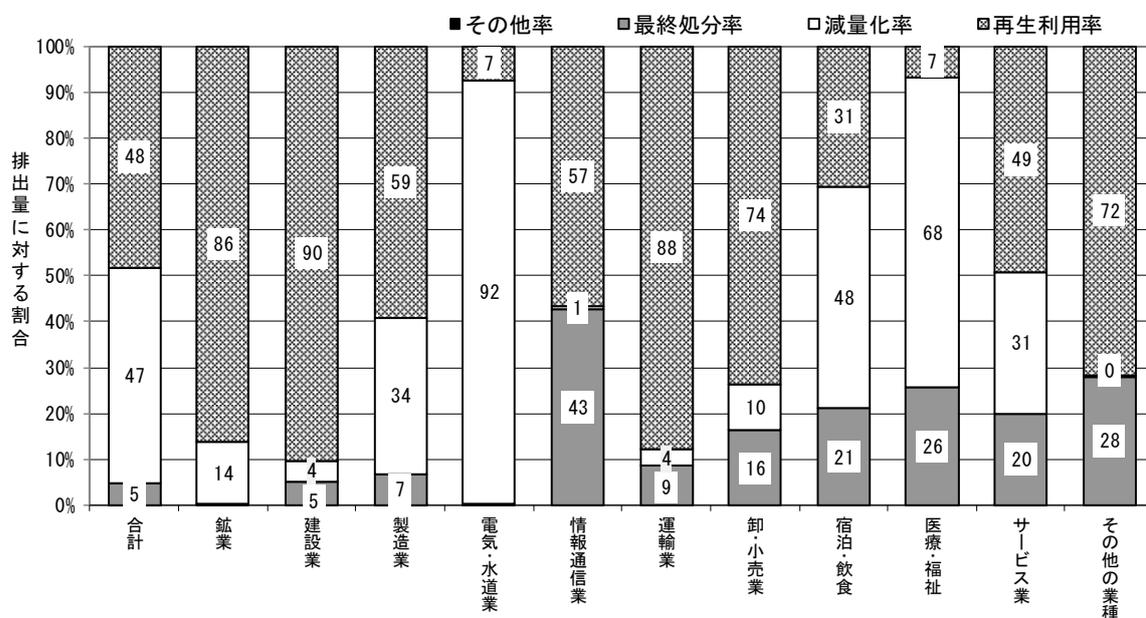
排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を業種別、種類別にみると、図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。

業種別でみると、建設業が排出する廃棄物は、がれき類が大部分を占めている。がれき類は土木・建設資材として再生利用されるため、再生利用率が高くなり、最終処分率は低くなっている。

電気・水道業が排出する廃棄物では、汚泥が大部分を占めている。汚泥は脱水や焼却等により大幅に減量するため、減量化率が高くなっている。

運輸業の再生利用率が高いのは、廃油や貨物の流通のために使用したパレット（こん包用の木材を含む）の排出割合が高く、多くが再生利用されているためである。

また、卸・小売業の再生利用率が高いのは、自動車関連の販売店から排出される廃タイヤや金属くずの再生割合が高いためである。



業種 (千t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・ 福祉	サービス 業※1	その他の 業種※2
排 出 量	5,627	14	798	3,056	1,682	0	14	29	1	13	11	8
再生利用量	2,712	12	720	1,808	125	0	13	21	0	1	6	6
減 量 化 量	2,644	2	36	1,040	1,550	0	1	3	1	9	3	0
最終処分量	272	0	42	208	7	0	1	5	0	3	2	2
そ の 他 量	0			0							0	

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

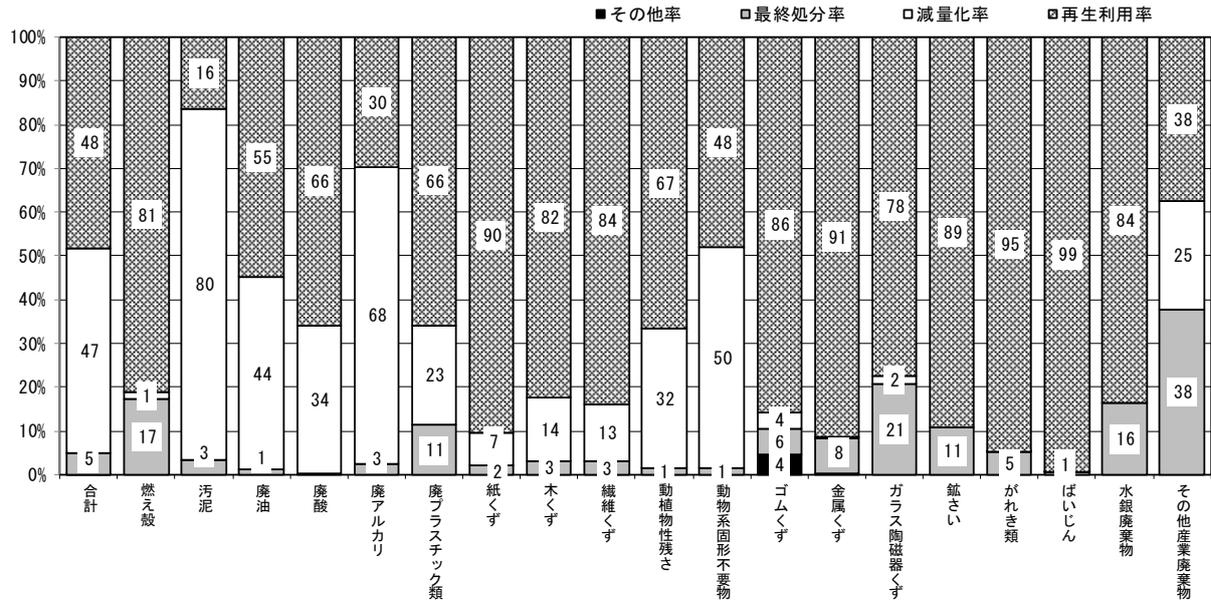
※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

種類別でみると、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについては、脱水、中和、焼却、油水分離などの処理により処理後の量が大きく減少するため、減量化率が高くなっている。

紙くず、木くず、金属くず及びがれき類は、その利用用途が確立されていることから、再生利用率が高くなっている。

その他の産業廃棄物は混合廃棄物等であり、複数の素材が混合されているため再生利用されにくいと推測される。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物	
排出量	5,627	26	3,063	76	102	61	133	9	144	3	34	1	0	41	111	628	642	523	0	30	
再生利用量	2,712	21	501	42	67	18	88	8	118	3	22	0	0	37	86	560	608	519	0	11	
減量化量	2,644	0	2,460	34	34	41	30	1	21	0	11	0	0	0	2		1	0		7	
最終処分量	272	5	102	1	0	2	15	0	5	0	0	0	0	3	23	68	33	3	0	11	
その他量	0												0	0							

注) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。  
しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

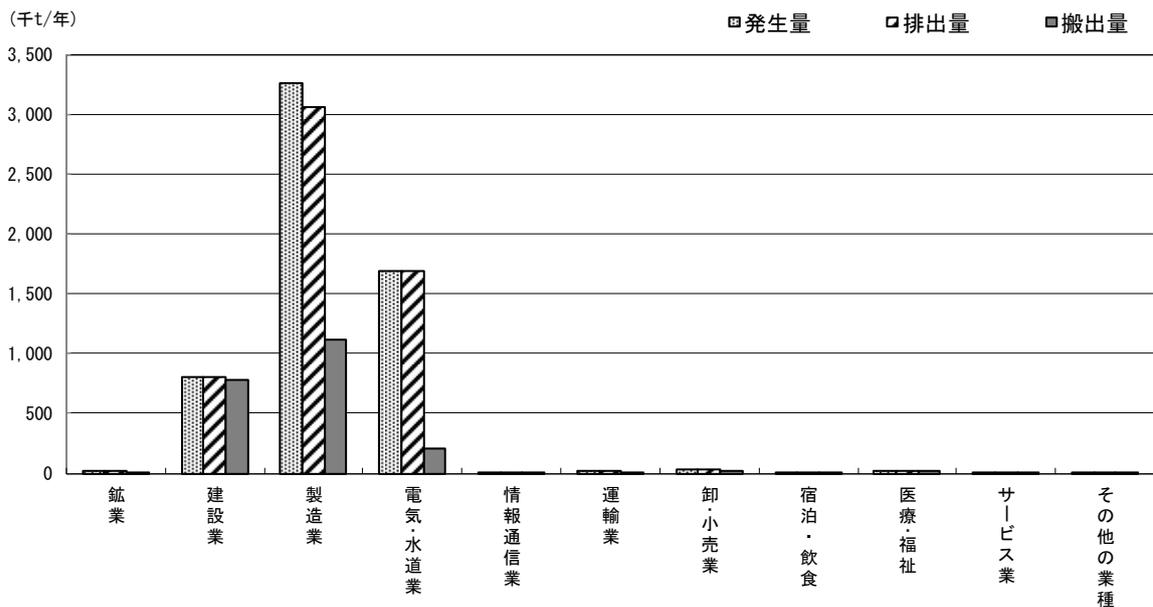
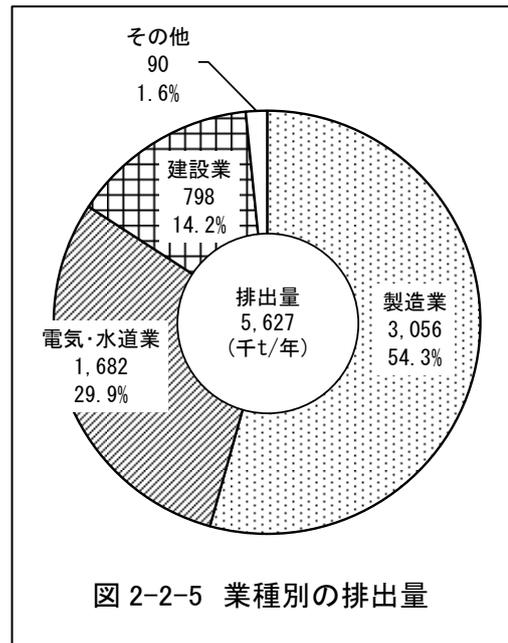
## 2. 排出の状況

### (1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が3,056千トン（54.3%）で最も多く、次いで、電気・水道業が1,682千トン（29.9%）、建設業が798千トン（14.2%）となっており、この3業種で全体の98.4%を占めている（図2-2-5参照）。

製造業や電気・水道業は汚泥の量が多く、汚泥は自己中間処理（脱水、焼却等）により大幅に減量されるため、搬出量は、排出量の半分以下となっている。

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占める。がれき類は基本的に中間処理による減量はないため、搬出量でみると、2番目に多い業種となっている（図2-2-6参照）。



業種 (千t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2
発生量	5,839 (100%)	14 (0.2%)	800 (13.7%)	3,254 (55.7%)	1,692 (29.0%)	0 (0.0%)	14 (0.2%)	31 (0.5%)	1 (0.0%)	13 (0.2%)	12 (0.2%)	8 (0.1%)
排出量	5,627 (100%)	14 (0.2%)	798 (14.2%)	3,056 (54.3%)	1,682 (29.9%)	0 (0.0%)	14 (0.3%)	29 (0.5%)	1 (0.0%)	13 (0.2%)	11 (0.2%)	8 (0.1%)
搬出量	2,164 (100%)	0 (0.0%)	774 (35.8%)	1,119 (51.7%)	211 (9.7%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)	21 (1.0%)	1 (0.1%)	13 (0.6%)	9 (0.4%)	8 (0.4%)

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

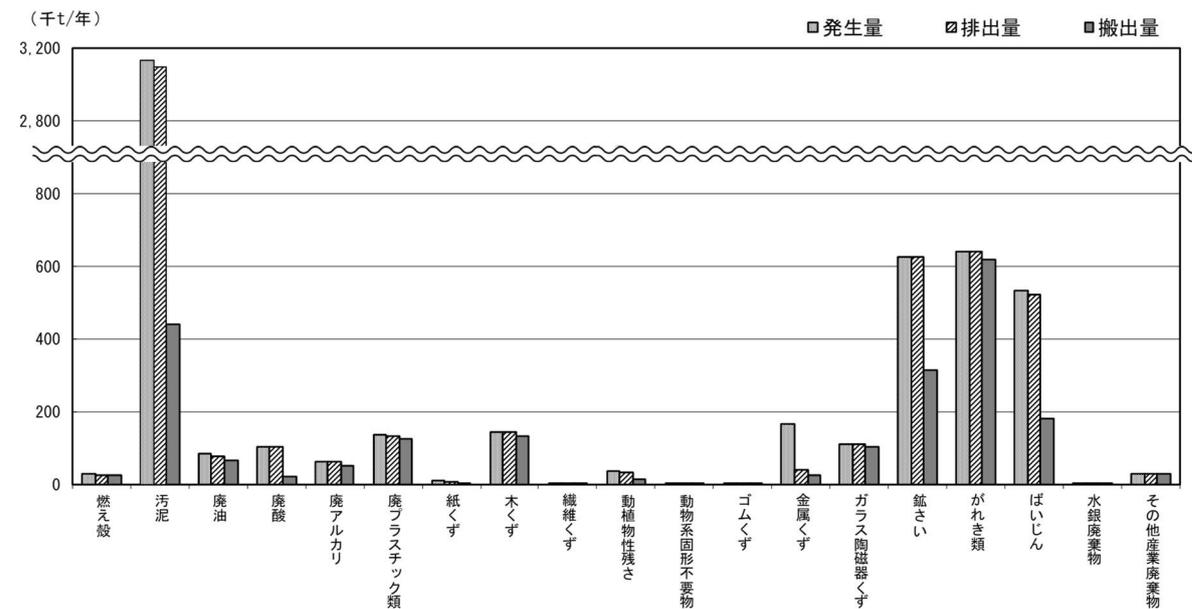
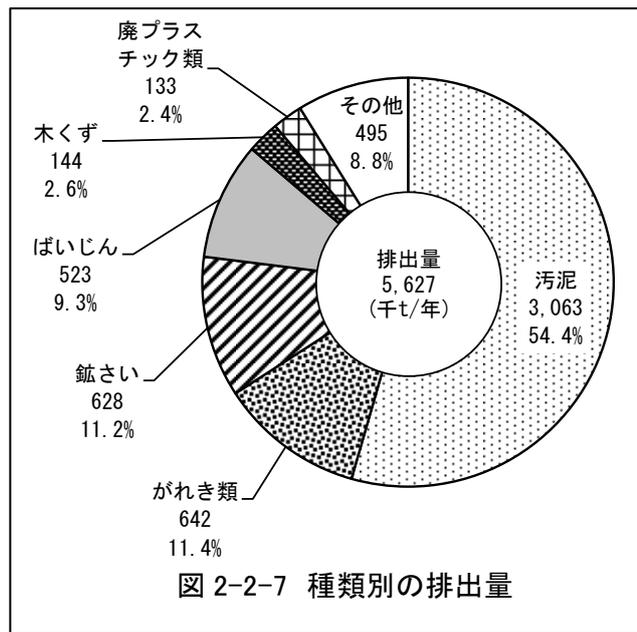
※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

図 2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

## (2) 種類別の排出状況

排出量を種類別で見ると汚泥が3,063千トン(54.4%)で最も多く、次いで、がれき類642千トン(11.4%)、鉱さい628千トン(11.2%)、ばいじん523千トン(9.3%)の順で多くなっている(図2-2-7参照)。

汚泥は排出量に占める割合は54.4%と高いが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により、大幅に減量され事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合で見ると20.3%となる(図2-2-8参照)。



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
発生量	5,839	30	3,117	83	102	61	138	9	144	3	35	1	0	168	111	628	642	535	0	30
	(100%)	(0.5%)	(53.4%)	(1.4%)	(1.7%)	(1.0%)	(2.4%)	(0.2%)	(2.5%)	(0.1%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(1.9%)	(10.8%)	(11.0%)	(9.2%)	(0.0%)	(0.5%)
排出量	5,627	26	3,063	76	102	61	133	9	144	3	34	1	0	41	111	628	642	523	0	30
	(100%)	(0.5%)	(54.4%)	(1.4%)	(1.8%)	(1.1%)	(2.4%)	(0.2%)	(2.6%)	(0.1%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(2.0%)	(11.2%)	(11.4%)	(9.3%)	(0.0%)	(0.5%)
搬出量	2,164	24	439	67	23	51	126	5	135	3	15	1	0	26	102	315	620	180	0	30
	(100%)	(1.1%)	(20.3%)	(3.1%)	(1.1%)	(2.4%)	(5.8%)	(0.2%)	(6.2%)	(0.1%)	(0.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.2%)	(4.7%)	(14.6%)	(28.7%)	(8.3%)	(0.0%)	(1.4%)

図 2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

### (3) 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は表 2-2-1 のとおりであり、排出量の多い廃棄物の特徴は次のとおりである。

- ・汚泥の排出量 3,063 千トンのうち、製造業から 1,400 千トンが排出されている。また、電気・水道業から 1,589 千トンが排出されており、これは主に排水処理に伴う有機性汚泥である。
- ・がれき類の排出量 642 千トンは、多くが建設業から排出されている。これは建築物の新築や解体、道路工事の際に排出されるコンクリート片や廃アスファルトなどで、563 千トンとなっている。
- ・鉱さいの排出量は 628 千トンで、大半が製造業（鉄鋼業）から排出されている。
- ・ばいじんの排出量は 523 千トンで、大半が製造業（鉄鋼業）から排出されている。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービ ス業※1	その他 の業種 ※2
合計	5,627	14	798	3,056	1,682	0	14	29	1	13	11	8
燃え殻	26		0	13	11							2
汚泥	3,063	13	51	1,400	1,589		0	1	0	1	5	1
廃油	76	0	0	65	0		7	0	1	0	2	0
廃酸	102		0	102	0			0		0	0	
廃アルカリ	61		0	60	0			1		0	0	0
廃プラスチック類	133	0	23	93	0	0	3	9	0	2	2	1
紙くず	9		4	5								
木くず	144	0	87	51	0	0	3	1		0	1	0
繊維くず	3		1	2								
動植物性残さ	34			34								
動物系固形不要物	1			1							0	
ゴムくず	0	0	0	0							0	0
金属くず	41	0	10	20	0	0	1	10		0	1	0
ガラス陶磁器くず	111		48	62	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	628		3	625	0						0	0
がれき類	642		563	76	2			0		0	0	0
ばいじん	523			442	78							2
水銀廃棄物	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0
その他産業廃棄物	30		8	4	0	0	0	6		10	0	1

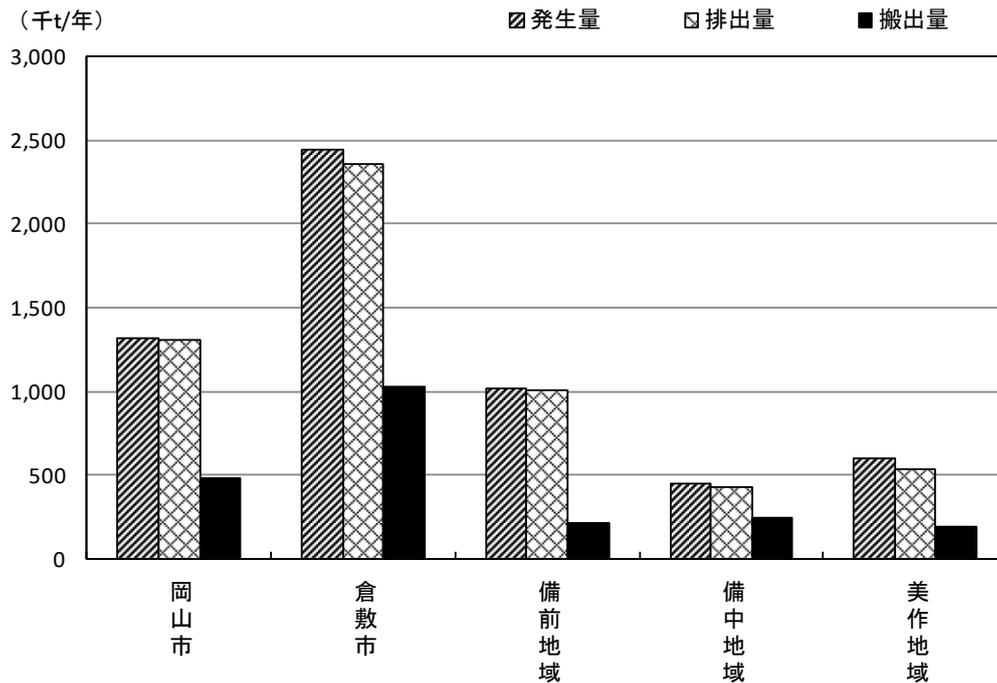
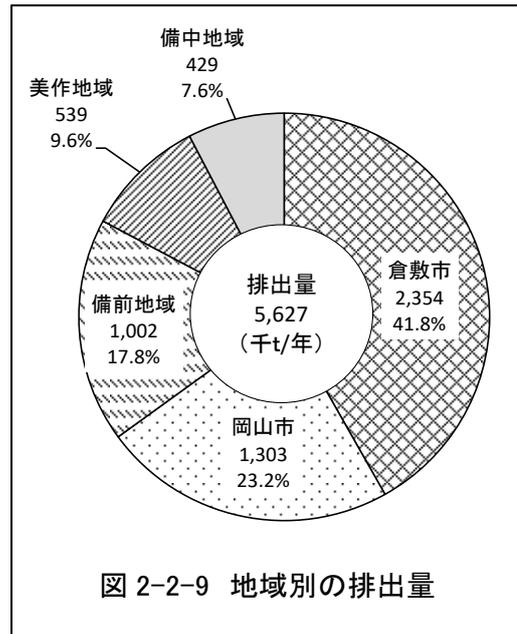
注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

(4) 地域別の排出状況

1) 概要

排出量を地域別にみると、倉敷市が2,354千トン（41.8%）、岡山市が1,303千トン（23.2%）、備前地域が1,002千トン（17.8%）、美作地域が539千トン（9.6%）、備中地域が429千トン（7.6%）となっている（図2-2-9、図2-2-10参照）。



地区 (千t/年)	合計	岡山市	倉敷市	備前地域	備中地域	美作地域
発生量	5,839 (100%)	1,319 (22.6%)	2,446 (41.9%)	1,021 (17.5%)	451 (7.7%)	602 (10.3%)
排出量	5,627 (100%)	1,303 (23.2%)	2,354 (41.8%)	1,002 (17.8%)	429 (7.6%)	539 (9.6%)
搬出量	2,164 (100%)	479 (22.1%)	1,029 (47.5%)	219 (10.1%)	242 (11.2%)	195 (9.0%)

図 2-2-10 地域別の発生量、排出量、搬出量

2) 地域別・業種別の状況

地域別・業種別の排出量は表 2-2-2 に示すとおりであり、排出量が多い倉敷市は、製造業が大部分を占めている。この地域には水島工業地帯があり、産業廃棄物を多く排出する工場が多く立地しているためである。

同じく排出量の多い岡山市は、建設業と製造業が多くなっている。

表 2-2-2 地域別・業種別の排出量

(単位:千t/年)

業 種 種 類	合計	岡山市	倉敷市	備前地域	備中地域	美作地域
合計	5,627	1,303	2,354	1,002	429	539
鉱 業	14		0		13	0
建設業	798	290	207	82	126	94
製造業	3,056	798	1,835	127	204	92
電気・水道業	1,682	188	294	788	67	344
情報通信業	0	0	0		0	0
運輸業	14	11	1	1	0	1
卸・小売業	29	6	11	0	8	4
宿泊・飲食	1	0	0	0	0	0
医療・福祉	13	6	3	1	2	1
サービス業※ <sup>1</sup>	11	3	1	4	1	3
その他の業種※ <sup>2</sup>	8	0	1		6	0

注)※<sup>1</sup> サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※<sup>2</sup> その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

### 3) 地域別・種類別の状況

地域別・種類別の排出量は表 2-2-3 に示すとおりである。

排出量の多い岡山市と倉敷市をみると、岡山市は汚泥の量が多くなっている。これは、製造業の化学工業、窯業・土石製品製造業やパルプ・紙・紙加工品製造業から多く排出され、岡山市は人口も多いため電気・水道業の下水汚泥も多くなっている。

倉敷市は汚泥と鉱さい、ばいじんが多くなっている。これらの大部分は、製造業の鉄鋼業と化学工業から排出されたものである。

表 2-2-3 地域別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	岡山市	倉敷市	備前地域	備中地域	美作地域
合計	5,627	1,303	2,354	1,002	429	539
燃え殻	26	8	12	1	2	4
汚泥	3,063	905	734	836	199	390
廃油	76	16	27	9	21	4
廃酸	102	2	81	17	2	1
廃アルカリ	61	4	35	15	2	5
廃プラスチック類	133	41	38	15	22	16
紙くず	9	3	1	0	4	0
木くず	144	56	28	16	25	18
繊維くず	3	0	0	2	0	0
動植物性残さ	34	9	10	1	13	1
動物系固形不要物	1					1
ゴムくず	0	0	0	0	0	0
金属くず	41	8	12	7	10	4
ガラス陶磁器くず	111	23	40	15	15	18
鉱さい	628	1	601	6	19	1
がれき類	642	215	209	59	91	67
ばいじん	523	2	512	0	2	6
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0
その他産業廃棄物	30	10	12	3	3	2

### 3. 中間処理などの状況

#### (1) 自己中間処理状況

自己中間処理量は2,925千トンとなっており、排出量の52.0%を占めている(図2-2-11参照)。

排出量が多い汚泥の自己中間処理率が他に比べて高いことから、全体として自己中間処理率を引き上げている。(図2-2-12参照)。

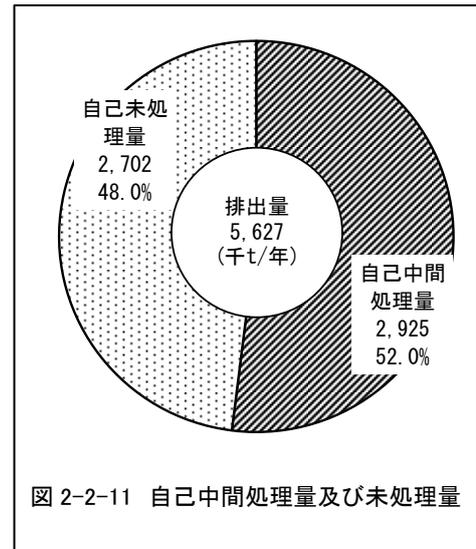
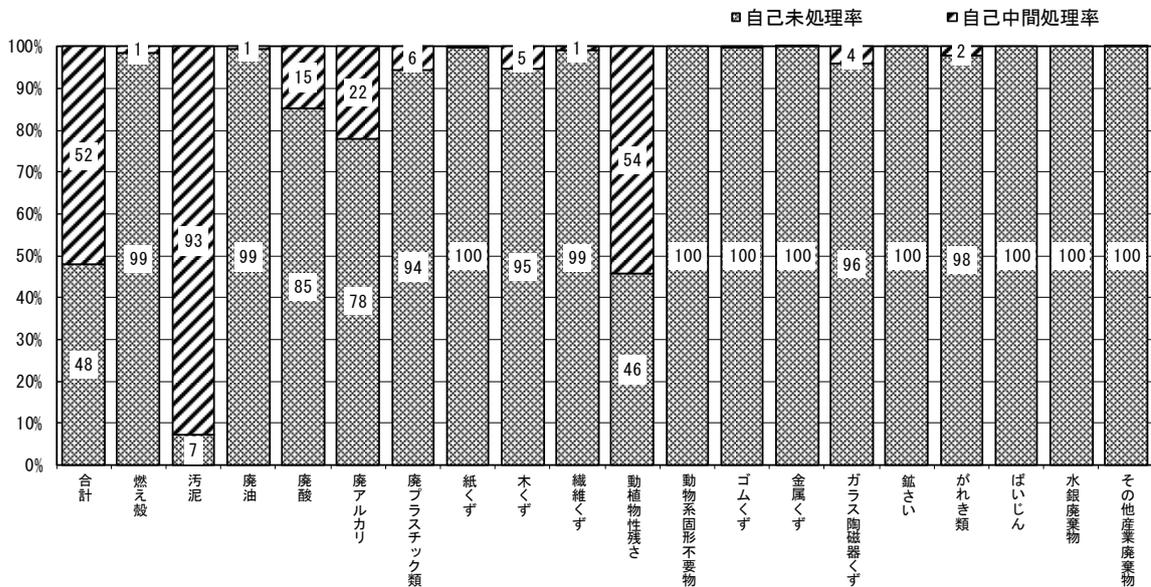


図 2-2-11 自己中間処理量及び未処理量



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉄さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
排出量	5,627	26	3,063	76	102	61	133	9	144	3	34	1	0	41	111	628	642	523	0	30
自己中間処理量	2,925	0	2,845	0	15	13	7	0	8	0	18	0	0	0	5	0	13	0	0	0
自己減量化量	2,299	0	2,262	0	14	8	3	0	2	0	6	0	0	0	1	0	1	0	0	0
自己未処理量	2,702	26	218	76	87	48	126	9	136	3	15	1	0	41	106	628	629	523	0	30

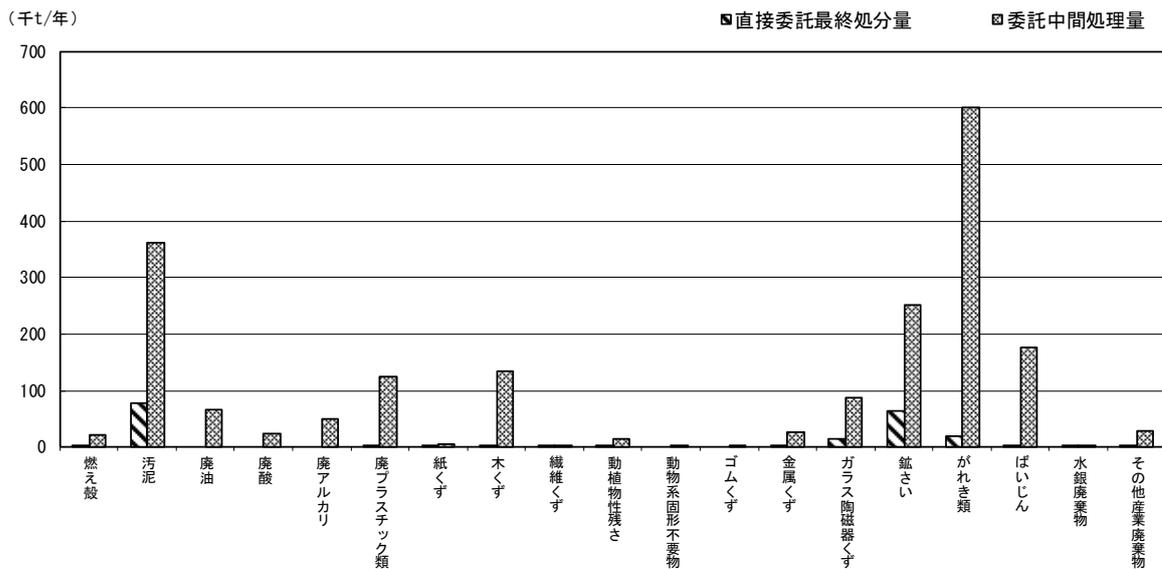
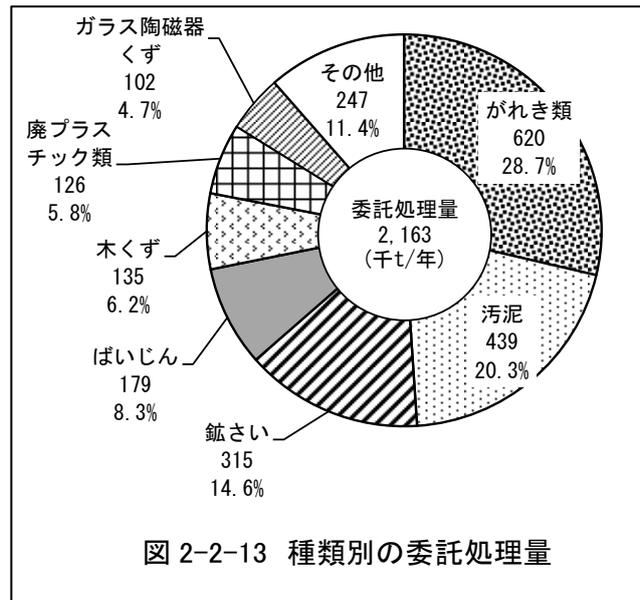
注) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮していない(種類:無変換)。

図 2-2-12 種類別の排出量に対する自己中間処理量と自己未処理量の割合

(2) 委託処理状況（自己中間処理後の廃棄物を含む）

委託処理量は 2,163 千トンであり、委託直接最終処分量が 185 千トン、委託中間処理量が 1,978 千トンである。委託処理量の排出量に対する割合は 38.4% である。

種類別にみると、がれき類が 620 千トン（28.7%）で最も多く、次いで、汚泥が 439 千トン（20.3%）、鉱さい 315 千トン（14.6%）、ばいじん 179 千トン（8.3%）、木くず 135 千トン（6.2%）となっている（図 2-2-13、図 2-2-14 参照）。



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
委託処理量	2,163 (100%)	24 (1.1%)	439 (20.3%)	67 (3.1%)	23 (1.1%)	51 (2.4%)	126 (5.8%)	5 (0.2%)	135 (6.2%)	3 (0.1%)	15 (0.7%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (1.2%)	102 (4.7%)	315 (14.6%)	620 (28.7%)	179 (8.3%)	0 (0.0%)	30 (1.4%)
委託直接最終処分量	185 (100%)	3 (1.6%)	77 (41.6%)	0	0	0	2 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	0	0	0 (0.1%)	15 (7.9%)	64 (34.4%)	20 (10.6%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)
委託中間処理量	1,978 (100%)	21 (1.1%)	362 (18.3%)	67 (3.4%)	23 (1.2%)	51 (2.6%)	124 (6.3%)	5 (0.3%)	134 (6.8%)	3 (0.2%)	15 (0.8%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (1.3%)	87 (4.4%)	251 (12.7%)	601 (30.4%)	177 (8.9%)	0 (0.0%)	28 (1.4%)

図 2-2-14 種類別の委託処理状況

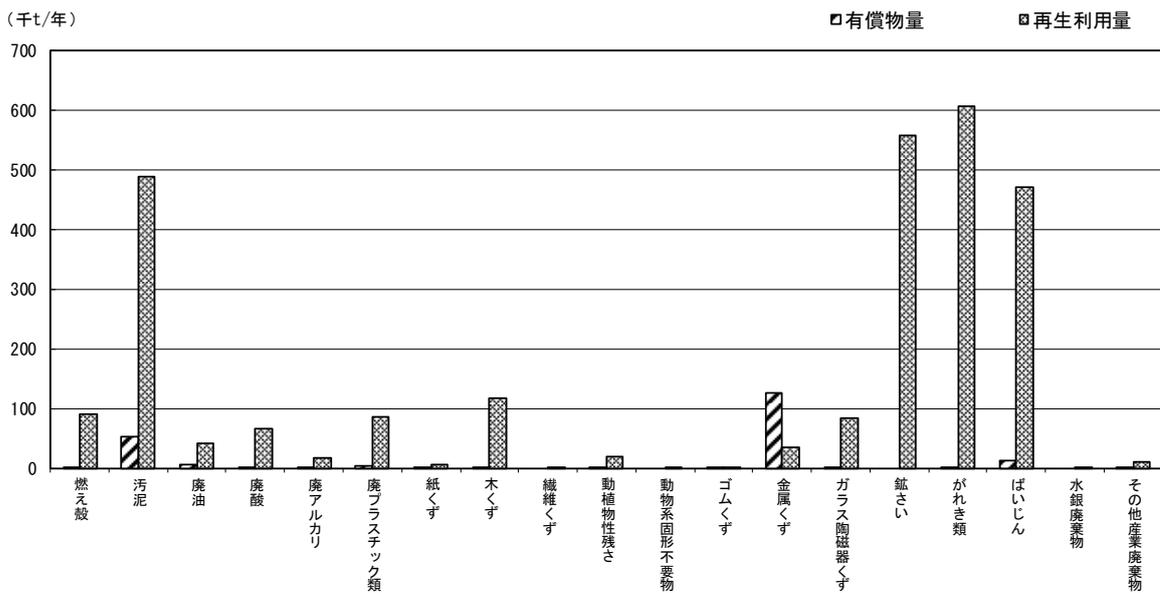
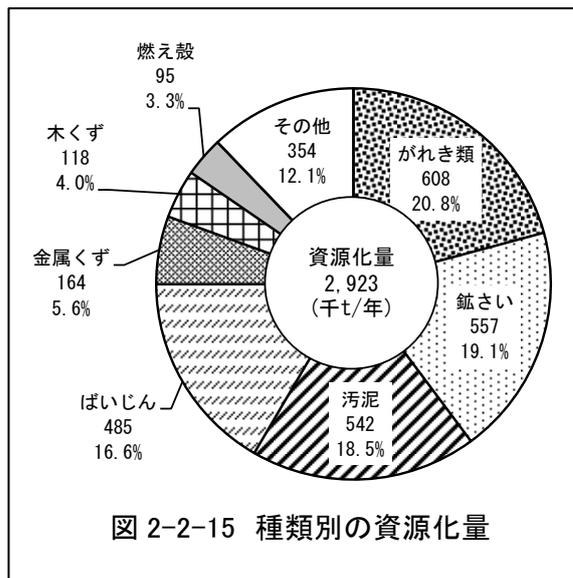
#### 4. 再生利用の状況

##### (1) 資源化状況

資源化量は2,923千トンであり、発生量に対する割合は50.1%である。

種類別にみると、がれき類が608千トン(20.8%)で最も多く、次いで、鉱さいが557千トン(19.1%)、汚泥が542千トン(18.5%)、ばいじんが485千トン(16.6%)となっている。

また、有償物量は212千トンであり、金属くずの量が多くなっている(図2-2-15、図2-2-16参照)。



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
資源化量	2,923 (100%)	95 (3.3%)	542 (18.5%)	48 (1.7%)	67 (2.3%)	18 (0.6%)	91 (3.1%)	8 (0.3%)	118 (4.0%)	3 (0.1%)	22 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	164 (5.6%)	84 (2.9%)	557 (19.1%)	608 (20.8%)	485 (16.6%)	0 (0.0%)	12 (0.4%)
有償物量	212 (100%)	3 (1.6%)	54 (25.3%)	7 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	127 (60.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
再生利用量	2,712 (100%)	92 (3.4%)	488 (18.0%)	41 (1.5%)	67 (2.5%)	18 (0.7%)	86 (3.2%)	8 (0.3%)	118 (4.3%)	3 (0.1%)	20 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37 (1.3%)	84 (3.1%)	557 (20.6%)	608 (22.4%)	472 (17.4%)	0 (0.0%)	11 (0.4%)

図 2-2-16 種類別の再生利用状況

## (2) 再生利用状況

再生利用量は 2,712 千トンであり、排出量に対する割合は 48.2%である。

種類別にみると、がれき類が 608 (22.4%) で最も多く、次いで、鉱さいが 557 千トン (20.6%)、汚泥が 488 千トン (18.0%)、ばいじんが 472 千トン (17.4%)となっている(図 2-2-17 参照)。

また、用途別にみた再生利用状況は表 2-2-4 に示すとおりであり、土木・建設資材が 1,347 千トンで最も多く、次いで、セメント原材料が 383 千トン、鉄鋼原料が 336 千トンとなっている。

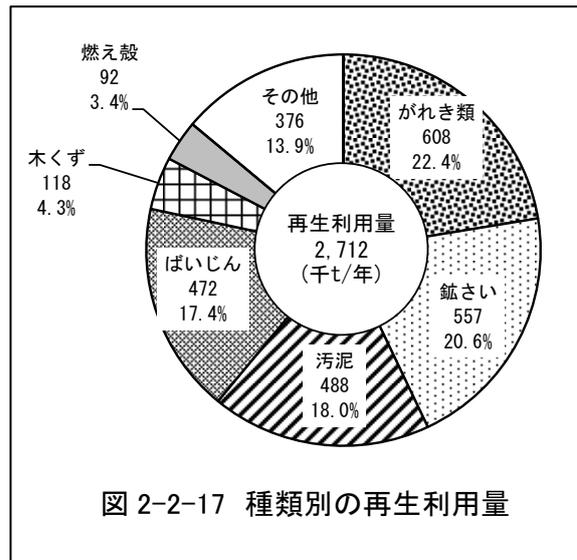


表 2-2-4 用途別にみた再生利用状況

用途 種類:変換	(単位:千t/年)																				
	合計	鉄鋼原料	原非鉄金属等	燃料	木炭	銅料	肥料・堆肥	土壌改良材	土木・建設資材	セメント原材料	合板・再生木板	紙・パルプ・紙原材料	ガラス原材料	プラスチック原材料	再生タイヤ	再生油剤	中和剤	硫酸・鉄原料	アルカリ	高炉還元	その他
合計	2,712	336	30	217	0	12	66	11	1,347	383	10	34	19	25	2	6	2		12	0	200
燃え殻	92	28		0					21	42		0									
汚泥	488	202	24	10		11	21	4	20	191	5		0		0						0
廃油	41	0		28		1	0		0	2				0		6					0
廃酸	67	0		53			0		0	1							2		11		0
廃アルカリ	18	0	0	10					0	0				8					0		0
廃プラスチック類	86	2	0	53	0	0			8	2		0	0	17	2						0
紙くず	8		0	0					0		0	8		0							
木くず	118	0		54	0	0	25	0	8	0	4	22									3
繊維くず	3			0			0		1			0									0
動植物性残さ	20			1		0	18	0		0	0										0
動物系固形不要物	0						0														
ゴムくず	0						0														
金属くず	37									37											
ガラス陶磁器くず	84	78	3	2					1	0				0							0
鉱さい	557	15	2	0		0	1	5	423	70		5	19	0							18
がれき類	608			4				1	399	33											171
ばいじん	472		0	1				0	465	5			0	0							0
水銀廃棄物	0		0						0	0											
その他	11	10		1										0							0

## 5. 最終処分状況

最終処分量は 272 千トンとなっており、排出量に対する割合は 4.8% である。種類別にみると、汚泥が 97 千トン (35.8%) と最も多く、次いで、鉱さいが 68 千トン (25.1%)、がれき類が 32 千トン (11.7%)、ガラス陶磁器くずが 22 千トン (8.2%) となっている (図 2-2-18、図 2-2-19 参照)。

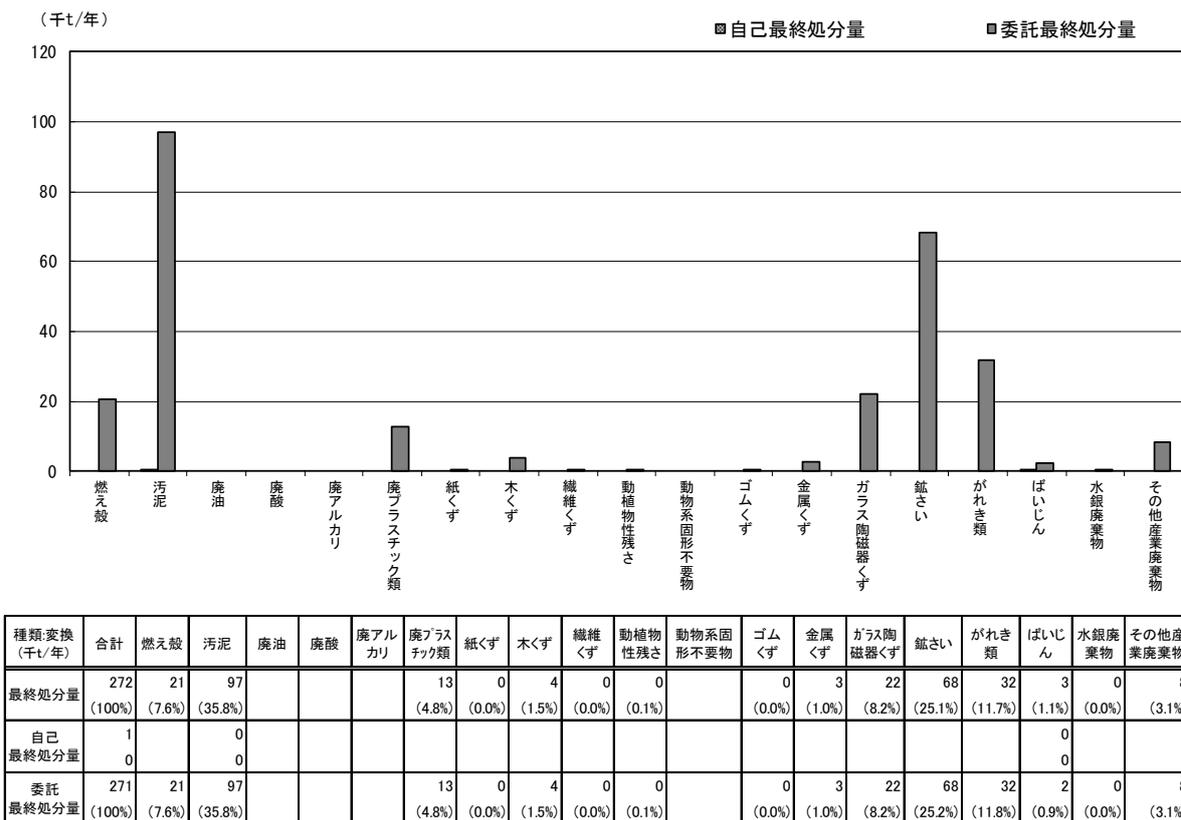
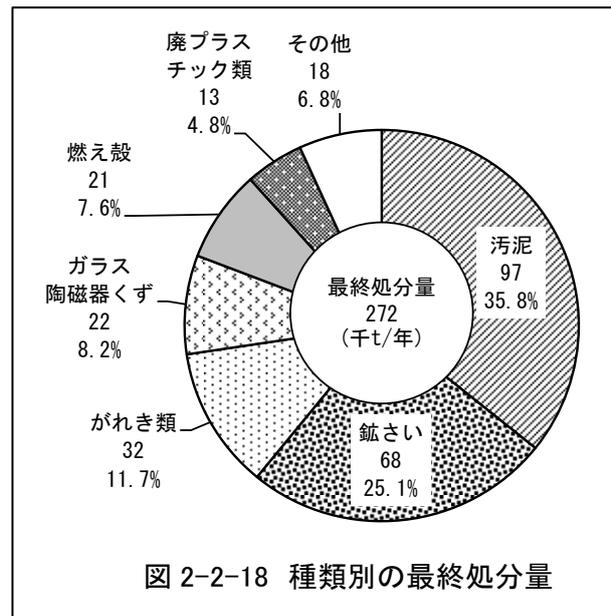


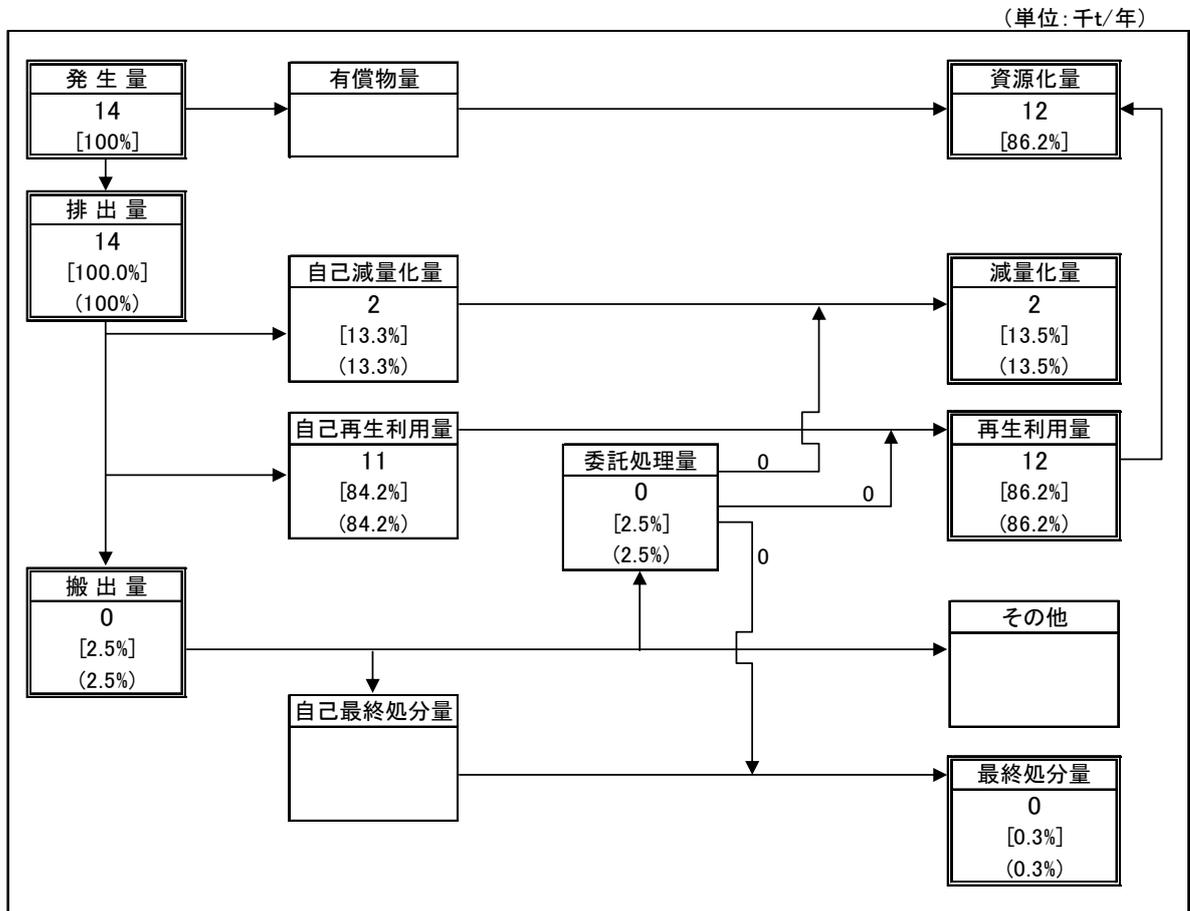
図 2-2-19 種類別の最終処分状況

### 第3節 業種別の調査結果

#### 1. 鉱業

鉱業からの排出量は14千トンで、県全体の排出量の0.2%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-1のとおりである。



注) [ ]内の数値は発生量に対する割合を、( )内の数値は排出量に対する割合を示している。

図2-3-1 鉱業の発生及び処理状況の概要

(1) 種類別

種類別にみると、汚泥の排出量が13千トンで排出量の97.4%を占めており、中間処理により減量化された後、全量が再生利用されている（図2-3-2参照）。

汚泥は、鉱石や砂利の採取に伴い発生する砂利洗浄汚泥である。この汚泥は脱水等の処理がされた後に埋め戻し材等として再利用されている。

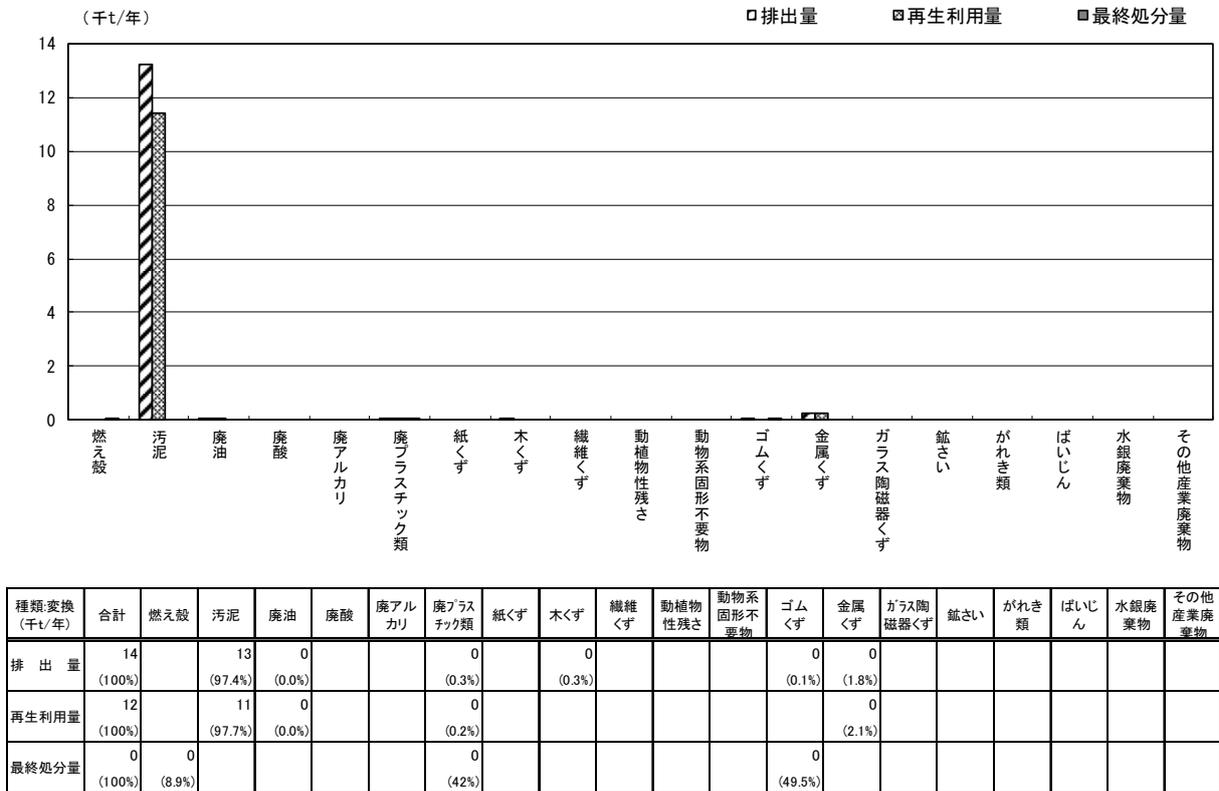


図 2-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

## 2. 建設業

建設業からの排出量は798千トンで、県全体の排出量の14.2%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-3のとおりである。

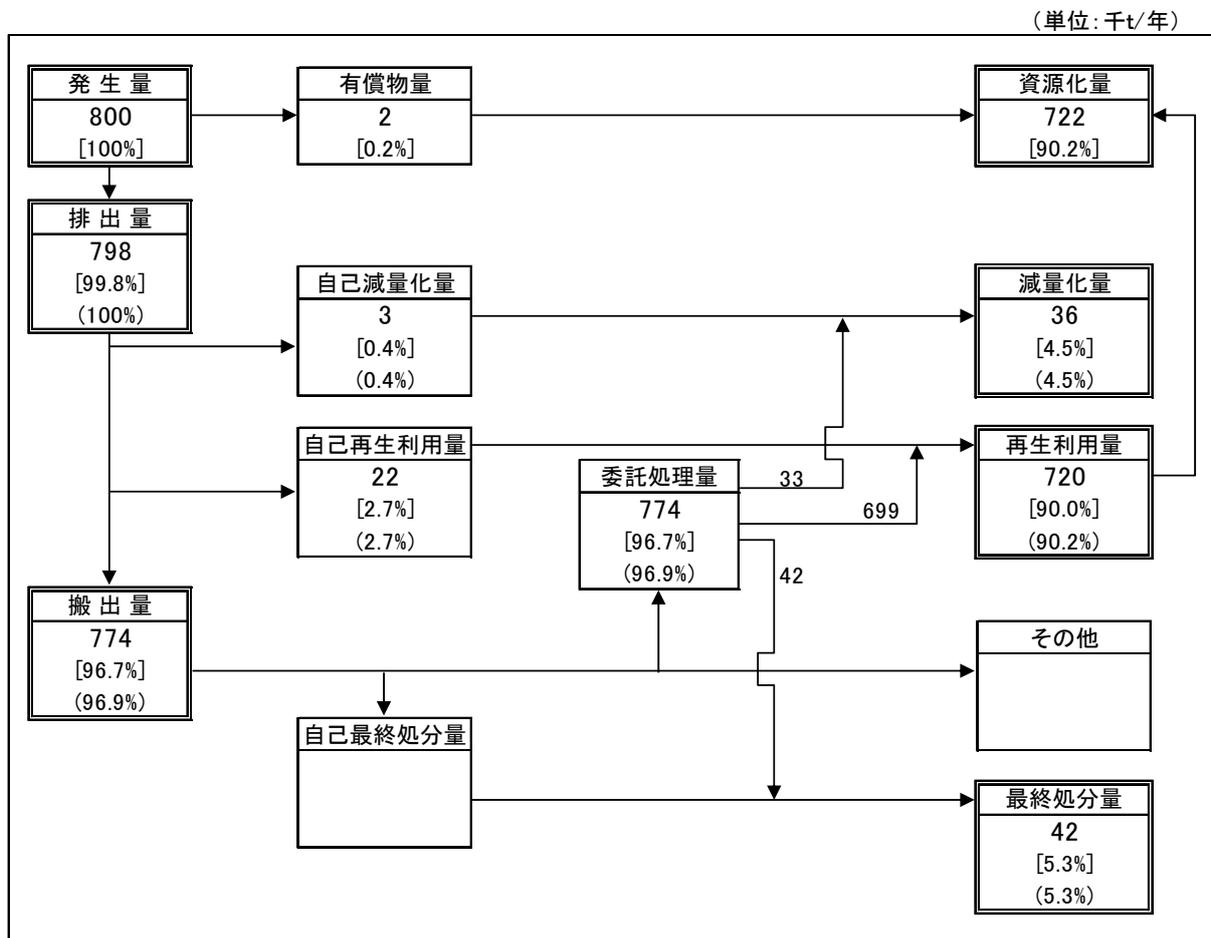
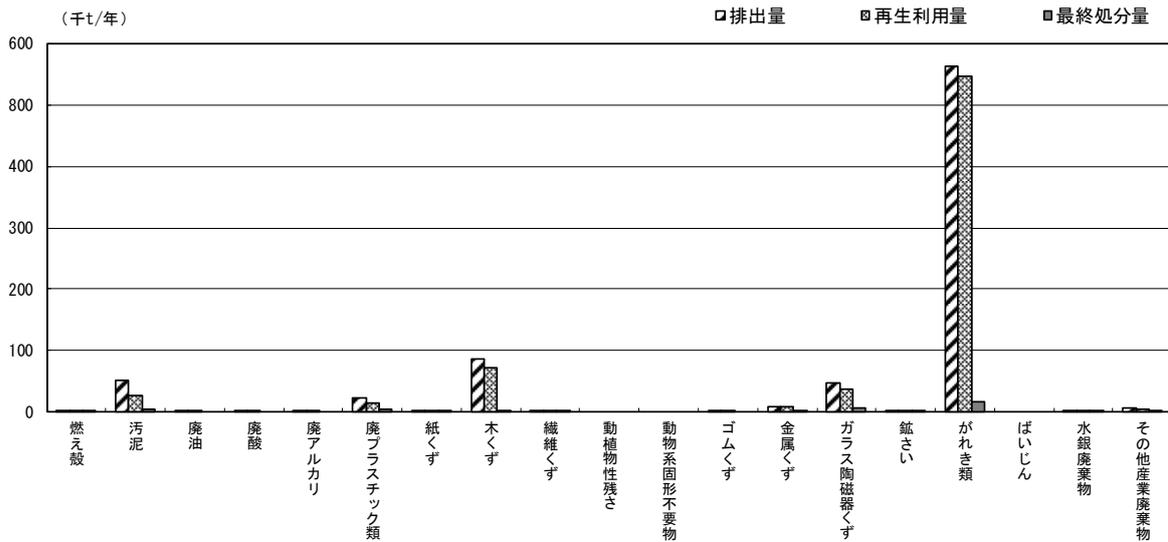


図 2-3-3 建設業の発生及び処理状況の概要

### (1) 種類別

種類別にみると、排出量が最も多いがれき類は 563 千トン(建設業の排出量全体の 70.5%)で、このうち 545 千トンは再生利用されており、最終処分量は 16 千トンとなっている。

また、木くずの排出量は 87 千トン (同 10.9%) であるが、再生利用や減量化により最終処分量は 2 千トンとなっている (図 2-3-4 参照)。



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
排出量	798 (100%)	0 (0.0%)	51 (6.4%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (2.8%)	4 (0.5%)	87 (10.9%)	1 (0.1%)			0 (0.0%)	10 (1.2%)	48 (6.0%)	3 (0.4%)	563 (70.5%)		0 (0.0%)	8 (1.0%)
再生利用量	720 (100%)	1 (0.2%)	28 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (2.1%)	3 (0.4%)	72 (10.1%)	0 (0.1%)			0 (0.0%)	9 (1.2%)	38 (5.3%)	3 (0.4%)	545 (75.7%)		0 (0.0%)	5 (0.6%)
最終処分量	42 (100%)	2 (4.0%)	5 (12.4%)				4 (11%)	0 (0.2%)	2 (5.7%)	0 (0.2%)				1 (1.7%)	8 (18.6%)	0 (0.2%)	16 (38.3%)		0 (0.1%)	3 (8.2%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。  
2. 「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-4 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

### 3. 製造業

製造業からの排出量は3,056千トンで、県全体の排出量の54.3%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-5のとおりである。

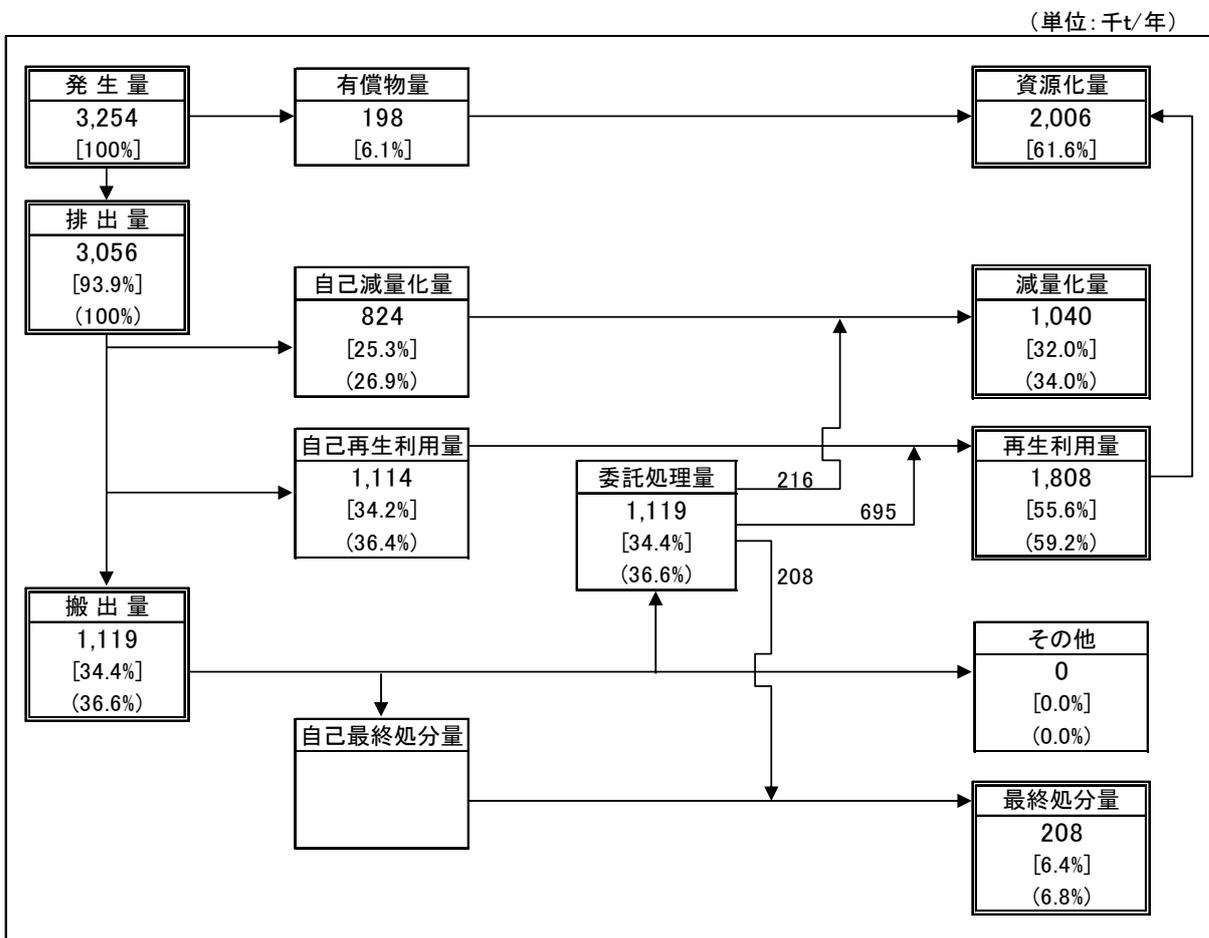


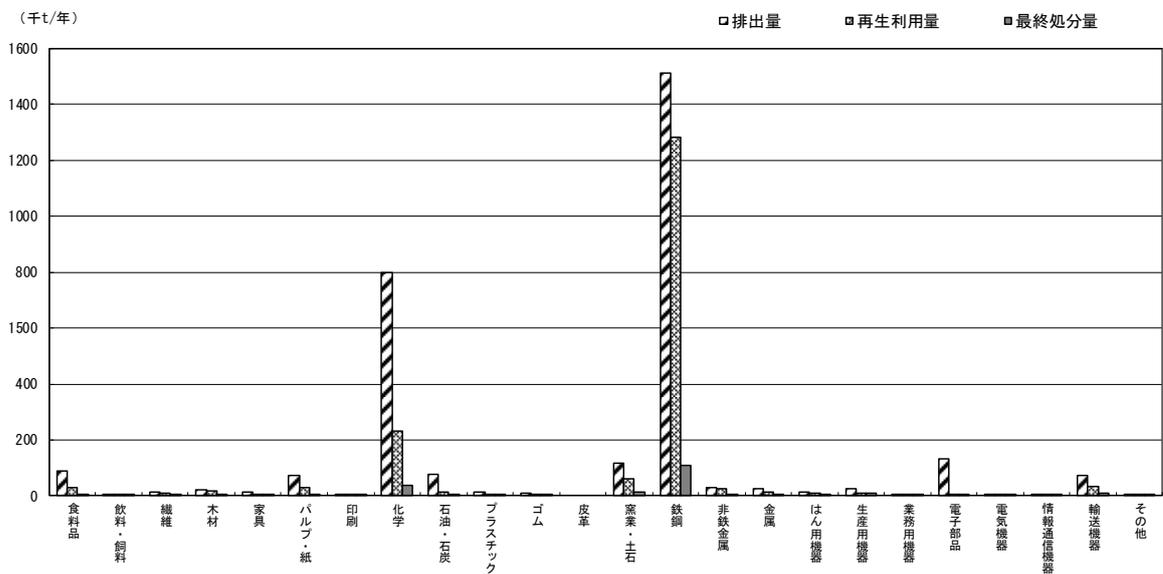
図2-3-5 製造業の発生及び処理状況の概要

### (1) 業種中分類別

業種中分類別にみると、排出量では鉄鋼の1,511千トンが最も多く、次いで、化学が799千トンとなっており、この2業種で製造業全体の76.6%を占めている。

鉄鋼は、排出量で製造業全体の49.4%を占めており、再生利用量では製造業全体の再生利用量の70.8%と割合が高くなっており、最終処分量も109千トン（同52.5%）と高くなっている。

化学は、排出量では製造業全体の26.2%を占めているが、脱水等の減量化により再生利用量では製造業全体の再生利用量の12.8%と割合が低くなり、最終処分量は39千トン（製造業全体の最終処分量の18.7%）となっている（図2-3-6参照）。



業種 (千t/年)	合計	食料品	飲料・ 飼料	繊維	木材	家具	パルプ・ 紙	印刷	化学	石油・ 石炭	プラス チック	ゴム	皮革	窯業・ 土石	鉄鋼	非鉄 金属	金属	はん用 機器	生産用 機器	業務用 機器	電子 部品	電気 機器	情報通 信機器	輸送 機器	その他	
排出量	3,056 (100%)	88 (2.9%)	7 (0.2%)	15 (0.5%)	22 (0.7%)	13 (0.4%)	75 (2.4%)	7 (0.2%)	799 (26.2%)	76 (2.5%)	13 (0.4%)	11 (0.4%)		116 (3.8%)	1,511 (49.4%)	30 (1.0%)	26 (0.9%)	12 (0.4%)	25 (0.8%)	0 (0.0%)	134 (4.4%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	72 (2.4%)	2 (0.1%)
再生利用量	1,808 (100%)	32 (1.7%)	4 (0.2%)	9 (0.5%)	19 (1.1%)	7 (0.4%)	30 (1.6%)	5 (0.3%)	232 (12.8%)	12 (0.7%)	8 (0.4%)	5 (0.3%)		61 (3.4%)	1,281 (70.8%)	25 (1.4%)	15 (0.9%)	9 (0.5%)	10 (0.6%)	0 (0.0%)	7 (0.4%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33 (1.8%)	1 (0.1%)
最終処分量	208 (100%)	2 (1.0%)	0 (0.1%)	0 (0.2%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	2 (1%)	1 (0.5%)	39 (18.7%)	4 (2.1%)	1 (0.7%)	2 (1.2%)		14 (6.9%)	109 (52.5%)	4 (1.9%)	5 (2.2%)	0 (0.1%)	9 (4.2%)	0 (0.1%)	0 (0.2%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)	12 (5.6%)	0 (0.0%)

図 2-3-6 業種中分類別の排出量、再生利用量、最終処分量

### 1) 鉄鋼

種類別にみると、鉱さいの排出量が606千トンで最も多く、次いで、ばいじんの431千トン、汚泥の326千トンとなっている。

鉱さいは、土木建設資材やセメント原材料等に再生利用され、再生利用量が551千トン、最終処分量は54千トンとなっている。

ばいじんは、排出量のほとんどがセメント原材料等に再生利用されるため、再生利用量が423千トンと多くなっている。

汚泥は、自社で再利用されており再生利用量が176千トン、最終処分量34千トンとなっている。(図3-3-7参照)

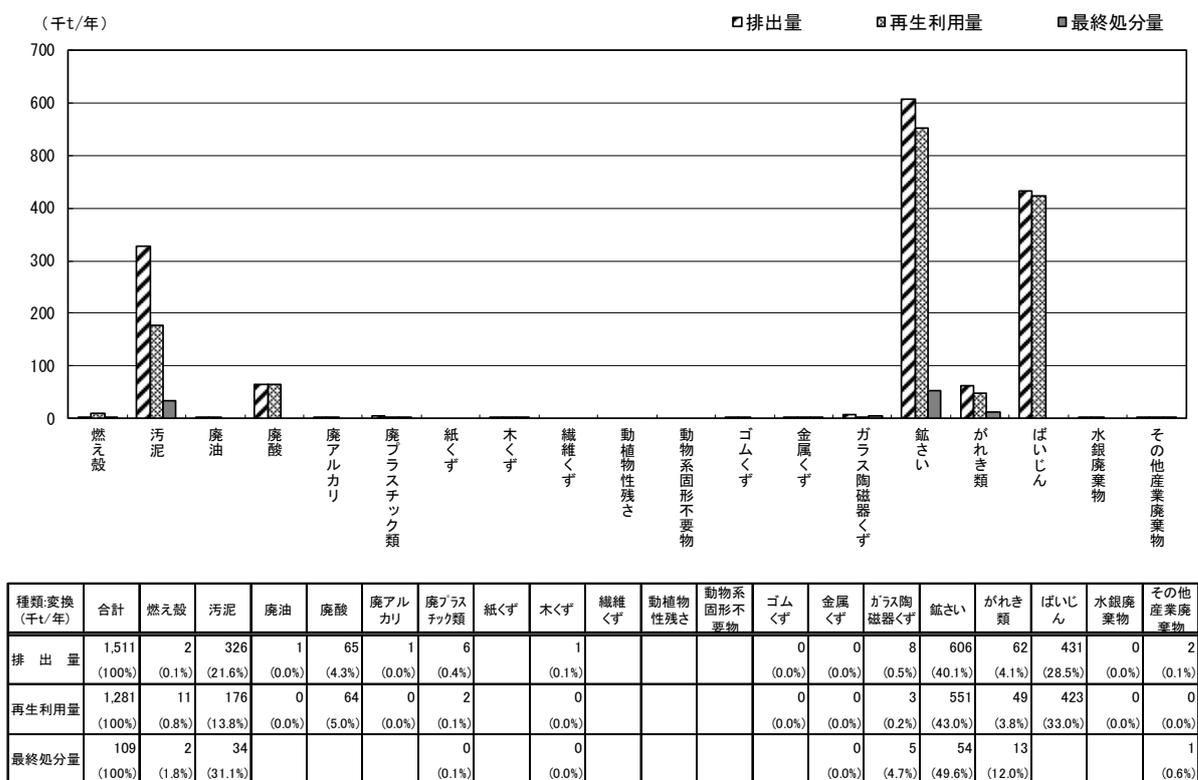


図 3-3-7 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量(鉄鋼)

## 2) 化学

種類別にみると、汚泥の排出量が 726 千トンで最も多く、次いで、廃アルカリの 23 千トン、廃油の 18 千トン、廃プラスチック類の 16 千トンとなっている。

汚泥は、排出量に比べて再生利用量が 193 千トン、最終処分量 36 千トンと少なくなっているが、これは脱水等により減量化されているからである（図 3-3-8 参照）。

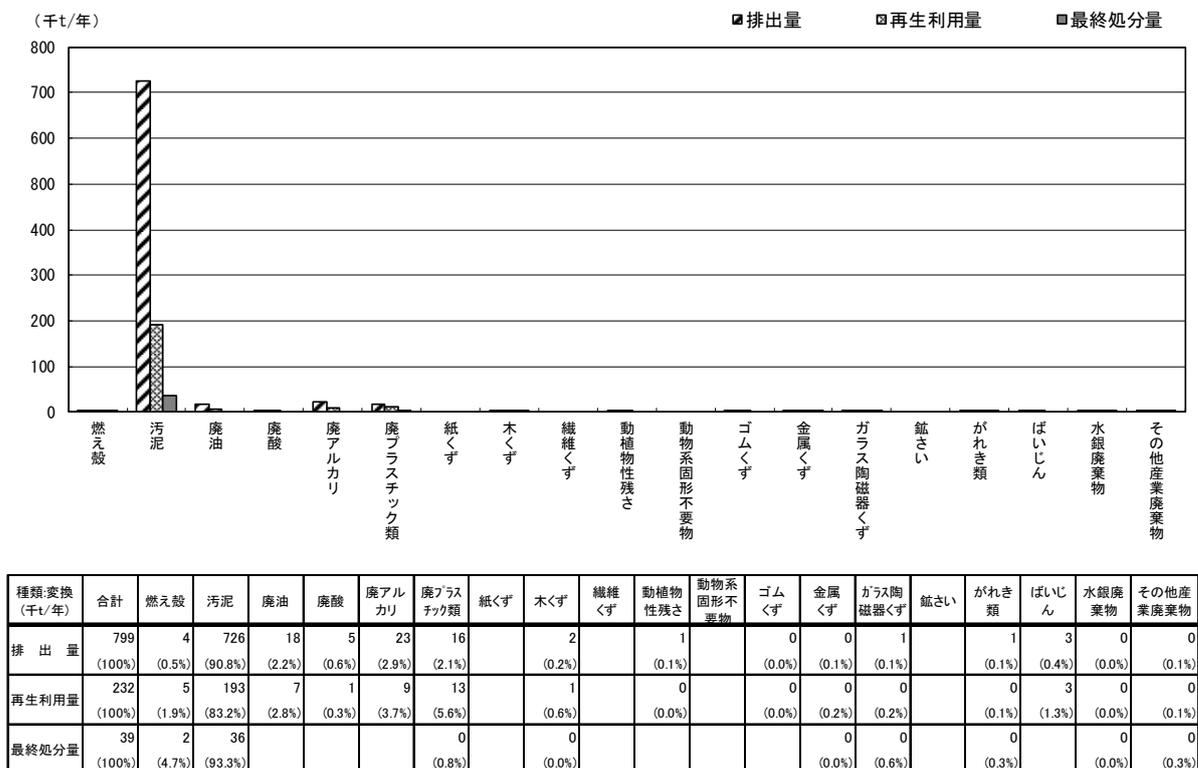
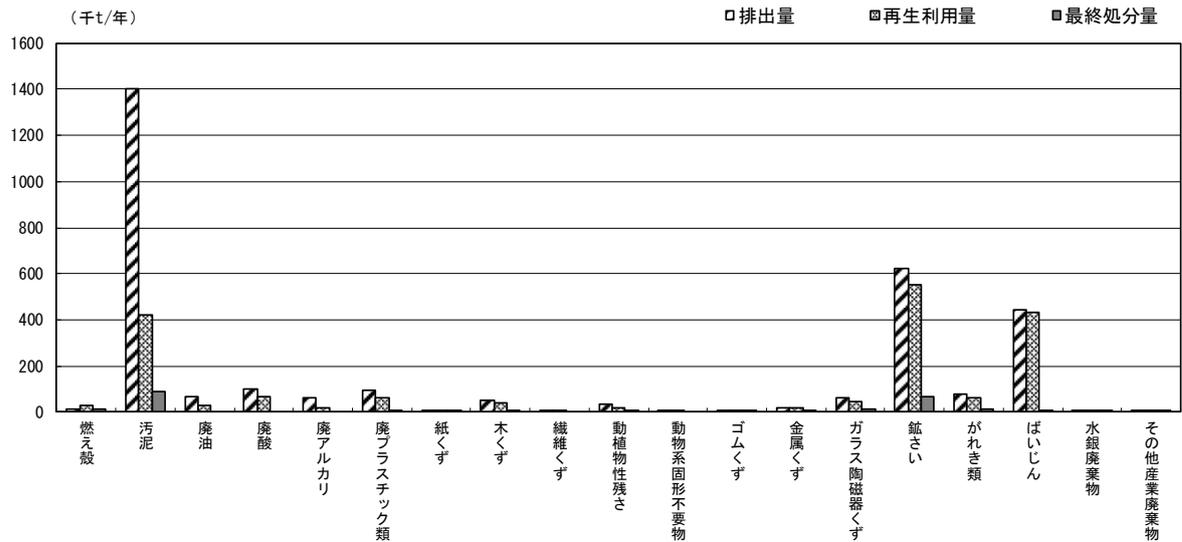


図 3-3-8 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量(化学)

## (2) 種類別

種類別にみると、汚泥の排出量が1,400千トン(製造業の排出量全体の45.8%)と最も多く、次いで、鉱さいの625千トン(同20.4%)、ばいじん442千トン(同14.5%)の順となっている。

汚泥の排出量が多いが、脱水等による減量化が図られているため、最終処分量は少なくなっている。(図2-3-9参照)



種類変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
排出量	3,056 (100%)	13 (0.4%)	1,400 (45.8%)	65 (2.1%)	102 (3.3%)	60 (2.0%)	93 (3.1%)	5 (0.2%)	51 (1.7%)	2 (0.1%)	34 (1.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (0.6%)	62 (2.0%)	625 (20.4%)	76 (2.5%)	442 (14.5%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)
再生利用量	1,808 (100%)	28 (1.5%)	424 (23.5%)	32 (1.8%)	67 (3.7%)	18 (1.0%)	60 (3.3%)	5 (0.3%)	41 (2.2%)	2 (0.1%)	20 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (0.9%)	45 (2.5%)	554 (30.7%)	61 (3.4%)	433 (23.9%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
最終処分量	208 (100%)	14 (6.7%)	87 (41.8%)				6 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)		0 (0.1%)		0 (0.0%)	1 (0.5%)	14 (6.7%)	68 (32.7%)	15 (7.2%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)

注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

2. 「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-9 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

#### 4. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は1,682千トンで、県全体の排出量の29.9%を占めている。  
排出した産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-10のとおりである。

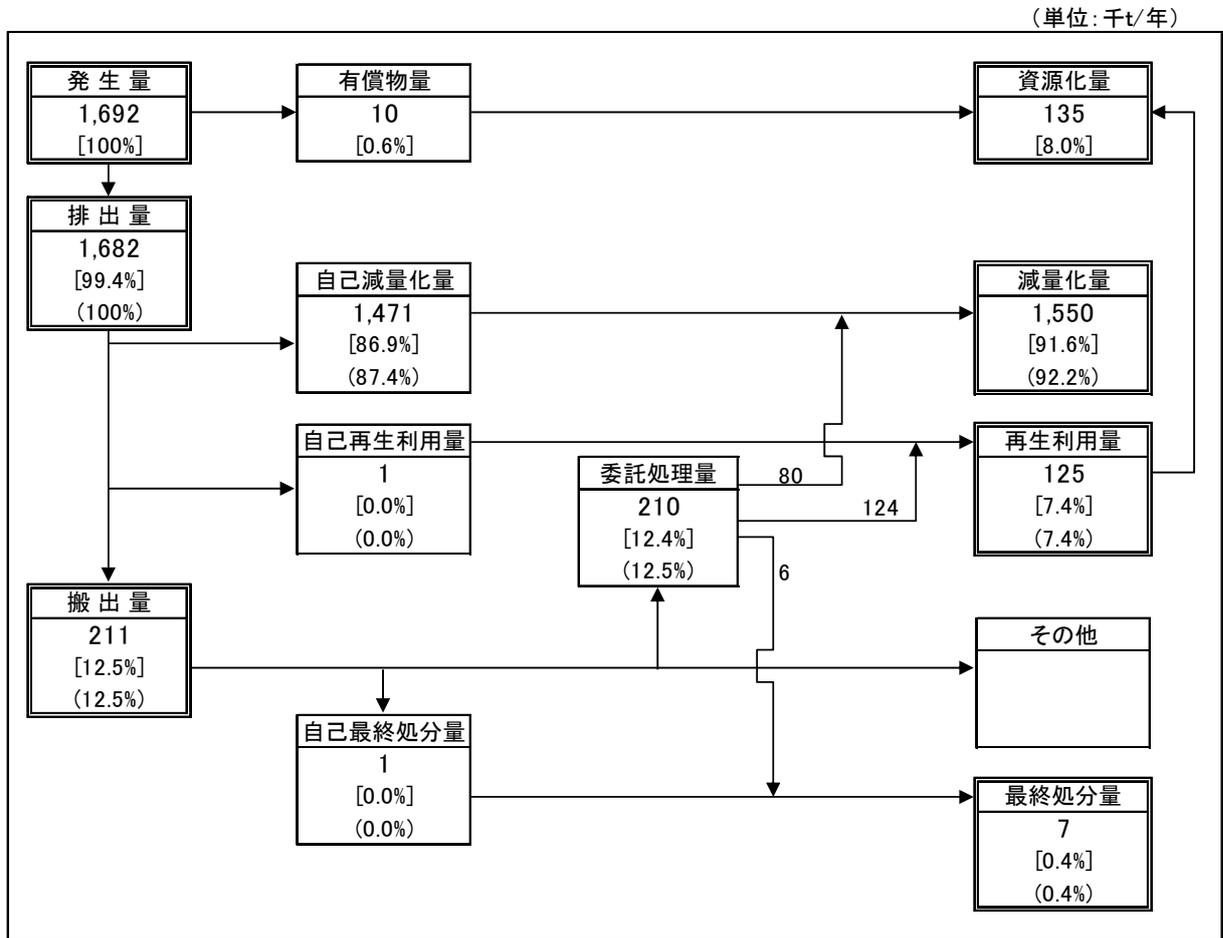
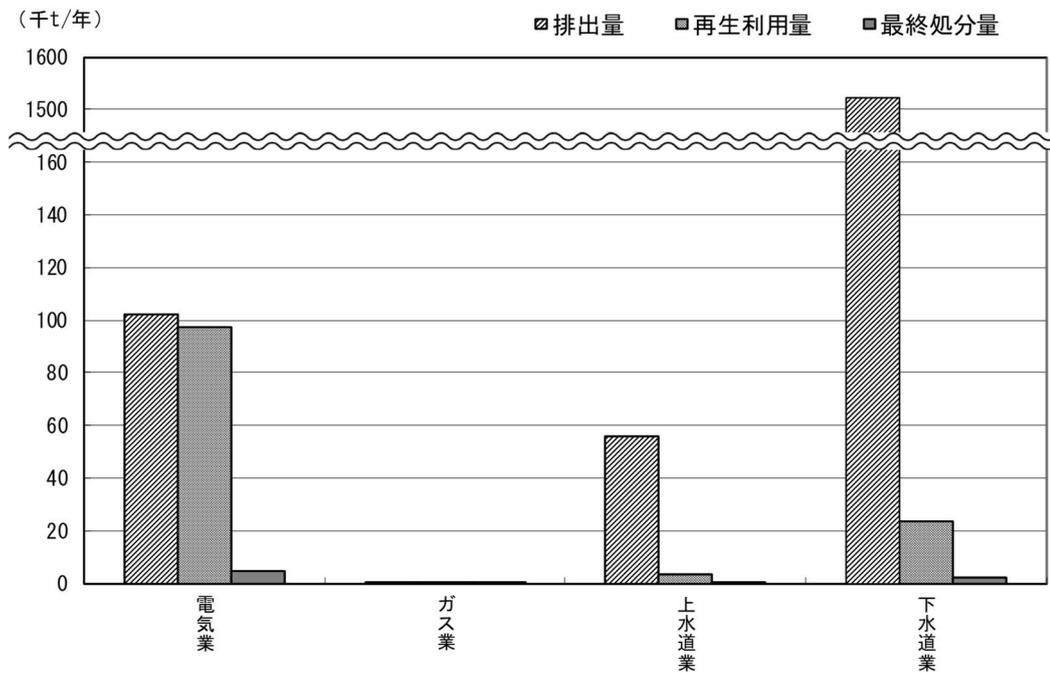


図2-3-10 電気・水道業の発生及び処理状況の概要

(1) 業種中・小分類別

業種中・小分類別にみると、排出量では下水道業が 1,524 千トン（電気・水道業の排出量の 90.6%）で最も多く、次いで、電気業が 102 千トン（同 6.1%）、上水道業が 56 千トン（同 3.3%）となっている。

最終処分量では、電気業が 5 千トン（電気・水道業の最終処分量の 69.0%）で最も多くなっている。（図 2-3-11 参照）



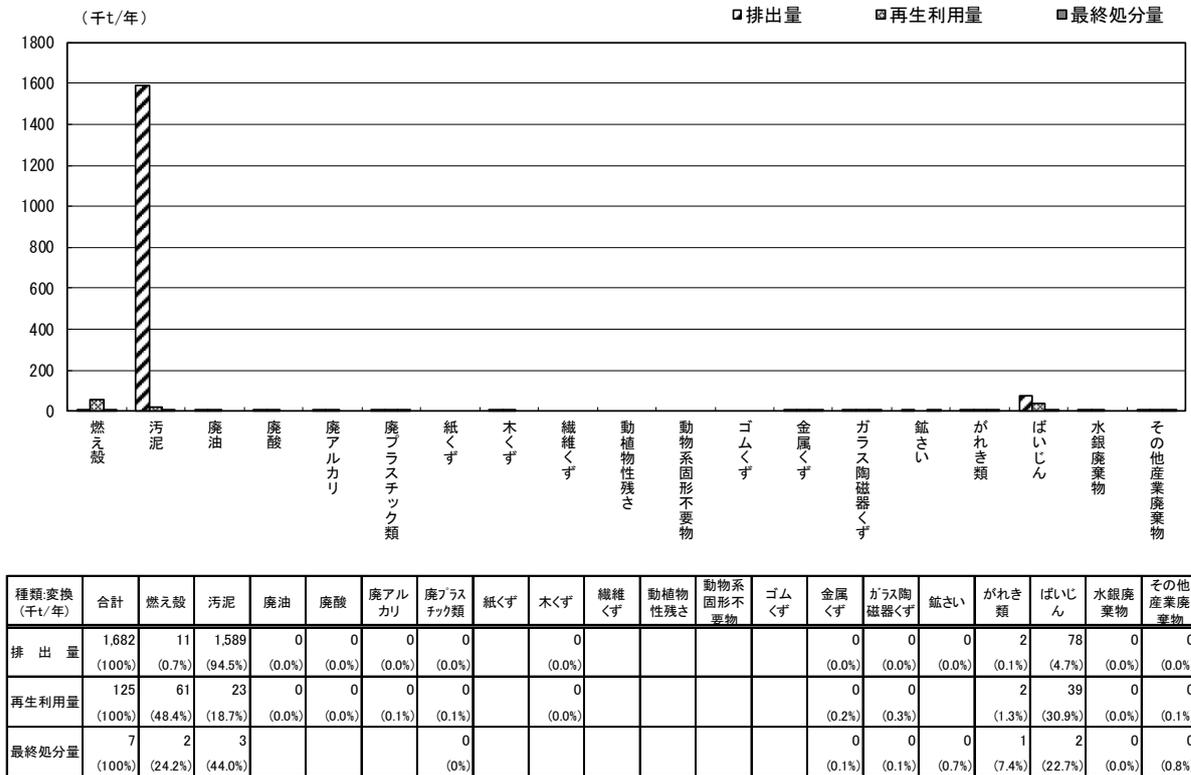
業種 (千t/年)	合計	電気業	ガス業	上水道業	下水道業
排 出 量	1,682 (100%)	102 (6.1%)	0 (0.0%)	56 (3.3%)	1,524 (90.6%)
再 生 利 用 量	125 (100%)	97 (77.8%)	0 (0.2%)	4 (3.0%)	24 (19.0%)
最 終 処 分 量	7 (100%)	5 (69.0%)	0 (0.5%)	0 (1.8%)	2 (28.7%)

図 2-3-11 業種中・小分類別の排出量、再生利用量、最終処分量

## (2) 種類別

種類別にみると、汚泥の排出量が1,589千トンで、電気・水道業の排出量全体の94.5%を占めている。

汚泥は、主に自己中間処理（脱水・焼却等）により減量化されるため、最終処分量は3千トンに減少している（図2-3-12参照）。



注) 1. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。  
 2. 「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-12 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

## 5. 運輸業、卸・小売業、サービス業等の業種

運輸業、卸・小売業、サービス業等からの排出量は77千トンで、県全体の排出量の1.4%である。

各業種の排出量は表2-3-1のとおりであり、運輸業から排出される貨物の流通のために使用したパレット（木くず）や自動車の整備に係る業種から排出される廃油や廃プラスチック類（廃タイヤ）及び混合物（廃バッテリー等）、医療・福祉から排出される感染性廃棄物などが含まれている。

各業種の産業廃棄物の処理の流れを示すと、図2-3-13～図2-3-19のとおりである。

表2-3-1 運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業等の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービス業 ※1	その他の 業種※2
合計	77	0	14	29	1	13	11	8
燃え殻	2							2
汚泥	9		0	1	0	1	5	1
廃油	11		7	0	1	0	2	0
廃酸	0			0		0	0	
廃アルカリ	1			1		0	0	0
廃プラスチック類	17	0	3	9	0	2	2	1
紙くず								
木くず	5	0	3	1		0	1	0
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物	0						0	
ゴムくず	0						0	0
金属くず	11	0	1	10		0	1	0
ガラス陶磁器くず	1	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	0						0	0
がれき類	0			0		0	0	0
ばいじん	2							2
水銀廃棄物	0	0	0	0		0	0	0
その他産業廃棄物	17	0	0	6		10	0	1

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

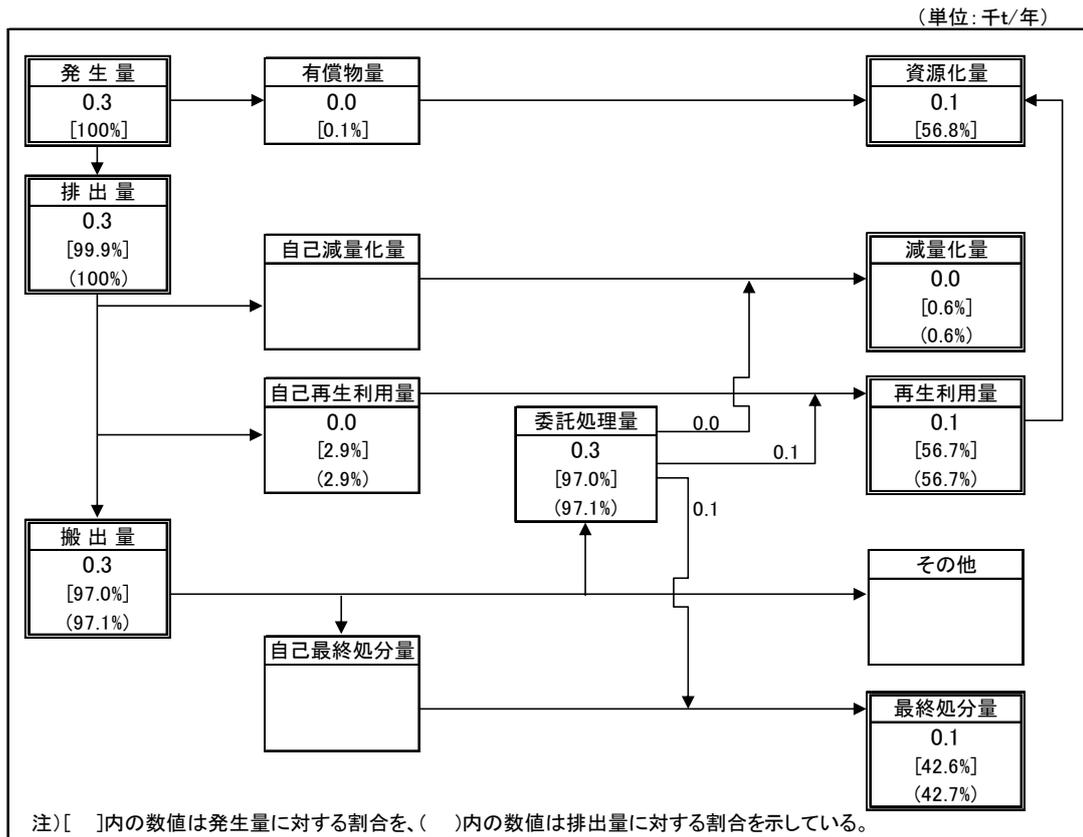


図 2-3-13 情報通信業の発生及び処理状況の概要

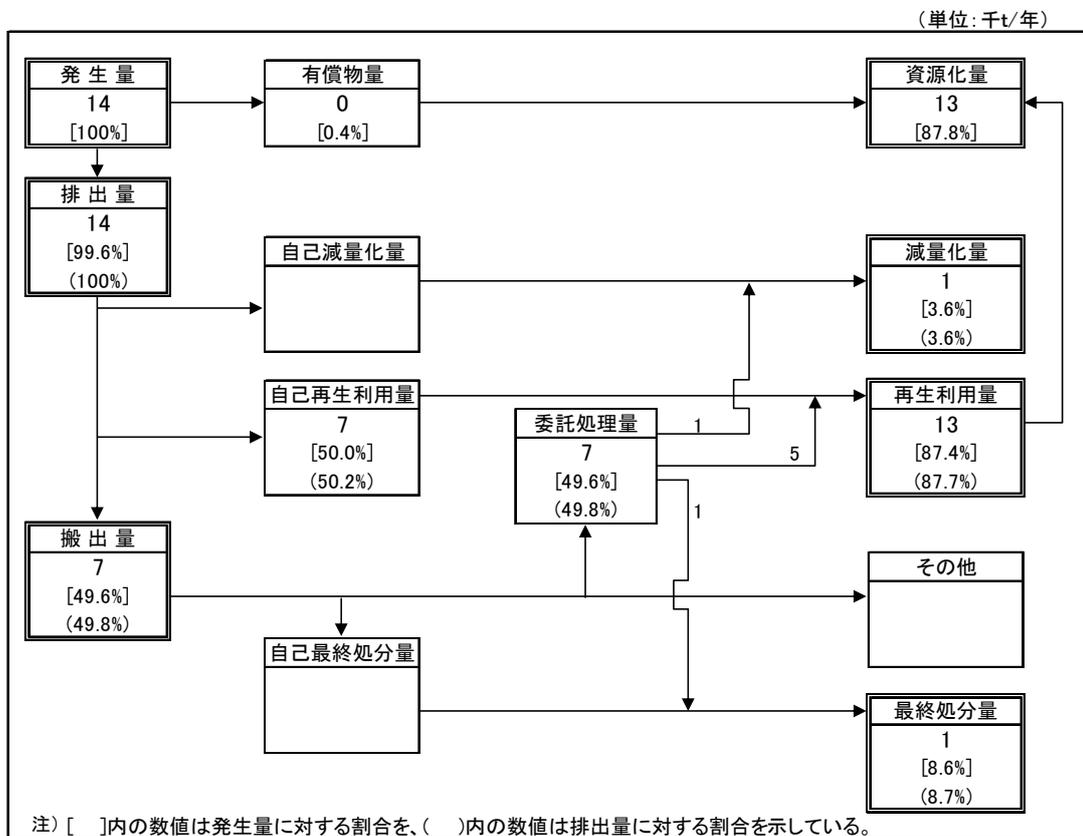


図 2-3-14 運輸業の発生及び処理状況の概要

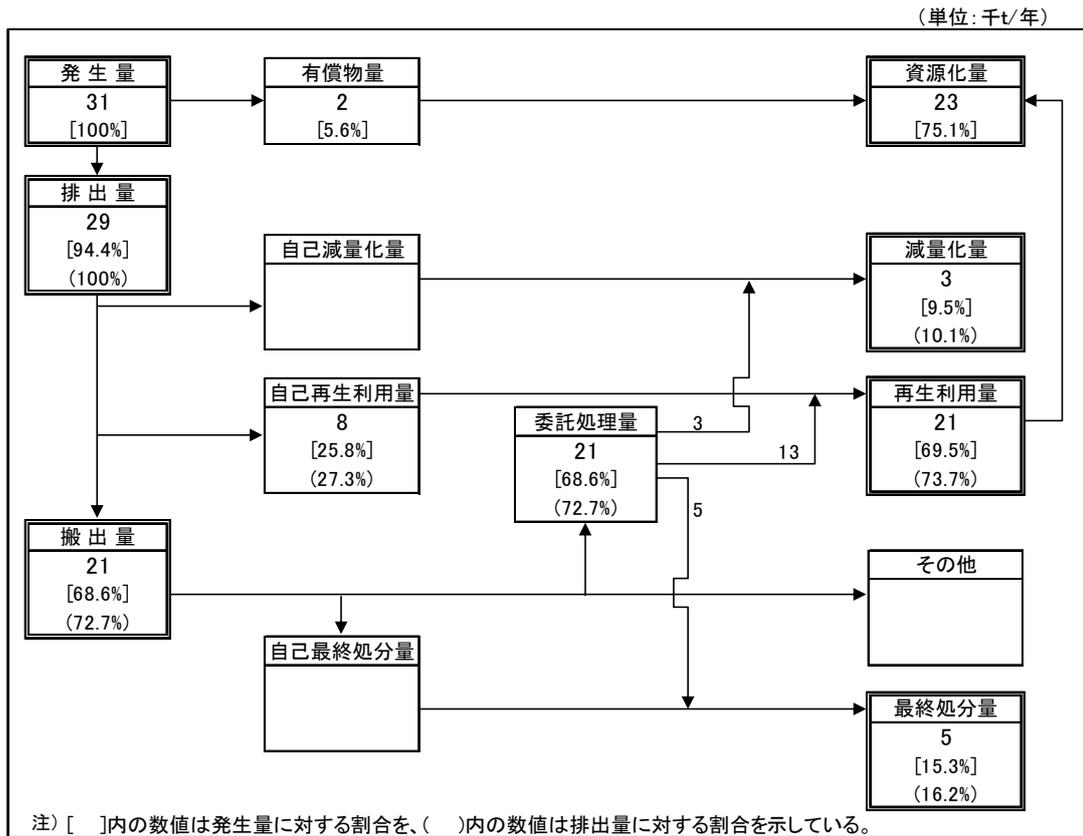


図 2-3-15 卸・小売業の発生及び処理状況の概要

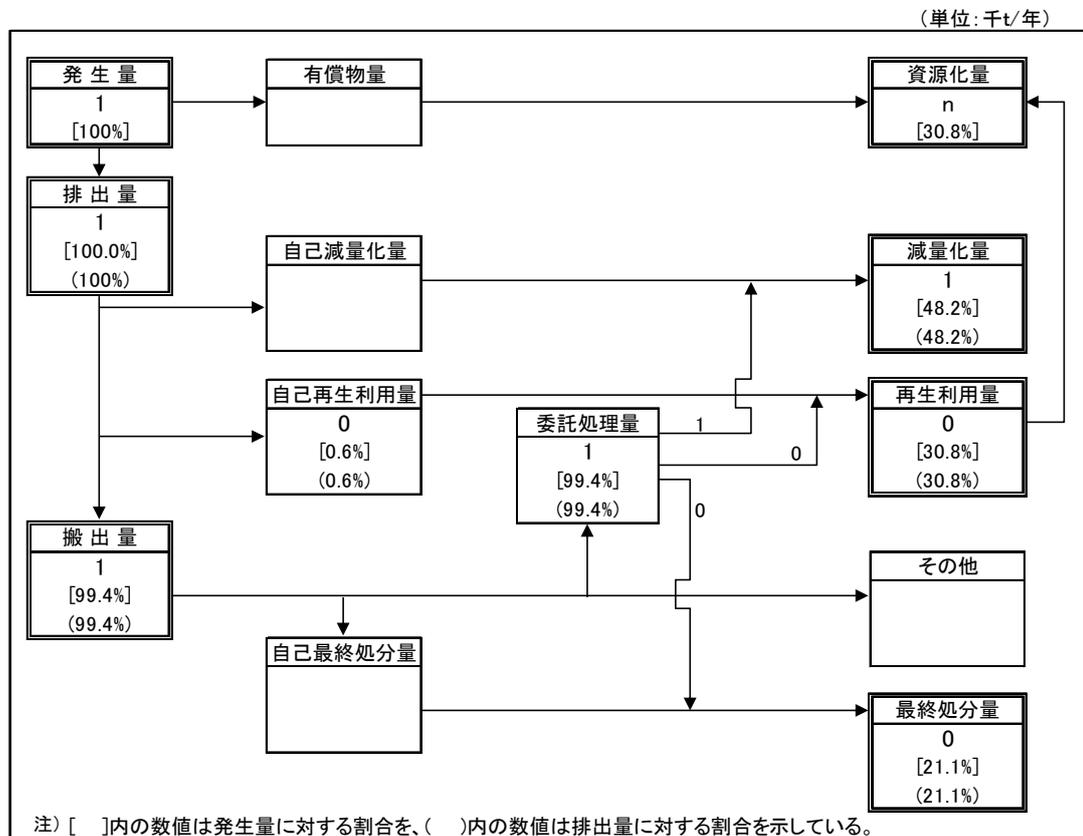


図 2-3-16 宿泊・飲食の発生及び処理状況の概要

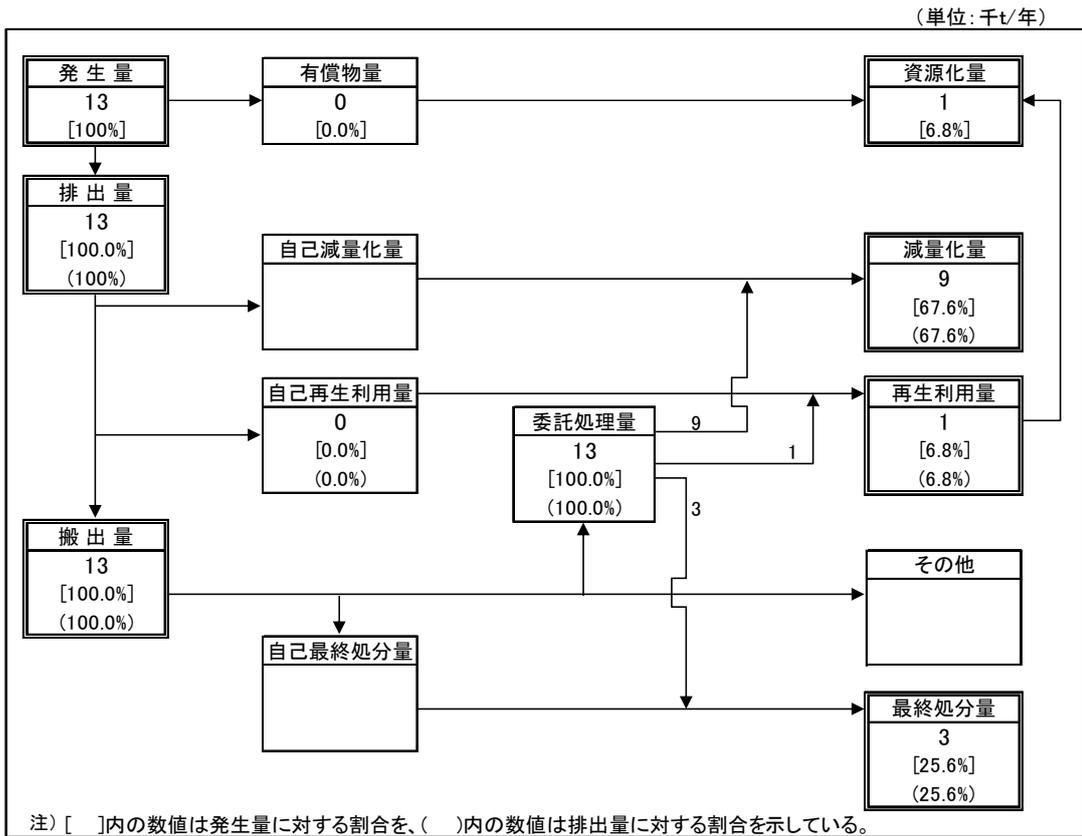


図 2-3-17 医療・福祉の発生及び処理状況の概要

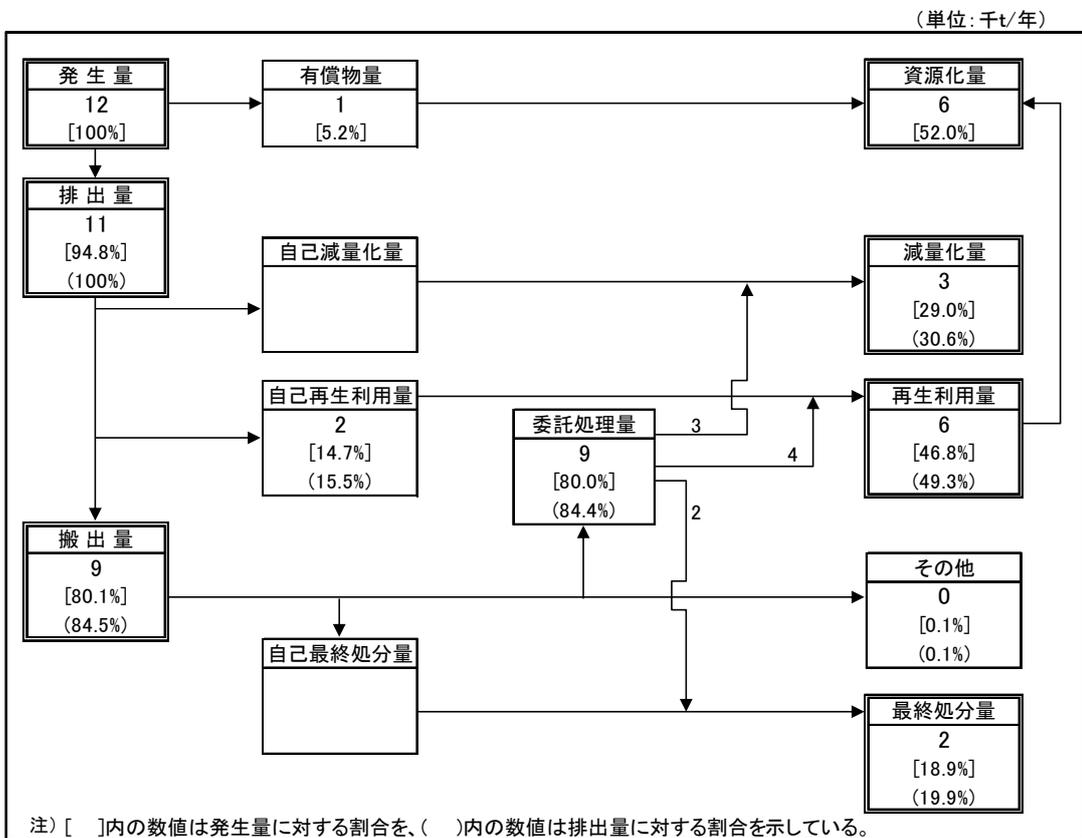


図 2-3-18 サービス業の発生及び処理状況の概要

(単位: 千t/年)

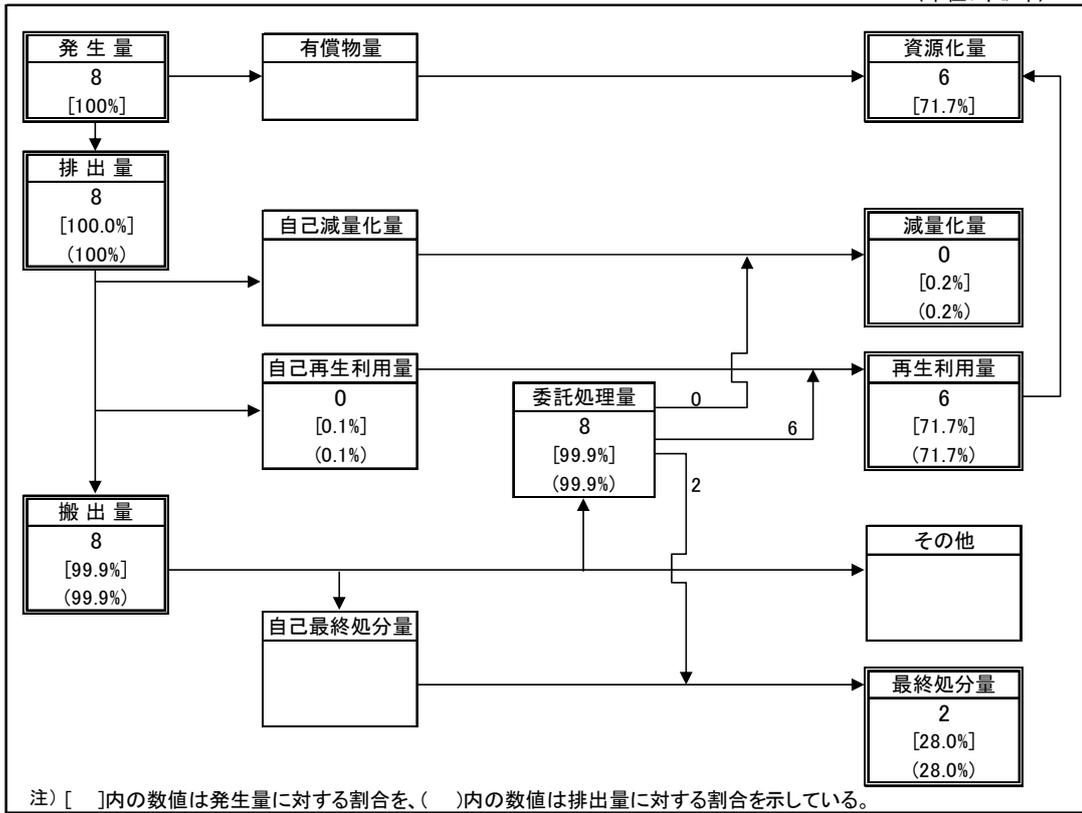


図 2-3-19 その他の業種の発生及び処理状況の概要

### 第3章 その他の調査結果

#### 第1節 特別管理産業廃棄物の発生・処理状況

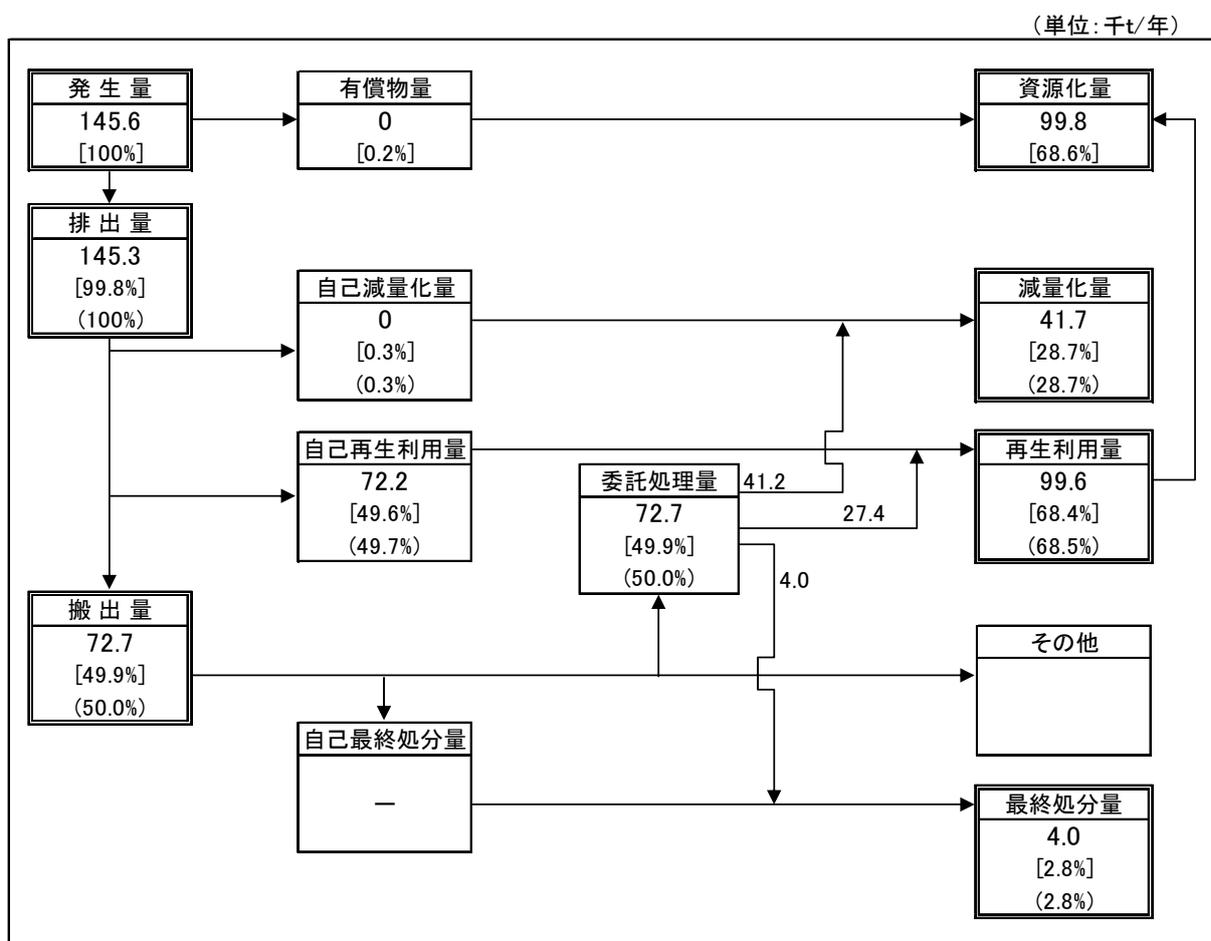
特別管理産業廃棄物（廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、廃酸(pH2.0以下)、廃アルカリ(pH12.5以上)、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物)については、他の産業廃棄物と同様にアンケート調査の回答を基に推定した。

なお、本節以外については、特別管理産業廃棄物を含めた結果を「産業廃棄物」として記載している。

##### 1. 発生及び処理状況の概要

令和6年度の1年間に県内で発生した特別管理産業廃棄物の排出量は145.6千トンとなっている。

再生利用量は99.6千トン（排出量の68.5%）であり、減量化量が41.7千トン（同28.7%）、最終処分量が4.0千トン（同2.8%）となっている。（図3-1-1参照）



注) [ ]内の数値は発生量に対する割合を、( )内の数値は排出量に対する割合を示している。

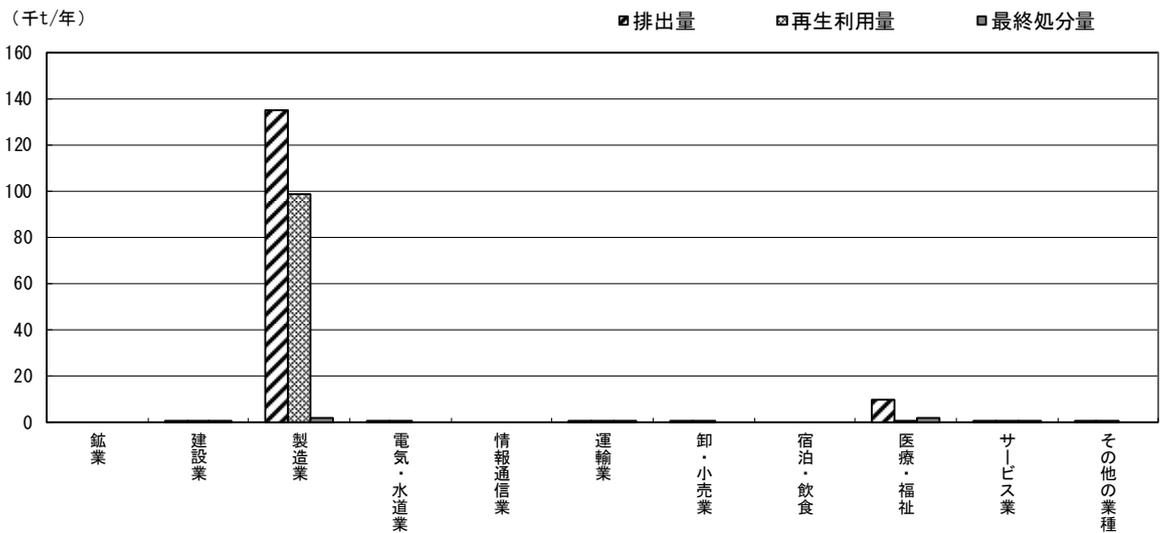
図3-1-1 特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況の概要

## 2. 業種別の状況

業種別にみると、排出量では、製造業が135.2千トン（排出量の93.0%）と最も多く、次いで、医療・福祉が9.5千トン（同6.6%）となっている。

最終処分量では、製造業が2.0千トン（最終処分量の48.7%）と最も多く、次いで、医療・福祉が1.8千トン（同43.5%）、建設業が0.3千トン（同7.2%）となっている。

（図3-1-2参照）



業種 (千t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービス 業※1	その他の 業種※2
排 出 量	145.3 (100%)		0.3 (0.2%)	135.2 (93.0%)	0.0 (0.0%)		0.1 (0.1%)	0.0 (0.0%)		9.5 (6.6%)	0.1 (0.1%)	0.0 (0.0%)
再 生 利 用 量	99.6 (100%)		0.0 (0.0%)	98.9 (99.4%)	0.0 (0.0%)		0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)		0.5 (0.5%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)
最 終 処 分 量	4.0 (100%)		0.3 (7.2%)	2.0 (48.7%)	0.0 (0.0%)		0.0 (0.1%)	0.0 (0.0%)		1.8 (43.5%)	0.0 (0.4%)	0.0 (0.0%)

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

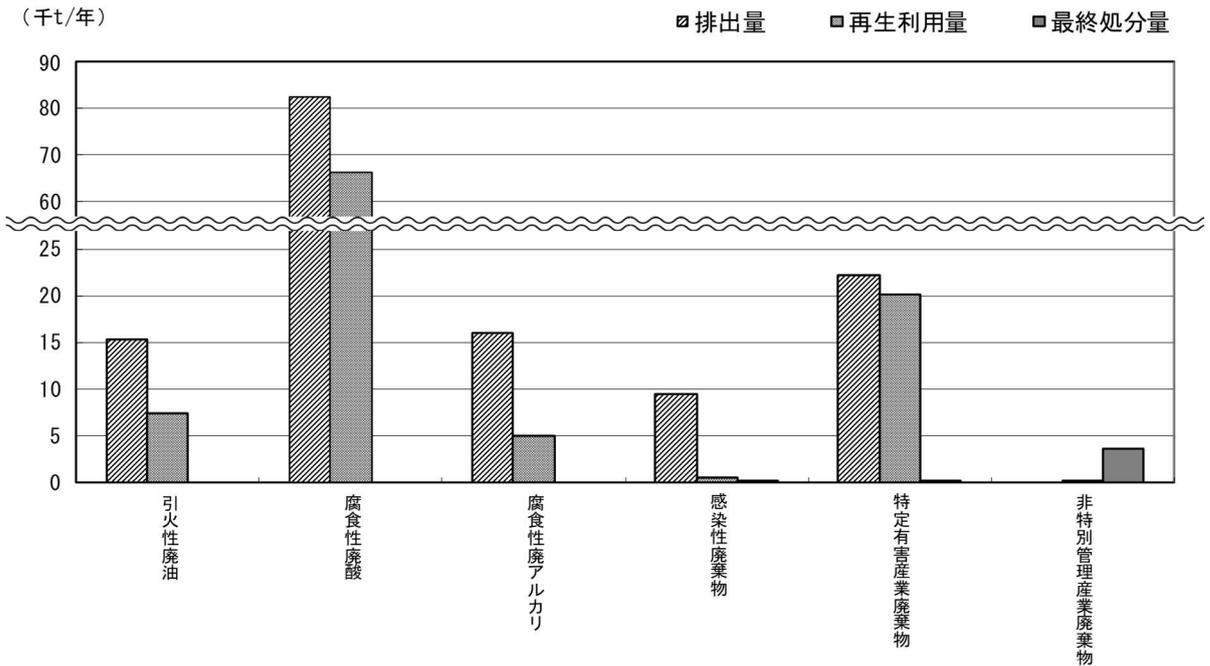
※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

図3-1-2 特別管理産業廃棄物の業種別の発生量、再生利用量、最終処分量

### 3. 種類別の状況

特別管理産業廃棄物を種類別にみると、排出量では、腐食性廃酸が82.4千トン（排出量全体の56.7%）と最も多く、次いで、特定有害産業廃棄物が22.1千トン（同15.2%）、腐食性廃アルカリが16.0千トン（同11.0%）となっている。

最終処分量では、特定有害産業廃棄物（廃石綿等を含む）が0.3千トン（同6.8%）となっており、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が3.7千トン（最終処分量全体の92.1%）となっている。（図3-1-3参照）



種類:変換 (千t/年)	合計	引火性 廃油	腐食性 廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性 廃棄物	特定有害 産業廃棄物	非特別管理 産業廃棄物
排 出 量	145.3 (100%)	15.3 (10.5%)	82.4 (56.7%)	16.0 (11.0%)	9.5 (6.6%)	22.1 (15.2%)	
再 生 利 用 量	99.6 (100%)	7.4 (7.4%)	66.4 (66.7%)	5.0 (5.0%)	0.5 (0.5%)	20.1 (20.2%)	0 (0.2%)
最 終 処 分 量	4.0 (100%)				0.0 (1.1%)	0.3 (6.8%)	3.7 (92.1%)

注) 非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった廃棄物のことである。

図3-1-3 特別管理産業廃棄物の種類別の発生量、再生利用量、最終処分量

## 第 2 節 産業廃棄物の移動状況（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む）

### 1. 移動状況の概要

移動状況の概要は表 3-2-1 に示すとおりであり、搬出量 2,164 千トンのうち、県内の処理処分先等に搬出した（以下「県内搬出」という。）量は 1,522 千トン（搬出量の 70.3%）であり、県外の処理処分先等に搬出した（以下「県外搬出」という。）量は 642 千トン（同 29.7%）となっている。

種類別の搬出量は図 3-2-1 及び図 3-2-2 に示すとおりである。県内搬出は、がれき類が 583 千トン（県内排出量全体の 38.3%）で最も多く、次いで、汚泥が 394 千トン（同 25.9%）となっており、県外搬出は、鉱さいが 232 千トン（県外排出量全体の 36.2%）で最も多く、次いで、ばいじんが 164 千トン（同 25.6%）、汚泥が 45 千トン（同 7.1%）となっている。

処理の内訳にみると表 3-2-1 に示すとおりであり、委託処理量は 2,163 千トンとなっており、中間処理量が 1,978 千トン、直接最終処分量（中間処理を経ずに最終処分されたもの）が 185 千トンとなっている。

直接最終処分量 185 千トンのうち、県外搬出は 2 千トン（直接最終処分量の 1.1%）であり、県内搬出の 183 千トン（同 98.9%）と比較して非常に少なくなっている。

表 3-2-1 移動状況の概要

（単位：千t/年）

	搬出量		委託処理量			自己最終処分量	その他量				
				中間処理量	直接最終処分量						
合計	2,164	(100%)	2,163	(100%)	1,978	185	(100%)	1	(100%)	0	(100%)
県内	1,522	(70.3%)	1,522	(70.3%)	1,339	183	(98.9%)	1	(100%)	0	(100%)
県外	642	(29.7%)	642	(29.7%)	640	2	(1.1%)				

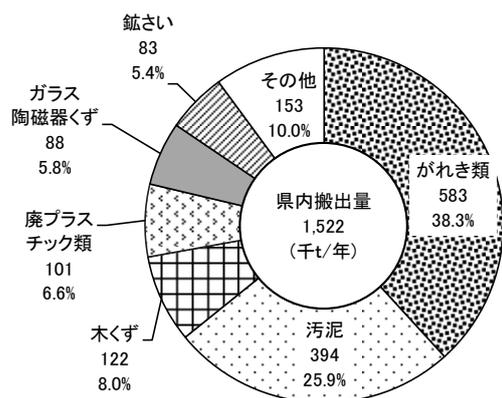


図 3-2-1 種類別の搬出量(県内)

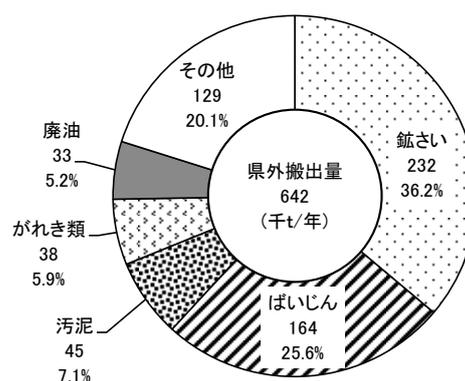


図 3-2-2 種類別の搬出量(県外)

## 2. 県外への搬出状況

県外への搬出量は 642 千トンであり、中国地方への搬出量が 216 千トンで最も多く、次いで、近畿地方が 188 千トン、九州沖縄地方が 181 千トンとなっている。

県外への搬出量を廃棄物の種類別にみると、鉱さいが 232 千トンで最も多く、次いで、ばいじんが 164 千トン、汚泥が 45 千トンとなっている（表 3-2-2 参照）。

県外への搬出量を処理目的別にみると、中間処理目的が 640 千トン、直接最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）が 2 千トンとなっている（表 3-2-3、表 3-2-4 参照）。

表 3-2-2 県外への搬出量(全体)

(単位:千t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	642	6	0	6	188	216	45	181
燃え殻	18				3	16	0	
汚泥	45	0	0	2	8	25	9	1
廃油	33	0	0	1	21	9	1	1
廃酸	21	0	0	1	17	3	0	0
廃アルカリ	23	0	0	0	11	12	1	0
廃プラスチック類	26		0	0	5	20	0	1
紙くず	1				1	0		
木くず	13			0	3	10	0	0
繊維くず	0					0		
動植物性残さ	5				0	0	5	
動物系固形不要物	0						0	
ゴムくず	—							
金属くず	1	0		0	1	0	0	0
ガラス陶磁器くず	14	0		1	2	9	0	2
鉱さい	232				69	24		140
がれき類	38			0	0	35	3	0
ばいじん	164	6			48	49	24	37
水銀廃棄物	0	0		0	0	0		0
その他の産業廃棄物	7	0	0	0	0	4	2	0

※各地域に属する都道府県は次のとおり

- 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国：鳥取県、島根県、広島県、山口県
- 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 3-2-3 県外への搬出量(中間処理目的)

(単位:千t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	640	6	0	6	188	215	45	180
燃え殻	19				3	16	0	
汚泥	44	0	0	2	8	25	9	0
廃油	33	0	0	1	21	9	1	1
廃酸	21	0	0	1	17	3	0	0
廃アルカリ	23	0	0	0	11	12	1	0
廃プラスチック類	25		0	0	5	20	0	1
紙くず	1				1	0		
木くず	13			0	3	10	0	0
繊維くず	0					0		
動植物性残さ	5				0	0	5	
動物系固形不要物	0						0	
ゴムくず	—							
金属くず	1	0		0	1	0	0	0
ガラス陶磁器くず	13	0		1	1	8	0	2
鉱さい	232				69	24		140
がれき類	38			0	0	35	3	0
ばいじん	164	6			48	49	24	37
水銀廃棄物		0		0	0	0		0
その他の産業廃棄物	6	0	0	0	0	4	2	0

表 3-2-4 県外への搬出量(直接最終処分目的)

(単位:千t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計	2	0	—	0	0	1	—	1
燃え殻	0					0		
汚泥	1	0				0		1
廃油	—							
廃酸	—							
廃アルカリ	—							
廃プラスチック類	0				0	0		0
紙くず	—							
木くず	—							
繊維くず	—							
動植物性残さ	—							
動物系固形不要物	—							
ゴムくず	—							
金属くず	0					0		
ガラス陶磁器くず	0				0	0		
鉱さい	—							
がれき類	0				0	0		
ばいじん	—							
水銀廃棄物	0	0			0	0		
その他の産業廃棄物	0			0	0	0		

### 第 3 節 農業から排出する産業廃棄物

#### 1. 調査の概略

農業からの産業廃棄物について、畜産農業から排出する動物（家畜）のふん尿、畜産農業から排出する動物（家畜）の死体については「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書（環境省）」の排出量を使用した。

また、耕種農業から発生する廃プラスチック類の排出量については、アンケート調査を基に推計を行った。

表 3-3-1 動物のふん尿の排出量(令和5年度)

	計
動物のふん尿の排出量	1258.523 トン

表 3-3-2 動物の死体の排出量(令和5年度)

	計
動物の死体の排出量	1.151 トン

表 3-3-3 廃プラスチック類の排出量の推計値(令和6年度)

	計
廃プラスチック類の排出量	212.175 トン

#### 2. 農業を含めた産業廃棄物の総排出量

農業を含めた産業廃棄物の総排出量は6,887千トンとなっている。  
業種別・種類別の排出量を表 3-3-4 に示す。

表 3-3-4 農業を含めた産業廃棄物の総排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	医療・ 福祉	サービ ス業※1	その他 の業種 ※2
合計	6,887	1,260	14	798	3,056	1,682	0	14	29	1	13	11	8
燃え殻	26			0	13	11							2
汚泥	3,063		13	51	1,400	1,589		0	1	0	1	5	1
廃油	76		0	0	65	0		7	0	1	0	2	0
廃酸	102			0	102	0			0		0	0	
廃アルカリ	61			0	60	0			1		0	0	0
廃プラスチック類	133	0	0	23	93	0	0	3	9	0	2	2	1
紙くず	9			4	5								
木くず	144		0	87	51	0	0	3	1		0	1	0
繊維くず	3			1	2								
動植物性残さ	34				34								
動物系固形不要物	1				1							0	
ゴムくず	0		0	0	0							0	0
金属くず	41		0	10	20	0	0	1	10		0	1	0
ガラス陶磁器くず	111			48	62	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	628			3	625	0						0	0
がれき類	642			563	76	2			0		0	0	0
ばいじん	523				442	78							2
水銀廃棄物	0			0	0	0	0	0	0		0	0	0
動物のふん尿	1,259	1,259											
動物の死体	1	1											
その他産業廃棄物	30			8	4	0	0	0	6		10	0	1

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

## 第4章 産業廃棄物の推移と将来の見込み

### 第1節 前回調査結果との比較

産業廃棄物実態調査は5年ごとに実施しており、今回は令和2年度に令和元年度実績を調査している。

#### 1. 排出量

排出量は、令和元年度の排出量 5,583 千トンに比べて 44 千トン (0.8%) 増加している。業種別にみると電気・水道業が 92 千トン増加し、製造業が 41 千トン減少している。種類別にみると、鉱さいが 328 千トン増加し、がれき類が 125 千トン減少している。

表 4-1-1 排出量の比較

(単位:千t/年)				(単位:千t/年)			
	令和元年度	令和6年度	増減量(増減率)		令和元年度	令和6年度	増減量(増減率)
合計	5,583	5,627	44 (0.8%)	合計	5,583	5,627	44 (0.8%)
鉱業	15	14	△1 (△8.5%)	燃え殻	31	26	△5 (△15.8%)
建設業	809	798	△10 (△1.2%)	汚泥	3,102	3,063	△39 (△1.3%)
製造業	3,098	3,056	△41 (△1.3%)	廃油	72	76	5 (6.3%)
電気・水道業	1,590	1,682	92 (5.8%)	廃酸	53	102	49 (93.9%)
情報通信業	1	0	△0 (△56.4%)	廃アルカリ	70	61	△9 (△12.8%)
運輸業	9	14	6 (66.2%)	廃プラスチック類	219	133	△86 (△39.2%)
卸・小売業	28	29	1 (3.4%)	紙くず	12	9	△4 (△31.3%)
宿泊・飲食	4	1	△3 (△69.8%)	木くず	166	144	△23 (△13.7%)
医療・福祉	23	13	△10 (△42.6%)	繊維くず	2	3	1 (63.9%)
サービス業 <sup>※1</sup>	6	11	6 (102.6%)	動植物性残さ	57	34	△23 (△40.9%)
その他の業種 <sup>※2</sup>	3	8	5 (187.7%)	動物系固形不要物	0	1	1 (1023.4%)
				ゴムくず	0	0	0 (1347.0%)
				金属くず	46	41	△5 (△11.3%)
				ガラス陶磁器くず	116	111	△5 (△4.1%)
				鉱さい	300	628	328 (109.5%)
				がれき類	767	642	△125 (△16.3%)
				ばいじん	534	523	△11 (△2.1%)
				水銀廃棄物	0	0	0 (—)
				その他の産業廃棄物	36	30	△6 (△16.3%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

#### 2. 再生利用量

再生利用量は、令和元年度と比較して 87 千トン (3.3%) 増加している。業種別にみると、製造業が 115 千トン増加し、電気・水道業が 44 千トン減少している。種類別にみると、鉱さいが 295 千トン増加し、がれき類が 104 千トン減少している。

表 4-1-2 再生利用量の比較

(単位:千t/年)				(単位:千t/年)			
	令和元年度	令和6年度	増減量 (増減率)		令和元年度	令和6年度	増減量 (増減率)
合計	2,625	2,712	87 (3.3%)	合計	2,625	2,712	87 (3.3%)
鉱業	11	12	1 (7.6%)	燃え殻	177	92	△ 85 (△48.1%)
建設業	714	720	6 (0.8%)	汚泥	577	488	△ 88 (△15.3%)
製造業	1,694	1,808	115 (6.8%)	廃油	39	41	3 (7.4%)
電気・水道業	169	125	△ 44 (△25.8%)	廃酸	7	67	61 (885.6%)
情報通信業	0	0	△ 0 (△46.5%)	廃アルカリ	13	18	5 (35.3%)
運輸業	8	13	5 (66.9%)	廃プラスチック類	127	86	△ 40 (△31.9%)
卸・小売業	23	21	△ 2 (△6.8%)	紙くず	8	8	△ 0 (△3.7%)
宿泊・飲食	1	0	△ 1 (△72.5%)	木くず	142	118	△ 24 (△17.0%)
医療・福祉	2	1	△ 2 (△64.4%)	繊維くず	1	3	2 (289.8%)
サービス業 <sup>※1</sup>	2	6	4 (256.4%)	動植物性残さ	34	20	△ 14 (△41.9%)
その他の業種 <sup>※2</sup>	1	6	4 (408.8%)	動物系固形不要物	0	0	0 —
				ゴムくず	0	0	0 (2585.5%)
				金属くず	45	37	△ 8 (△17.9%)
				ガラス陶磁器くず	72	84	12 (16.1%)
				鉱さい	263	557	295 (112.1%)
				がれき類	711	608	△ 104 (△14.6%)
				ばいじん	401	472	71 (17.7%)
				水銀廃棄物	0	0	0 —
				その他の産業廃棄物	8	11	3 (41.3%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

### 3. 最終処分量

最終処分量は、令和元年度と比較し 2 千トン減少している。業種別にみると、建設業が 28 千トン、電気・水道業が 16 千トン減少している。

種類別にみると、燃え殻が 45 千トン、がれき類が 18 千トン、ばいじんが 16 千トン減少し、汚泥が 68 千トン、鉱さいが 42 千トン増加している。

表 4-1-3 最終処分量の比較

(単位:千t/年)				(単位:千t/年)			
	令和元年度	令和6年度	増減量 (増減率)		令和元年度	令和6年度	増減量 (増減率)
合計	273	272	△ 2 (△0.7%)	合計	273	272	△ 1 (△0.4%)
鉱業	0	0	0 (1274.8%)	燃え殻	65	21	△ 45 (△68.5%)
建設業	70	42	△ 28 (△39.8%)	汚泥	29	97	68 (235.3%)
製造業	170	208	38 (22.3%)	廃油		0	
電気・水道業	23	7	△ 16 (△69.4%)	廃酸		0	
情報通信業	0	0	△ 0 —	廃アルカリ		0	
運輸業	1	1	0 —	廃プラスチック類	28	13	△ 15 (△52.7%)
卸・小売業	3	5	1 (37.4%)	紙くず	3	0	△ 3 —
宿泊・飲食	0	0	0 —	木くず	9	4	△ 5 (△55.3%)
医療・福祉	3	3	0 (13.1%)	繊維くず	0	0	△ 0 (△33.9%)
サービス業 <sup>※1</sup>	1	2	1 —	動植物性残さ	0	0	2 (815.0%)
その他の業種 <sup>※2</sup>	0	2	2 (379.0%)	動物系固形不要物		0	
				ゴムくず	0	0	0 (183.5%)
				金属くず	1	3	2 (183.1%)
				ガラス陶磁器くず	32	22	△ 10 (△31.6%)
				鉱さい	27	68	42 (156.3%)
				がれき類	50	32	△ 18 (△35.6%)
				ばいじん	19	3	△ 16 (△84.5%)
				水銀廃棄物	0	0	△ 0 —
				その他の産業廃棄物	10	8	△ 2 (△19.8%)

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

## 第2節 目標値との比較

第5次岡山県廃棄物処理計画（令和4年3月策定）における令和7年度目標は、次のとおりである。

排出量：令和7年度における排出量をおおむね5,626千t/年とすることを旨す。

再生利用量：令和7年度におけるリサイクル率を47.0%とすることを旨す。

最終処分量：令和7年度における最終処分量を271千t/年とすることを旨す。

項目	(単位：千t/年)			(単位：千t/年)
	平成26年度 (実績値)	令和元年度 (実績値)	令和7年度 (予測値)	
排出量	5,525 (100%)	5,583 (100%)	5,626 (100%)	令和7年度 (目標値) 5,626 (100%)
再生利用量	2,399 (43.4%)	2,625 (47%)	2,582 (45.9%)	2,644 (47%)
最終処分量	318 (5.8%)	273 (4.9%)	271 (4.8%)	271 (4.8%)

注1) 令和7年度予測値は令和元年度実績を基に予測した値である。

### 1. 排出量

排出量の推移及び目標値との比較については、図4-2-1に示すとおりである。

令和6年度の排出量は5,627千トンで、計画基準年度の実績値（令和元年度：5,583千トン）より44千トン増加した。令和2年度以降は減少傾向で推移していたが、令和6年度は微増した。しかし、現状を維持すれば目標値（排出量：5,626千トン）の達成が見込まれる。

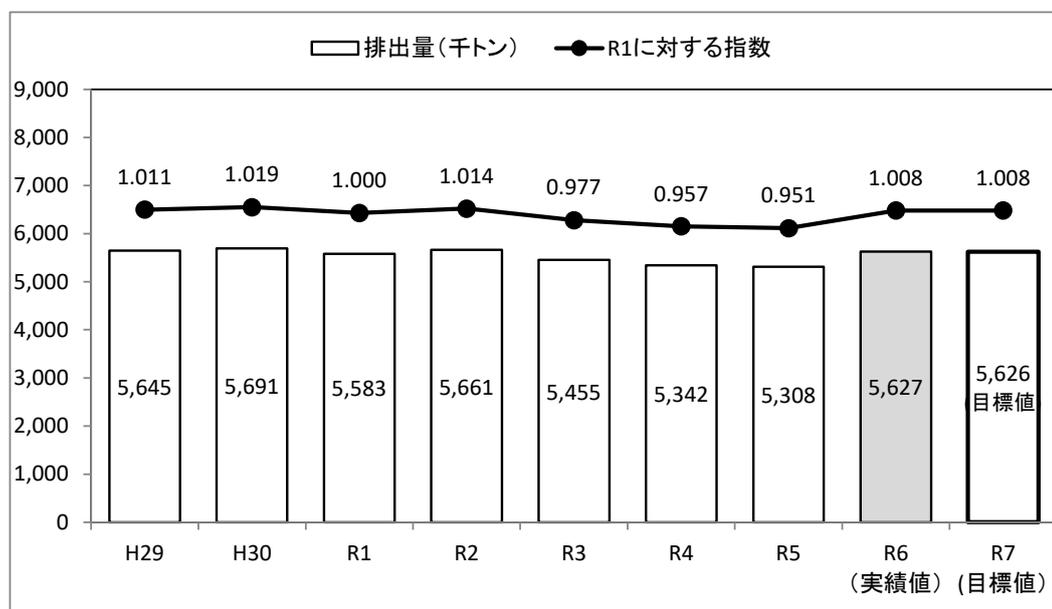


図4-2-1 排出量の推移及び目標値との比較

## 2. 再生利用率

再生利用率の推移及び目標値との比較については、図 4-2-2 に示すとおりである。

令和 6 年度の再生利用率は 48.2% で、計画基準年度の実績値(令和元年度：47.0%)より 1.2 ポイント増加した。平成 29 年度以降は増減を繰り返しているが、現状を維持すれば目標値（再生利用率：47.0%）の達成が見込まれる。

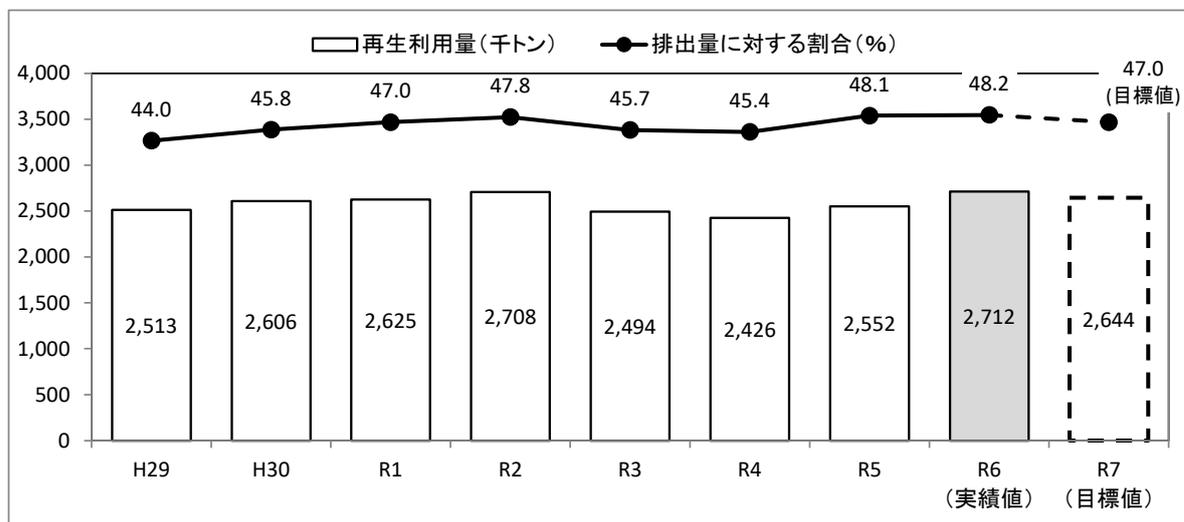


図 4-2-2 再生利用量・率の推移及び目標値との比較

## 3. 最終処分量

最終処分量の推移及び目標値との比較については、図 4-2-3 に示すとおりである。

令和 6 年度の最終処分量は 272 千トン（最終処分率：4.8%）で、計画基準年度の実績値（令和元年度：273 千トン、4.9%）より 1 千トン減少した。平成 29 年度以降は増加傾向にあったが、令和 6 年度は減少しており、現状を維持すれば目標値（最終処分量：271 千トン）の達成が見込まれる。

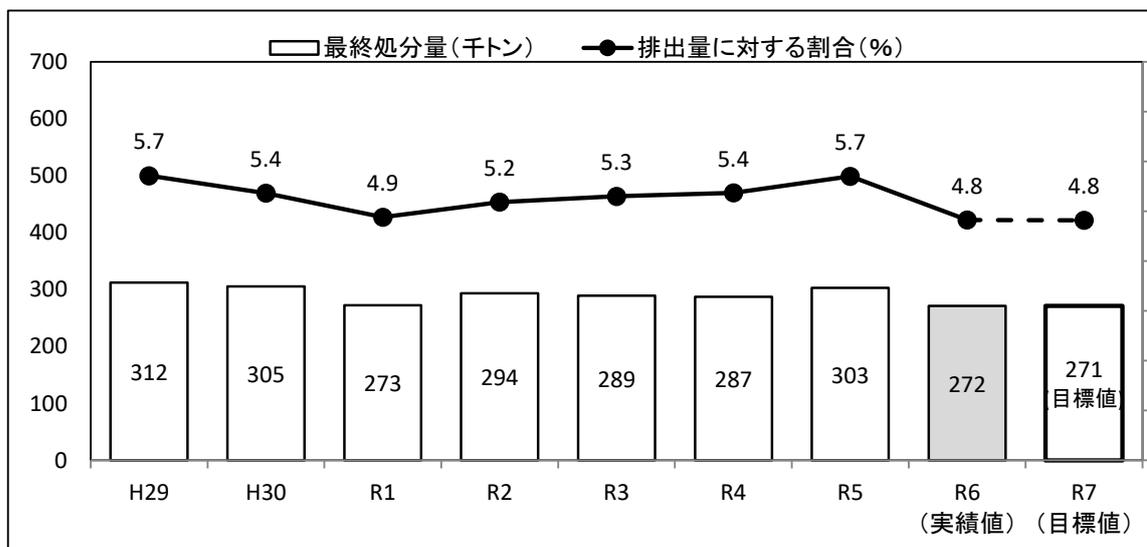


図 4-2-3 最終処分量・率の推移及び目標値との比較

### 第 3 節 将来予測

産業廃棄物の排出状況及び経済的状況を整理し、令和 7 年度、令和 12 年度及び令和 17 年度の排出量等の将来予測を次のとおり行った。

#### 1. 将来予測の方法

将来予測は、排出原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推計した経済指標に令和 6 年度の原単位を乗じて排出量等を予測した。業種別の将来予測方法は次のとおりである。

表 4-3-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来推計方法
建設業	過去からのトレンド（令和元～5年）で元請完成工事高 <sup>※1</sup> を推計して将来の活動量指標とし、これに令和 6 年度の原単位を乗じた。
製造業	過去からのトレンド（平成 26～令和 5 年）で製造品出荷額等 <sup>※2</sup> を推計して将来の活動量指標とし、これに令和 6 年度の原単位を乗じた。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業、工業用水道業、下水道業は、今回のアンケート調査で活動量指標の将来計画値も調査し、これに平成 26 年度の原単位を乗じた。
その他の業種	業種別に過去からのトレンド（平成 24、26、28 年、令和 2 年）で従業者数 <sup>※3</sup> を推計して将来の活動量指標とし、これに令和元年度の原単位を乗じた。

出典：※ 1 建設工事施工統計調査報告（国土交通省）

※ 2 工業統計調査（岡山県）ほか

※ 3 経済センサス（総務省統計局）ほか

#### 2. 排出量の将来予測値

排出量の推計結果は図 4-3-1 及び表 4-3-2 のとおりであり、令和 6 年度の排出量 5,627 千トンに対して、令和 7 年度の排出量は 5,605 千トン（対令和 6 年度比 1.00 倍、減少量 22 千トン）、令和 12 年度の排出量は 5,456 千トン（対令和 6 年度比 0.97 倍、減少量 171 千トン）、令和 17 年度の排出量は 5,370 千トン（対令和 6 年度比 0.95 倍、減少量 257 千トン）と推計された。

業種別にみると、電気・水道業のうち、電気業と上水道業はほぼ横ばい、下水道業については年々増加すると見込まれている。建設業と製造業は減少傾向で推移すると予測される。

種類別にみると、汚泥は下水道業の増加に伴い増加し、がれき類は建設業の減少に伴い減少し、鉦さいとばいじんは製造業の減少に伴い減少傾向で推移すると予測される。

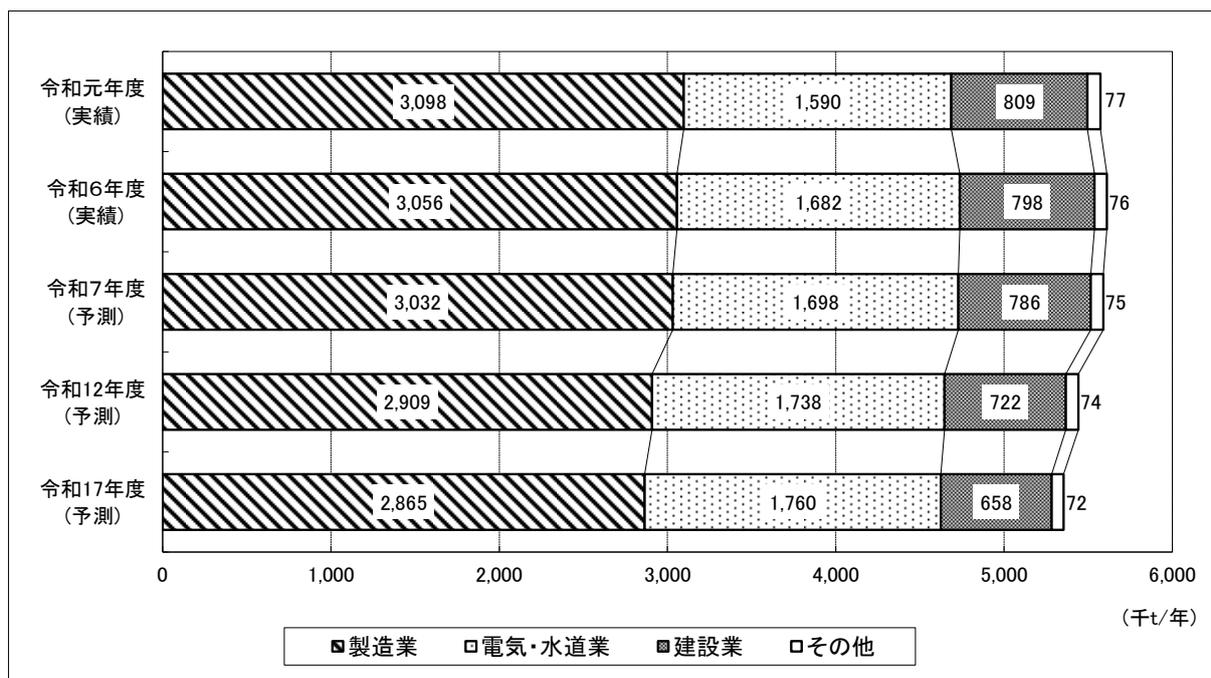


図 4-3-1 排出量の将来推計値(業種別)

表 4-3-2 排出量の将来推計値(業種別)

(単位: 千t/年)

	令和元年度(前回調査)			令和6年度(今回調査)			令和7年度(将来推計値)			令和12年度(将来推計値)			令和17年度(将来推計値)		
	構成比	対6年比		構成比	対6年比		構成比	対6年比		構成比	対6年比		構成比	対6年比	
合計	5,583	100%	0.99	5,627	100%	1.00	5,605	100%	1.00	5,456	100%	0.97	5,370	100%	0.95
鉱業	15	0%	1.09	14	0%	1.00	14	0%	1.00	14	0%	1.03	14	0%	1.05
建設業	809	14%	1.01	798	14%	1.00	786	14%	0.98	722	13%	0.90	658	12%	0.82
製造業	3,098	55%	1.01	3,056	54%	1.00	3,032	54%	0.99	2,909	53%	0.95	2,865	53%	0.94
電気・水道業	1,590	28%	0.95	1,682	30%	1.00	1,698	30%	1.01	1,738	32%	1.03	1,760	33%	1.05
情報通信業	1	0%	2.29	0	0%	1.00	0	0%	1.01	0	0%	1.02	0	0%	1.04
運輸業	9	0%	0.60	14	0%	1.00	14	0%	1.00	14	0%	1.01	15	0%	1.02
卸・小売業	28	1%	0.97	29	1%	1.00	29	1%	1.00	28	1%	0.97	28	1%	0.95
宿泊・飲食	4	0%	3.31	1	0%	1.00	1	0%	0.96	1	0%	0.78	1	0%	0.60
医療・福祉	23	0%	1.74	13	0%	1.00	13	0%	0.99	12	0%	0.94	12	0%	0.90
サービス業 <sup>※1</sup>	6	0%	0.49	11	0%	1.00	11	0%	0.98	10	0%	0.90	9	0%	0.82
その他の業種 <sup>※2</sup>	3	0%	0.35	8	0%	1.00	8	0%	1.01	8	0%	1.06	9	0%	1.11

注)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

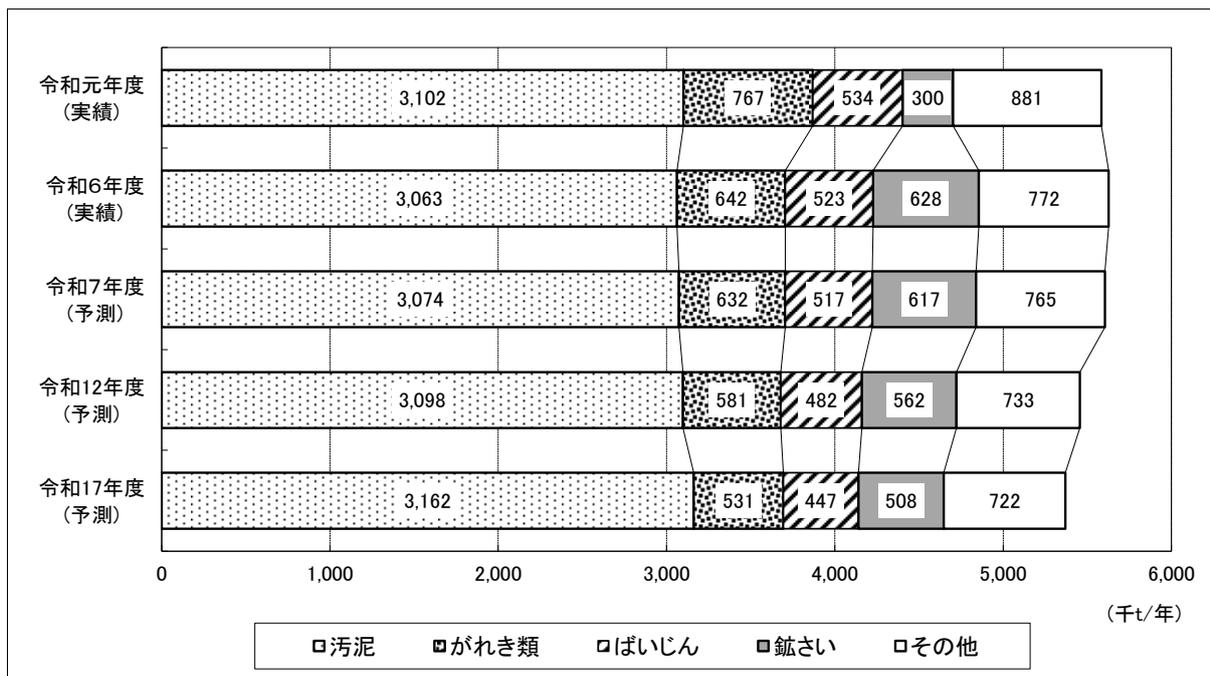


図 4-3-2 排出量の将来推計値(種類別)

表 4-3-3 排出量の将来推計値(種類別)

(単位: 千t/年)

	令和元年度(前回調査)			令和6年度(今回調査)			令和7年度(将来推計値)			令和12年度(将来推計値)			令和17年度(将来推計値)		
	構成比	対6年比		構成比	対6年比		構成比	対6年比		構成比	対6年比		構成比	対6年比	
合計	5,583	100%	0.99	5,627	100%	1.00	5,605	100%	1.00	5,456	100%	0.97	5,370	100%	0.95
燃え殻	31	1%	1.19	26	0%	1.00	27	0%	1.01	28	1%	1.05	29	1%	1.08
汚泥	3,102	56%	1.01	3,063	54%	1.00	3,074	55%	1.00	3,098	57%	1.01	3,162	59%	1.03
廃油	72	1%	0.94	76	1%	1.00	76	1%	1.00	77	1%	1.00	78	1%	1.02
廃酸	53	1%	0.52	102	2%	1.00	99	2%	0.97	85	2%	0.83	80	1%	0.78
廃アルカリ	70	1%	1.15	61	1%	1.00	60	1%	0.98	56	1%	0.91	58	1%	0.95
廃プラスチック類	219	4%	1.64	133	2%	1.00	133	2%	1.00	130	2%	0.98	130	2%	0.98
紙くず	12	0%	1.46	9	0%	1.00	9	0%	1.00	8	0%	0.98	8	0%	0.97
木くず	166	3%	1.16	144	3%	1.00	143	3%	0.99	139	3%	0.96	135	3%	0.94
繊維くず	2	0%	0.61	3	0%	1.00	3	0%	0.98	3	0%	0.87	2	0%	0.76
動植物性残さ	57	1%	1.69	34	1%	1.00	34	1%	1.01	35	1%	1.05	37	1%	1.10
動物系固形不要物	0	0%	0.1	1	0%	1.00	1	0%	1.01	1	0%	1.03	1	0%	1.06
ゴムくず	0	0%	0.1	0	0%	1.00	0	0%	1.01	0	0%	1.03	0	0%	1.05
金属くず	46	1%	1.13	41	1%	1.00	41	1%	1.00	40	1%	0.97	40	1%	0.98
ガラスくず等	116	2%	1.04	111	2%	1.00	110	2%	0.99	103	2%	0.93	96	2%	0.87
鉱さい	300	5%	0.48	628	11%	1.00	617	11%	0.98	562	10%	0.90	508	9%	0.81
がれき類	767	14%	1.19	642	11%	1.00	632	11%	0.98	581	11%	0.91	531	10%	0.83
ばいじん	534	10%	1.02	523	9%	1.00	517	9%	0.99	482	9%	0.92	447	8%	0.85
水銀廃棄物	0	0%	1.00	0	0%	1.00	0	0%	1.00	0	0%	0.98	0	0%	0.98
その他の産業廃棄物	36	1%	1.19	30	1%	1.00	30	1%	0.99	28	1%	0.94	27	1%	0.90

### 3. 処理量の将来予測値

排出量に対する再生利用量、減量化量及び最終処分量の推計結果は図 4-3-3 及び表 4-3-3 のとおりと推計された。

再生利用率は、令和 6 年度の 48.2% に対して、令和 7 年度は 47.8%、令和 12 年度は 46.2%、令和 17 年度は 44.5% と減少すると予測される。

これは、減量化率が高く、再生利用率が低い汚泥が増加すると予測されるためである。

減量化率は、令和 6 年度の 47.0% に対して、令和 7 年度は 47.4%、令和 12 年度は 49.2%、令和 17 年度は 50.9% と増加すると予測される。

最終処分率は、令和 6 年度の 4.8% に対して、令和 7 年度は 4.8%、令和 12 年度は 4.7%、令和 17 年度は 4.6% とほぼ横ばいで推移すると予測される。

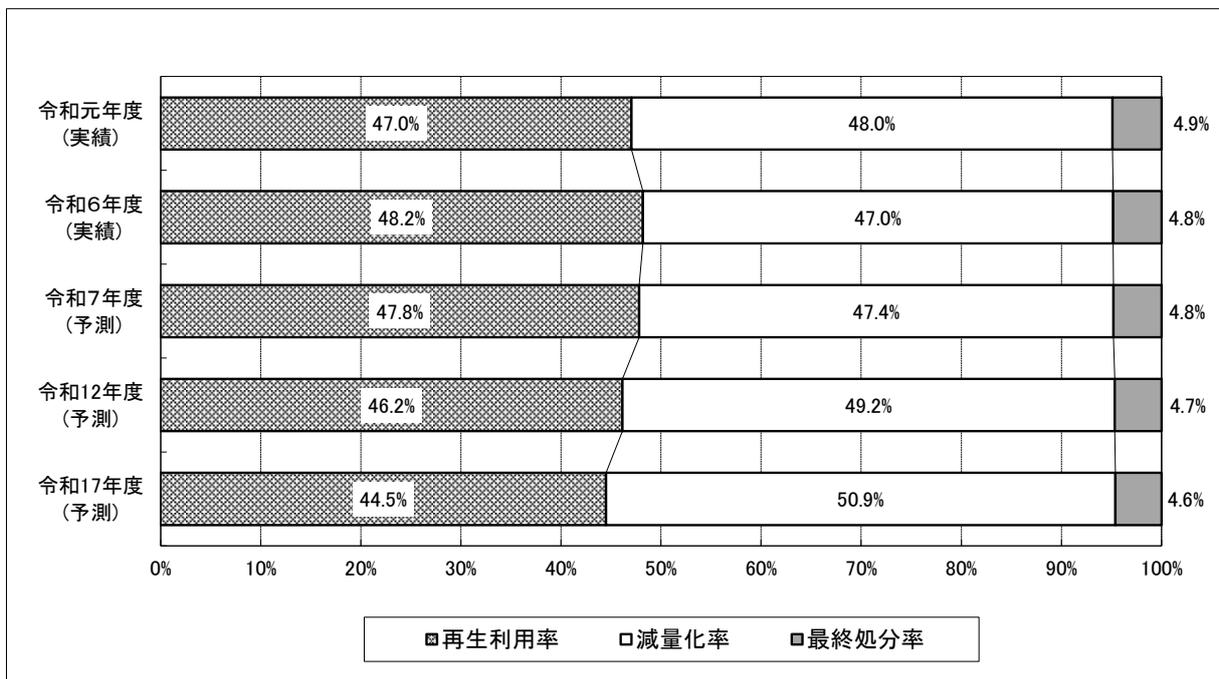


図 4-3-3 排出量に対する処理量の割合 (将来推計値)

表 4-3-4 排出量に対する処理量の将来推計値

(単位：千t/年)

	令和元年度(前回調査)			令和6年度(今回調査)			令和7年度(将来推計値)			令和12年度(将来推計値)			令和17年度(将来推計値)		
	量	構成比	対6年比	量	構成比	対6年比	量	構成比	対6年比	量	構成比	対6年比	量	構成比	対6年比
合計	5,583	100%	0.99	5,627	100%	1.00	5,605	100%	1.00	5,456	100%	0.97	5,370	100%	0.95
再生利用量	2,625	47.0%	0.97	2,712	48.2%	1.00	2,680	47.8%	0.99	2,518	46.2%	0.94	2,390	44.5%	0.88
減量化量	2,683	48.0%	1.01	2,644	47.0%	1.00	2,656	47.4%	1.00	2,683	49.2%	1.01	2,733	50.9%	1.03
最終処分量	273	4.9%	1.00	272	4.8%	1.00	269	4.8%	0.99	255	4.7%	0.95	247	4.6%	0.91
その他量	3	0.1%	36.99	0	0.0%	1.00	0	0.0%	1.00	0	0.0%	0.99	0	0.0%	1.03

## 第5章 意識調査結果

産業廃棄物等の処理に関する意識調査の結果は、次のとおりである。

なお、意識調査に関するアンケート回答件数は、2,024件（回答率40%）であった。

### 第1節 産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について

#### 1. 困窮状況について

産業廃棄物等の処理・処分、リサイクルに関して、現在、「困っている」と回答した事業所が8%であり、「困っていない」と回答した事業所が89%となっている。

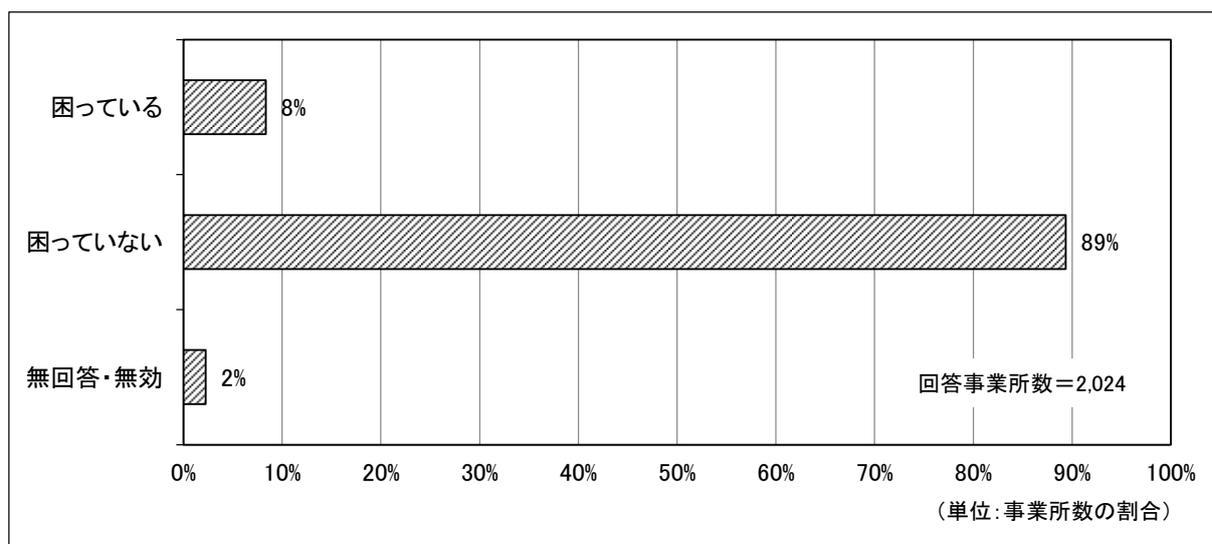


図 5-1-1 産業廃棄物等の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況

表 5-1-1 産業廃棄物等の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況(業種別)

	困っている		困っていない		無回答・無効	
林業	1	(5%)	19	(95%)	0	(0%)
漁業	0	(0%)	1	(100%)	0	(0%)
鉱業	1	(20%)	4	(80%)	0	(0%)
建設業	21	(4%)	454	(92%)	16	(3%)
製造業	98	(13%)	632	(85%)	16	(2%)
電気・水道業	13	(15%)	68	(81%)	3	(4%)
情報通信業	2	(4%)	50	(94%)	1	(2%)
運輸業	5	(5%)	98	(93%)	2	(2%)
卸・小売業	6	(7%)	86	(93%)	0	(0%)
物品賃貸業	0	(0%)	13	(93%)	1	(7%)
学術・専門	2	(9%)	20	(87%)	1	(4%)
宿泊・飲食	0	(0%)	71	(99%)	1	(1%)
生活関連業	2	(13%)	13	(87%)	0	(0%)
医療・福祉	16	(6%)	264	(93%)	4	(1%)
サービス業	2	(11%)	15	(83%)	1	(6%)
公務	0	(0%)	1	(100%)	0	(0%)
計	169	(8%)	1809	(89%)	46	(2%)

## 2. 困っている理由について

1. で「困っている」と回答した事業所の理由についてみると、「処理・処分(リサイクル含む)に要する委託費が高い」が25%で最も多く、次いで「自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である」が15%となっている。

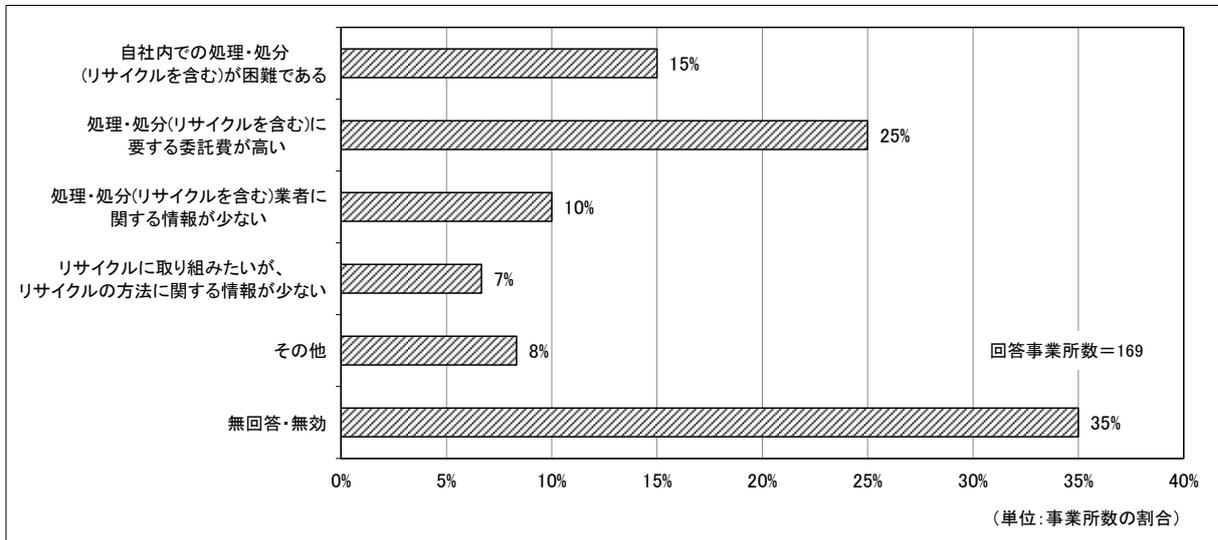


図 5-1-2 困っている理由(複数回答)

表 5-1-2 困っている理由(業種別)

	自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である	処理・処分(リサイクルを含む)に要する委託費が高い	処理・処分(リサイクルを含む)業者に関する情報が少ない	リサイクルに取り組みたいが、リサイクルの方法に関する情報が少ない	その他	無回答・無効
林業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
漁業	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
鉱業	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
建設業	2 (14%)	3 (21%)	2 (14%)	1 (7%)	1 (7%)	5 (36%)
製造業	5 (17%)	10 (33%)	3 (10%)	3 (10%)	2 (7%)	7 (23%)
電気・水道業	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
運輸業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
卸・小売業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)
物品賃貸業	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
学術・専門	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
宿泊・飲食	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
生活関連業	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
医療・福祉	1 (17%)	1 (17%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (50%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
公務	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
計	9 (15%)	15 (25%)	6 (10%)	4 (7%)	5 (8%)	21 (35%)

## 第 2 節 産業廃棄物等の将来見通しについて

産業廃棄物・副産物の発生量の将来見通し（概ね5年後：令和12年度頃）についてみると、「変わらない(±1~2%)」と回答した事業所が57%で最も多く、次いで「やや減少(~-5%)」が11%となっており、以下「やや増加(~+5%)」が10%となっている。

増加すると回答した事業所は合計で16%となっており、減少すると回答した事業所の合計の22%より少なくなっている。

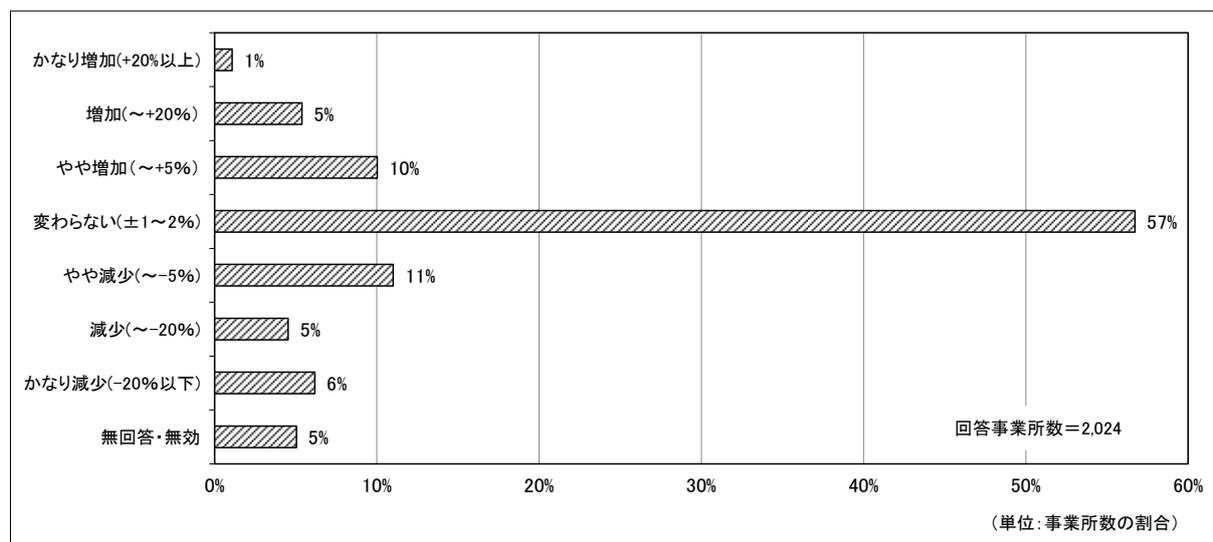


図 5-2-1 産業廃棄物等の将来見通し

表 5-2-1 産業廃棄物等の将来見通し(業種別)

	かなり増加 (+20%以上)	増加 (~+20%)	やや増加 (~+5%)	変わらない (±1~2%)	やや減少 (~-5%)	減少 (~-20%)	かなり減少 (-20%以下)	無回答・無効
林業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	14 (70%)	1 (5%)	0 (0%)	4 (20%)	1 (5%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (40%)	3 (60%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	6 (1%)	42 (9%)	55 (11%)	262 (53%)	47 (10%)	22 (4%)	31 (6%)	26 (5%)
製造業	8 (1%)	37 (5%)	98 (13%)	375 (50%)	98 (13%)	39 (5%)	51 (7%)	40 (5%)
電気・水道業	0 (0%)	0 (0%)	4 (5%)	47 (56%)	11 (13%)	5 (6%)	10 (12%)	7 (8%)
情報通信業	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	39 (74%)	6 (11%)	3 (6%)	2 (4%)	1 (2%)
運輸業	1 (1%)	5 (5%)	2 (2%)	75 (71%)	8 (8%)	1 (1%)	8 (8%)	5 (5%)
卸・小売業	2 (2%)	4 (4%)	6 (7%)	60 (65%)	9 (10%)	10 (11%)	1 (1%)	0 (0%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	3 (21%)	7 (50%)	1 (7%)	0 (0%)	2 (14%)	1 (7%)
学術・専門	1 (4%)	0 (0%)	2 (9%)	11 (48%)	3 (13%)	1 (4%)	3 (13%)	2 (9%)
宿泊・飲食	0 (0%)	3 (4%)	3 (4%)	51 (71%)	8 (11%)	0 (0%)	2 (3%)	5 (7%)
生活関連業	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	13 (87%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (7%)
医療・福祉	2 (1%)	17 (6%)	30 (11%)	176 (62%)	27 (10%)	11 (4%)	11 (4%)	10 (4%)
サービス業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	15 (83%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (11%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	22 (1%)	109 (5%)	203 (10%)	1148 (57%)	223 (11%)	92 (5%)	125 (6%)	102 (5%)

### 第3節 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について

#### 1. 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用への取り組みについて

産業廃棄物・副産物の発生抑制、循環的利用への取り組みについてみると、「他社(再生利用している処理・処分業者)に委託している」と回答した事業所が40%で最も多く、次いで「取り組んでいない(今後も取り組む予定はない)」が23%となっており、以下、「自社で取り組んでいる」が14%、「自社、他社両方で取り組んでいる」が11%となっている。

このことから、現在何らかの形で発生抑制、循環的利用へ取り組んでいる事業所は74%であることがわかる。

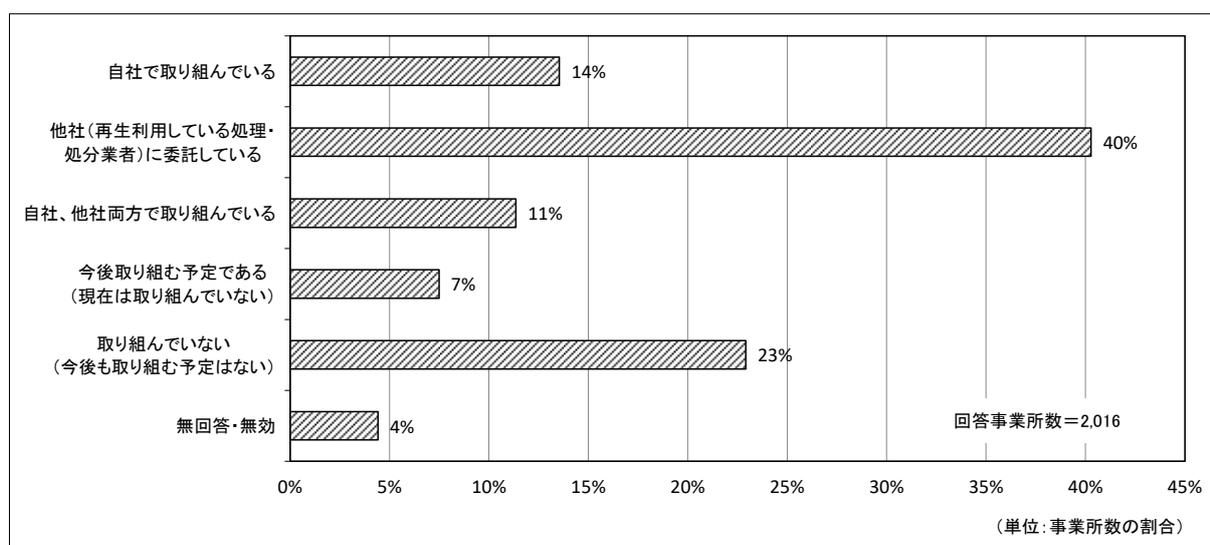


図 5-3-1 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況

表 5-3-1 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況(業種別)

	自社で取り組んでいる	他社(再生利用している処理・処分業者)に委託している	自社、他社両方で取り組んでいる	今後取り組む予定である	取り組んでいない(今後も取り組む予定はない)	無回答・無効
林業	4 (20%)	7 (35%)	0 (0%)	1 (5%)	7 (35%)	1 (5%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	1 (20%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)
建設業	54 (11%)	250 (51%)	61 (12%)	36 (7%)	70 (14%)	19 (4%)
製造業	131 (18%)	287 (39%)	127 (17%)	46 (6%)	122 (16%)	29 (4%)
電気・水道業	11 (13%)	41 (49%)	8 (10%)	7 (8%)	13 (16%)	3 (4%)
情報通信業	10 (19%)	16 (30%)	2 (4%)	3 (6%)	19 (36%)	3 (6%)
運輸業	10 (10%)	34 (33%)	6 (6%)	10 (10%)	40 (38%)	4 (4%)
卸・小売業	11 (12%)	52 (57%)	5 (5%)	9 (10%)	14 (15%)	1 (1%)
物品賃貸業	1 (7%)	2 (14%)	1 (7%)	4 (29%)	5 (36%)	1 (7%)
学術・専門	3 (13%)	7 (30%)	1 (4%)	1 (4%)	9 (39%)	2 (9%)
宿泊・飲食	5 (7%)	29 (41%)	2 (3%)	7 (10%)	20 (28%)	8 (11%)
生活関連業	4 (27%)	2 (13%)	2 (13%)	1 (7%)	5 (33%)	1 (7%)
医療・福祉	25 (9%)	76 (27%)	13 (5%)	24 (8%)	131 (46%)	15 (5%)
サービス業	2 (11%)	7 (39%)	1 (6%)	2 (11%)	5 (28%)	1 (6%)
公務	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	273 (14%)	812 (40%)	229 (11%)	151 (7%)	462 (23%)	89 (4%)

## 2. 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容について

1. で「取り組んでいる」、「委託している」、「取り組む予定」と回答した事業所の取り組み内容をみると、「事業所(現場)内での廃棄物分別の徹底」と回答した事業所が25%で最も多く、次いで「他社製品の原料として再生利用」が12%となっている。

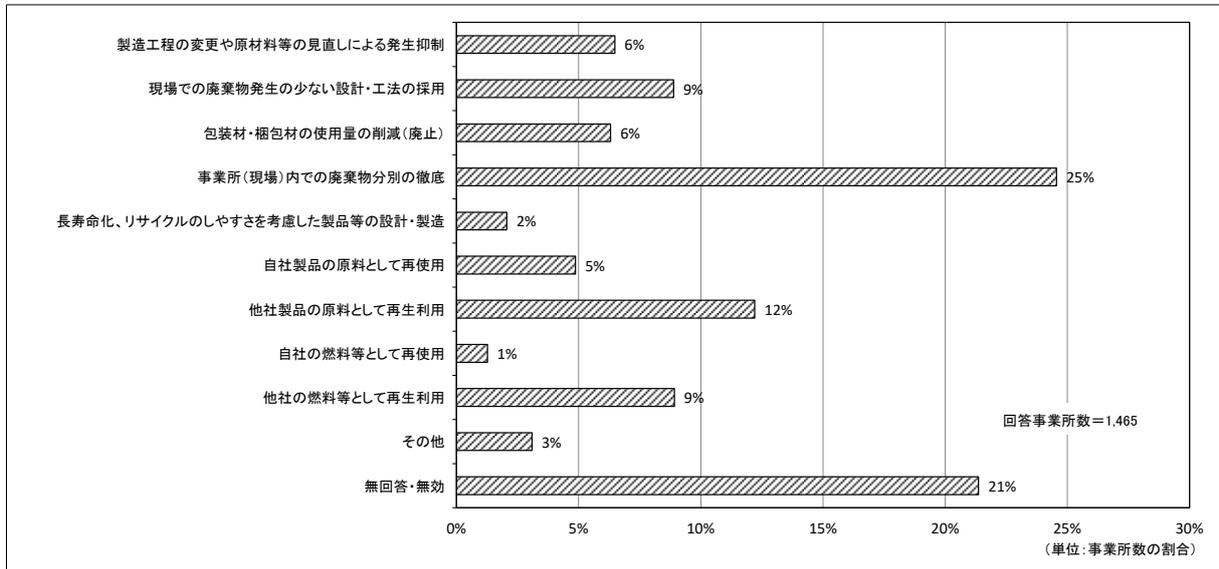


図 5-3-2 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容(複数回答)

表 5-3-2 発生抑制、循環的利用への取り組みの内容(業種別)

	製造工程の変更 や原材料等の見 直しによる発生抑 制	現場での廃棄物 発生が少ない設 計・工法の採用	包装材・梱包材の 使用量の削減(廃 止)	事業所(現場)内 での廃棄物分別 の徹底	長寿命化、リサイ クルのしやすさを 考慮した製品等の 設計・製造	自社製品の原料と して再使用	他社製品の原料と して再生利用	自社の燃料等とし て再使用	他社の燃料等とし て再生利用	その他	無回答・無効
林業	0 (0%)	2 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	5 (25%)	1 (5%)	11 (55%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (29%)
建設業	29 (4%)	92 (13%)	47 (7%)	240 (33%)	11 (2%)	29 (4%)	91 (13%)	2 (0%)	50 (7%)	15 (2%)	114 (16%)
製造業	131 (10%)	117 (9%)	81 (6%)	252 (20%)	36 (3%)	95 (8%)	160 (13%)	30 (2%)	153 (12%)	37 (3%)	171 (14%)
電気・水道業	6 (6%)	3 (3%)	2 (2%)	14 (14%)	0 (0%)	4 (4%)	39 (39%)	1 (1%)	5 (5%)	9 (9%)	18 (18%)
情報通信業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	18 (33%)	0 (0%)	1 (2%)	3 (5%)	1 (2%)	0 (0%)	9 (16%)	23 (42%)
運輸業	0 (0%)	3 (3%)	8 (7%)	32 (28%)	1 (1%)	2 (2%)	12 (11%)	0 (0%)	6 (5%)	3 (3%)	47 (41%)
卸・小売業	4 (3%)	3 (2%)	28 (21%)	42 (32%)	2 (2%)	2 (2%)	13 (10%)	1 (1%)	18 (14%)	1 (1%)	18 (14%)
物品賃貸業	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)	5 (31%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13%)	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)	6 (38%)
学術・専門	1 (3%)	1 (3%)	0 (0%)	6 (20%)	1 (3%)	1 (3%)	3 (10%)	0 (0%)	2 (7%)	3 (10%)	12 (40%)
宿泊・飲食	8 (9%)	10 (11%)	2 (2%)	9 (10%)	1 (1%)	3 (3%)	15 (16%)	1 (1%)	4 (4%)	4 (4%)	37 (39%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	3 (16%)	5 (26%)	2 (11%)	2 (11%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (32%)
医療・福祉	9 (3%)	26 (8%)	12 (4%)	87 (27%)	4 (1%)	1 (0%)	11 (3%)	1 (0%)	13 (4%)	8 (2%)	150 (47%)
サービス業	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (19%)	1 (5%)	0 (0%)	5 (24%)	0 (0%)	3 (14%)	0 (0%)	7 (33%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	189 (6%)	259 (9%)	184 (6%)	716 (25%)	60 (2%)	142 (5%)	356 (12%)	37 (1%)	260 (9%)	90 (3%)	623 (21%)

### 3. 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由について

1. で「取り組んでいない（今後も取り組む予定はない）」と回答した事業所の理由をみると、「発生量が少ないため、リサイクルが困難である」と回答した事業所が18%で最も多く、次いで「分別が難しいので、処分(焼却、埋立)するしかない発生量が少ないため、リサイクルが困難である」が17%となっており、次いで「リサイクル製品等の需要がない」が13%となっている。

なお、「その他」が12%となっているが、理由として「処理業者にまかせている」や「廃棄物が発生しない」とした回答が多く見られた。

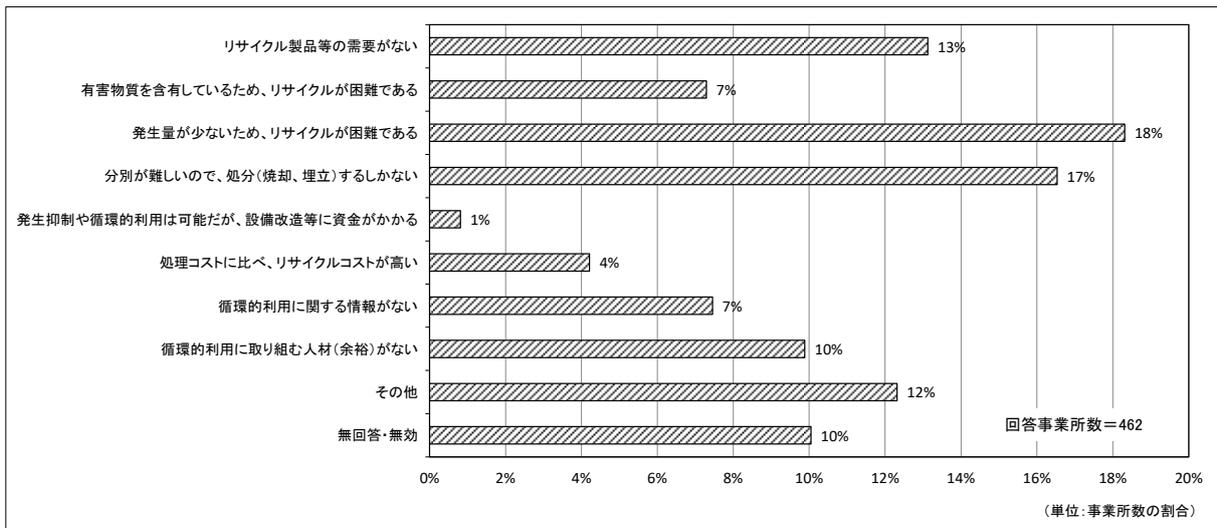


図 5-3-3 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由(複数回答)

表 5-3-3 発生抑制、循環的利用に取り組んでいない理由(業種別)

	リサイクル製品等の需要がない	有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である	発生量が少ないため、リサイクルが困難である	分別が難しいので、処分(焼却、埋立)する	発生抑制や循環的利用は可能だが、設備改造等	処理コストに比べ、リサイクルコストが高い	循環的利用に関する情報がない	循環的利用に取り組む人材(余裕)がない	その他	無回答・無効
林業	1 (14%)	0 (0%)	3 (43%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (43%)	0 (0%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
鉱業	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	12 (12%)	1 (1%)	28 (28%)	10 (10%)	0 (0%)	5 (5%)	9 (9%)	19 (19%)	6 (6%)	11 (11%)
製造業	20 (11%)	6 (3%)	28 (16%)	30 (17%)	1 (1%)	14 (8%)	17 (10%)	22 (13%)	22 (13%)	14 (8%)
電気・水道業	3 (19%)	0 (0%)	3 (19%)	4 (25%)	0 (0%)	4 (25%)	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)
情報通信業	4 (18%)	0 (0%)	7 (32%)	3 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (27%)	2 (9%)
運輸業	11 (24%)	0 (0%)	12 (26%)	5 (11%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	8 (17%)	8 (17%)
卸・小売業	3 (14%)	1 (5%)	4 (19%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (19%)	4 (19%)	2 (10%)	2 (10%)
物品賃貸業	2 (29%)	0 (0%)	1 (14%)	2 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)
学術・専門	1 (9%)	3 (27%)	2 (18%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (27%)	1 (9%)
宿泊・飲食	4 (14%)	0 (0%)	4 (14%)	3 (11%)	0 (0%)	1 (4%)	5 (18%)	1 (4%)	8 (29%)	2 (7%)
生活関連業	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	2 (40%)
医療・福祉	17 (10%)	34 (20%)	20 (12%)	40 (24%)	3 (2%)	2 (1%)	9 (5%)	9 (5%)	17 (10%)	19 (11%)
サービス業	1 (14%)	0 (0%)	1 (14%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)	3 (43%)	0 (0%)	0 (0%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	81 (13%)	45 (7%)	113 (18%)	102 (17%)	5 (1%)	26 (4%)	46 (7%)	61 (10%)	76 (12%)	62 (10%)

## 第4節 廃プラスチック類について

### 1. 処理方法について

廃プラスチック類が発生した場合どのように処理しているかをみると、「リサイクル」「わからない」と回答した事業所が24%で最も多く、次いで「焼却」が18%、「埋立」が12%となっている。また、焼却処理で「熱回収あり」と回答した事業所が37.3%であった。リサイクル方法では「マテリアル」が27.7%となっている。

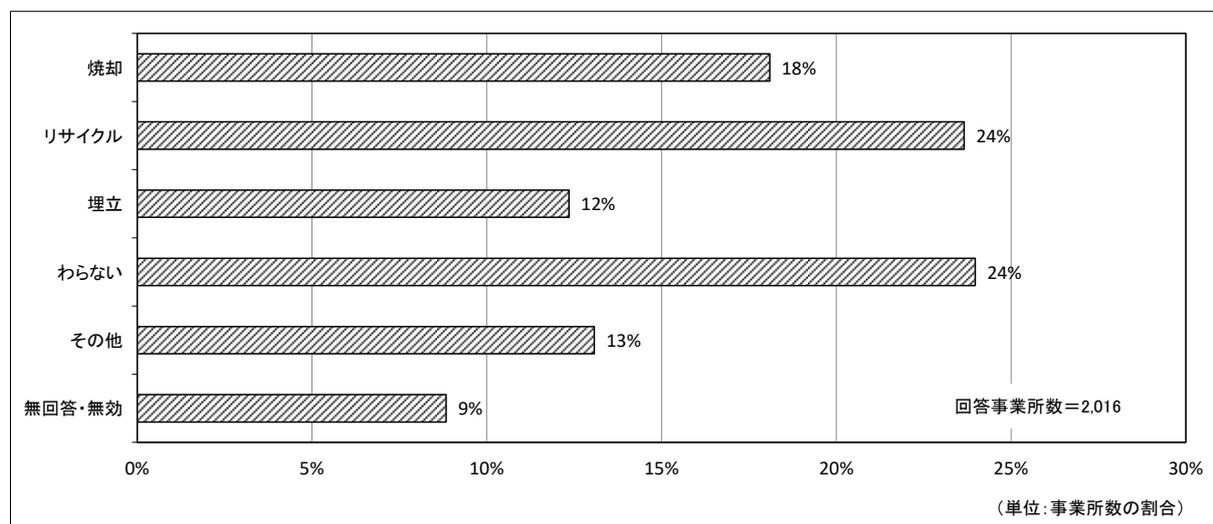


図 5-4-1 廃プラスチック類の処理方法

表 5-4-1 廃プラスチック類の処理方法(業種別)

	焼却	リサイクル	埋立	わからない	その他	無回答・無効
林業	2 (10%)	3 (15%)	2 (10%)	7 (35%)	4 (20%)	2 (10%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	1 (20%)
建設業	74 (14%)	148 (27%)	110 (20%)	120 (22%)	58 (11%)	38 (7%)
製造業	151 (18%)	272 (32%)	105 (13%)	136 (16%)	106 (13%)	69 (8%)
電気・水道業	20 (23%)	11 (13%)	5 (6%)	21 (24%)	13 (15%)	18 (20%)
情報通信業	2 (4%)	8 (15%)	6 (12%)	11 (21%)	21 (40%)	4 (8%)
運輸業	10 (10%)	20 (19%)	4 (4%)	38 (36%)	21 (20%)	12 (11%)
卸・小売業	19 (20%)	15 (15%)	10 (10%)	42 (43%)	8 (8%)	3 (3%)
物品賃貸業	3 (21%)	2 (14%)	2 (14%)	2 (14%)	4 (29%)	1 (7%)
学術・専門	5 (18%)	5 (18%)	4 (14%)	4 (14%)	7 (25%)	3 (11%)
宿泊・飲食	4 (5%)	10 (14%)	1 (1%)	34 (46%)	13 (18%)	12 (16%)
生活関連業	4 (25%)	2 (13%)	1 (6%)	4 (25%)	2 (13%)	3 (19%)
医療・福祉	99 (34%)	17 (6%)	17 (6%)	99 (34%)	29 (10%)	26 (9%)
サービス業	1 (5%)	6 (32%)	4 (21%)	6 (32%)	1 (5%)	1 (5%)
公務	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	397 (18%)	519 (24%)	271 (12%)	526 (24%)	287 (13%)	194 (9%)

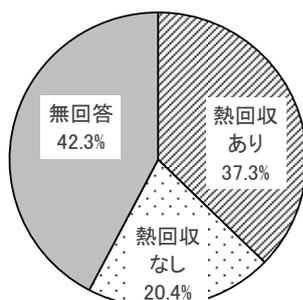


図 5-4-2 焼却処理の熱回収の有無

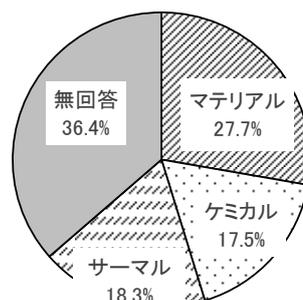


図 5-4-3 リサイクル方法

## 2. 廃プラスチック類の排出量の削減や円滑化を図る取組について

排出量の削減や円滑化を図る取り組みについてみると、「廃棄物排出時の選別の徹底」と回答した事業所が32%で最も多く、「プラスチックの使用削減を検討」が10%となっている。

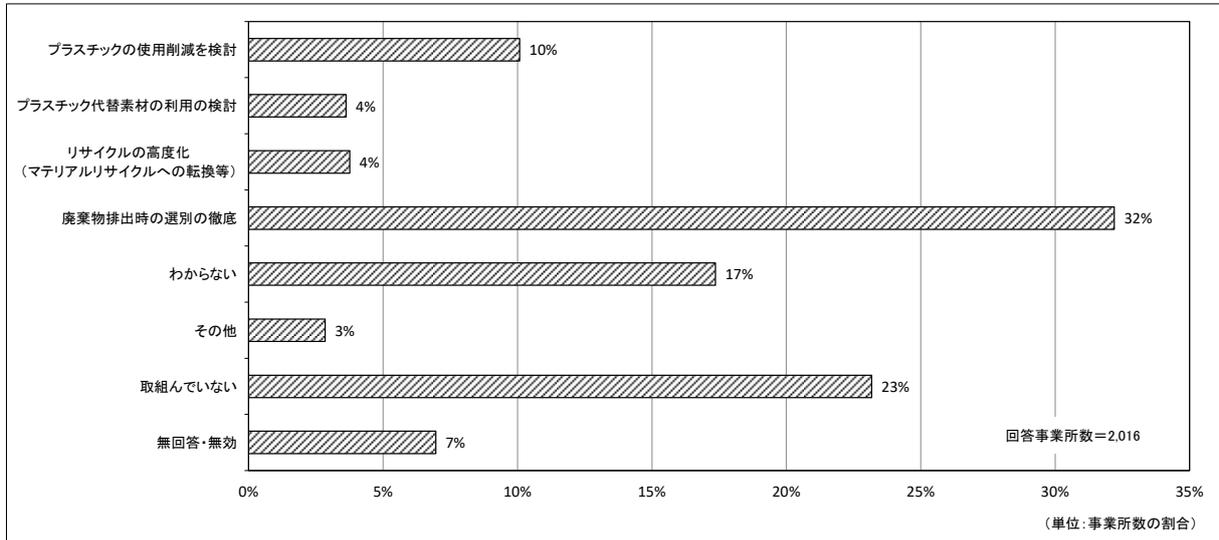


図 5-4-4 排出量の削減や円滑化を図る取組状況

表 5-4-2 排出量の削減や円滑化を図る取組状況(業種別)

	プラスチックの使用削減を検討	プラスチック代替素材の利用の検討	リサイクルの高度化 (マテリアルリサイクルへの転換)	廃棄物排出時の選別の徹底	わからない	その他	取組んでいない	無回答・無効
林業	4 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (15%)	3 (15%)	2 (10%)	7 (35%)	1 (5%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 #####
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	4 (80%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	47 (9%)	20 (4%)	9 (2%)	233 (44%)	90 (17%)	12 (2%)	88 (17%)	31 (6%)
製造業	96 (12%)	32 (4%)	64 (8%)	278 (34%)	113 (14%)	24 (3%)	170 (21%)	49 (6%)
電気・水道業	13 (15%)	2 (2%)	1 (1%)	14 (16%)	3 (3%)	1 (1%)	32 (37%)	21 (24%)
情報通信業	5 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	14 (25%)	10 (18%)	6 (11%)	19 (34%)	2 (4%)
運輸業	7 (6%)	1 (1%)	4 (4%)	22 (20%)	33 (29%)	3 (3%)	36 (32%)	6 (5%)
卸・小売業	7 (7%)	3 (3%)	0 (0%)	27 (28%)	21 (22%)	1 (1%)	35 (36%)	2 (2%)
物品賃貸業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (21%)	4 (29%)	1 (7%)	5 (36%)	1 (7%)
学術・専門	3 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (33%)	2 (8%)	1 (4%)	8 (33%)	2 (8%)
宿泊・飲食	9 (11%)	9 (11%)	2 (2%)	15 (18%)	20 (24%)	3 (4%)	17 (20%)	8 (10%)
生活関連業	3 (17%)	1 (6%)	0 (0%)	4 (22%)	2 (11%)	1 (6%)	5 (28%)	2 (11%)
医療・福祉	24 (8%)	11 (4%)	2 (1%)	77 (26%)	69 (24%)	7 (2%)	77 (26%)	25 (9%)
サービス業	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (17%)	5 (28%)	0 (0%)	7 (39%)	1 (6%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 #####	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	220 (10%)	79 (4%)	82 (4%)	703 (32%)	379 (17%)	62 (3%)	506 (23%)	152 (7%)

### 3. 廃プラスチック類の処理及び削減で困っていることについて

廃プラスチック類の処理及び削減で困っている内容を見ると、「分別が困難(汚れや混合物の付着等)」と回答した事業所が12%で最も多く、次いで「中間処理(焼却・破碎等)の委託料の値上げ」が8%となっている。

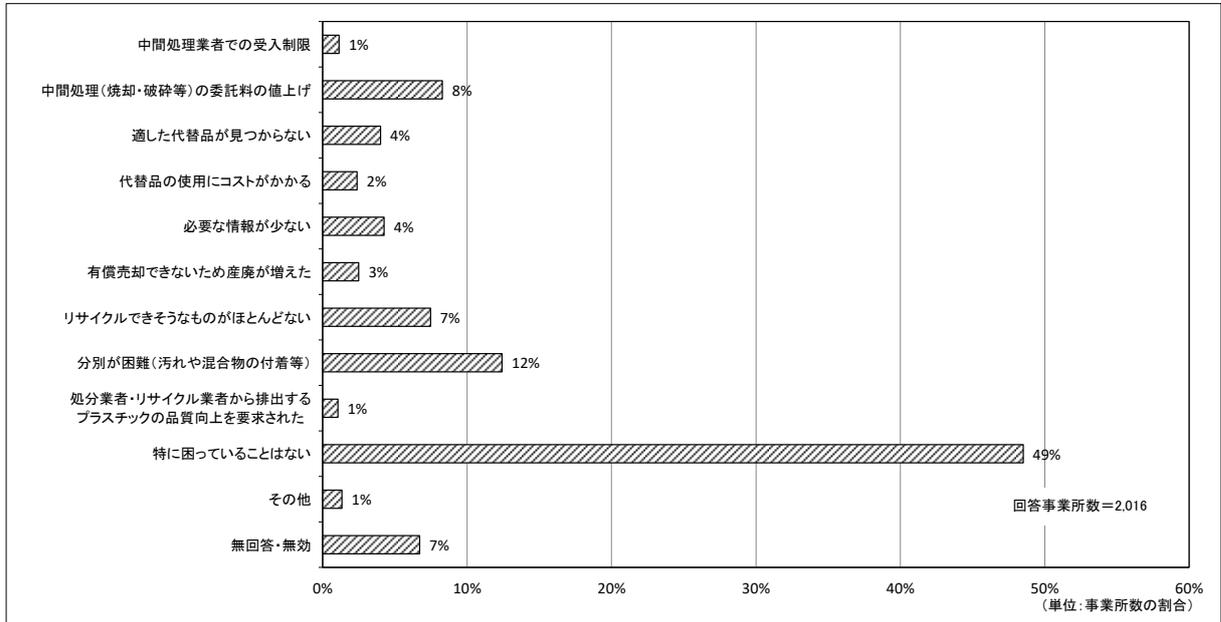


図 5-4-5 廃プラスチック類の処理及び削減で困っている内容

表 5-4-3 廃プラスチック類の処理及び削減で困っている内容(業種別)

	中間処理業者での受入制限	中間処理(焼却・破碎等)の委託料の値上げ	適した代替品が見つからない	代替品の使用にコストがかかる	必要な情報が少ない	有償売却できないため産廃が増えた	リサイクルできそうなものがほとんどない	分別が困難(汚れや混合物の付着等)	処分業者・リサイクル業者から排出するプラスチックの品質向上を要求された	特に困っていることはない	その他	無回答・無効
林業	0 (0%)	3 (15%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	15 (75%)	0 (0%)	2 (10%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (80%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	9 (1%)	63 (10%)	21 (3%)	12 (2%)	24 (4%)	14 (2%)	45 (7%)	106 (18%)	8 (1%)	253 (42%)	8 (1%)	38 (6%)
製造業	14 (2%)	79 (9%)	47 (5%)	29 (3%)	40 (4%)	40 (4%)	68 (7%)	122 (13%)	14 (2%)	399 (44%)	15 (2%)	49 (5%)
電気・水道業	0 (0%)	5 (6%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	6 (7%)	3 (3%)	0 (0%)	51 (57%)	1 (1%)	21 (24%)
情報通信業	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (4%)	1 (2%)	4 (7%)	3 (5%)	0 (0%)	42 (75%)	1 (2%)	2 (4%)
運輸業	2 (2%)	3 (3%)	3 (3%)	1 (1%)	5 (5%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	87 (80%)	1 (1%)	6 (6%)
卸・小売業	-1 (-1%)	17 (16%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	10 (10%)	16 (15%)	0 (0%)	58 (56%)	1 (1%)	1 (1%)
物品賃貸業	0 (0%)	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	11 (73%)	0 (0%)	1 (7%)
学術・専門	0 (0%)	1 (4%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (14%)	7 (25%)	0 (0%)	11 (39%)	1 (4%)	2 (7%)
宿泊・飲食	0 (0%)	2 (2%)	4 (5%)	3 (4%)	5 (6%)	0 (0%)	6 (7%)	5 (6%)	0 (0%)	51 (61%)	0 (0%)	8 (10%)
生活関連業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	2 (13%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	10 (63%)	0 (0%)	1 (6%)
医療・福祉	1 (5%)	23 (7%)	17 (5%)	10 (3%)	21 (6%)	4 (1%)	31 (9%)	32 (10%)	2 (1%)	160 (48%)	4 (1%)	28 (8%)
サービス業	1 (5%)	2 (9%)	0 (0%)	1 (5%)	1 (5%)	0 (0%)	1 (5%)	4 (18%)	0 (0%)	11 (50%)	0 (0%)	1 (5%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
計	27 (1%)	199 (8%)	96 (4%)	57 (2%)	102 (4%)	60 (3%)	179 (7%)	298 (12%)	25 (1%)	1164 (49%)	32 (1%)	161 (7%)

## 第 5 節 循環経済（サーキュラーエコノミー）について

### 1. サーキュラーエコノミーの重要性

サーキュラーエコノミーが今後の事業運営に関わる重要な取組みと思うかについては、「とてもそう思う（23%）」と「ややそう思う（47%）」を併せると 70%となっている。

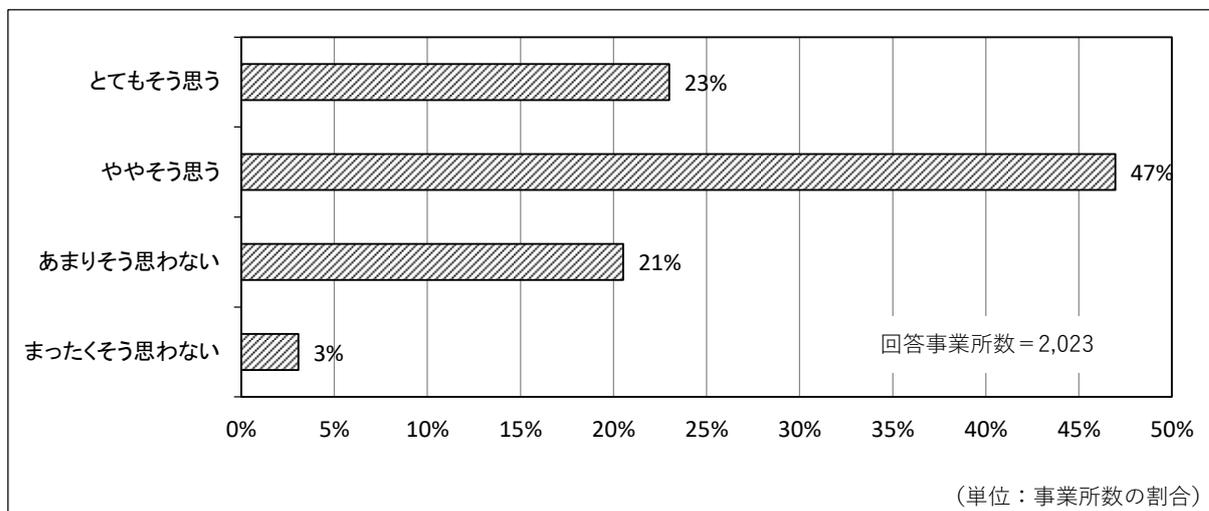


図 5-5-1 サーキュラーエコノミーの重要性

表 5-5-1 サーキュラーエコノミーの重要性(業種別)

	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答・無効
林業	4 (20%)	5 (25%)	7 (35%)	2 (10%)	2 (10%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	1 (20%)	2 (40%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	108 (22%)	244 (50%)	95 (19%)	14 (3%)	30 (6%)
製造業	186 (25%)	373 (50%)	134 (18%)	13 (2%)	40 (5%)
電気・水道業	17 (20%)	37 (44%)	23 (27%)	0 (0%)	7 (8%)
情報通信業	9 (17%)	24 (45%)	12 (23%)	4 (8%)	4 (8%)
運輸業	24 (23%)	44 (42%)	25 (24%)	6 (6%)	5 (5%)
卸・小売業	24 (26%)	42 (46%)	17 (18%)	6 (7%)	3 (3%)
物品賃貸業	4 (29%)	8 (57%)	1 (7%)	0 (0%)	1 (7%)
学術・専門	11 (48%)	4 (17%)	5 (22%)	1 (4%)	2 (9%)
宿泊・飲食	11 (15%)	30 (42%)	19 (26%)	3 (4%)	9 (13%)
生活関連業	5 (33%)	7 (47%)	1 (7%)	1 (7%)	1 (7%)
医療・福祉	55 (19%)	122 (43%)	71 (25%)	11 (4%)	25 (9%)
サービス業	6 (33%)	7 (39%)	3 (17%)	1 (6%)	1 (6%)
公務	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	465 (23%)	950 (47%)	415 (21%)	62 (3%)	131 (6%)

## 2. サーキュラーエコノミーの取組み課題

サーキュラーエコノミーの取組を進める上での課題については、「費用対効果が見込めない又は不明である」が24%と最も高く、次いで「具体的な進め方が分からない」が19%となっている。

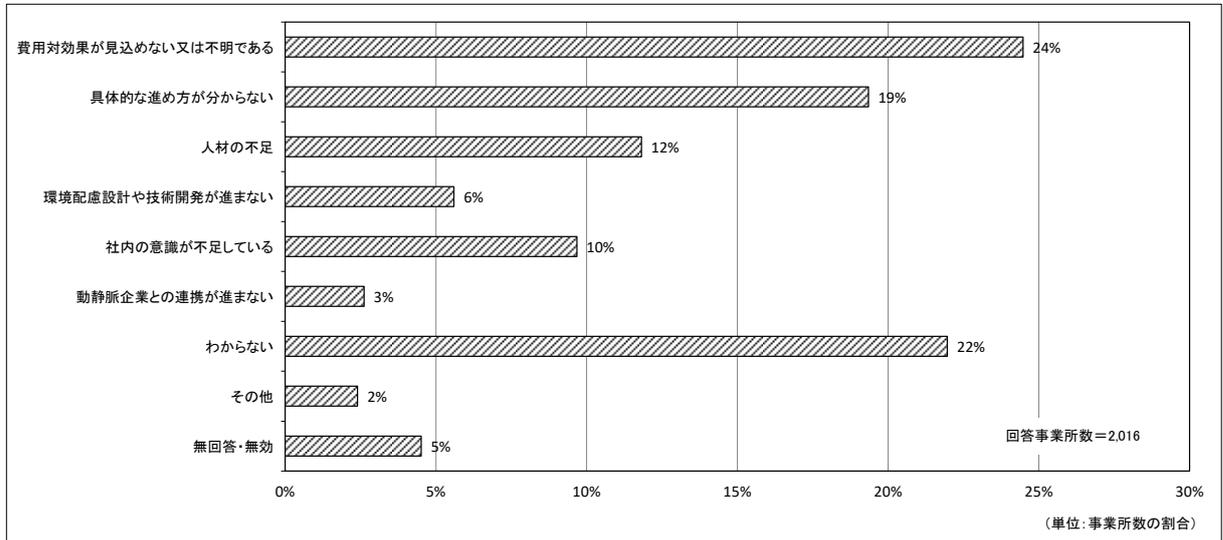


図 5-5-2 サーキュラーエコノミーの取組み課題

表 5-5-2 サーキュラーエコノミーの取組み課題(業種別)

	費用対効果が見込めない又は不明である	具体的な進め方が分からない	人材の不足	環境配慮設計や技術開発が進まない	社内の意識が不足している	動静脈企業との連携が進まない	わからない	その他	無回答・無効
林業	4 (21%)	2 (11%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (42%)	1 (5%)	4 (21%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 #####
鉱業	1 (14%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (29%)	3 (43%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	147 (21%)	142 (20%)	110 (16%)	42 (6%)	81 (12%)	15 (2%)	127 (18%)	12 (2%)	30 (4%)
製造業	312 (29%)	195 (18%)	137 (13%)	73 (7%)	99 (9%)	30 (3%)	190 (18%)	23 (2%)	35 (3%)
電気・水道業	35 (37%)	15 (16%)	4 (4%)	7 (7%)	8 (8%)	1 (1%)	18 (19%)	7 (7%)	7 (7%)
情報通信業	12 (21%)	9 (16%)	1 (2%)	1 (2%)	5 (9%)	2 (3%)	26 (45%)	5 (9%)	2 (3%)
運輸業	23 (19%)	28 (23%)	8 (7%)	3 (2%)	8 (7%)	4 (3%)	41 (34%)	6 (5%)	6 (5%)
卸・小売業	33 (29%)	17 (15%)	3 (3%)	5 (4%)	18 (16%)	1 (1%)	35 (31%)	1 (1%)	2 (2%)
物品賃貸業	1 (7%)	3 (21%)	1 (7%)	0 (0%)	4 (29%)	0 (0%)	4 (29%)	1 (7%)	1 (7%)
学術・専門	6 (18%)	6 (18%)	4 (12%)	3 (9%)	5 (15%)	1 (3%)	6 (18%)	2 (6%)	2 (6%)
宿泊・飲食	17 (17%)	17 (17%)	6 (6%)	4 (4%)	10 (10%)	8 (8%)	29 (29%)	1 (1%)	10 (10%)
生活関連業	2 (10%)	5 (25%)	3 (15%)	2 (10%)	2 (10%)	0 (0%)	3 (15%)	1 (5%)	3 (15%)
医療・福祉	74 (20%)	88 (24%)	39 (10%)	13 (3%)	24 (6%)	8 (2%)	106 (28%)	5 (1%)	20 (5%)
サービス業	6 (21%)	4 (14%)	7 (24%)	1 (3%)	2 (7%)	0 (0%)	8 (28%)	1 (3%)	1 (3%)
計	673 (24%)	532 (19%)	325 (12%)	154 (6%)	266 (10%)	72 (3%)	604 (22%)	66 (2%)	124 (5%)

## 第 6 節 産業廃棄物処理税導入による影響について

### 1. 税制度の見直しについて

県では必要がある場合は税制度の見直しを行うこととしています。この点についての考えをみると「経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない」と回答した事業所が 32%で最も多く、次いで「発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で存続すべきである」が 12%となっている。

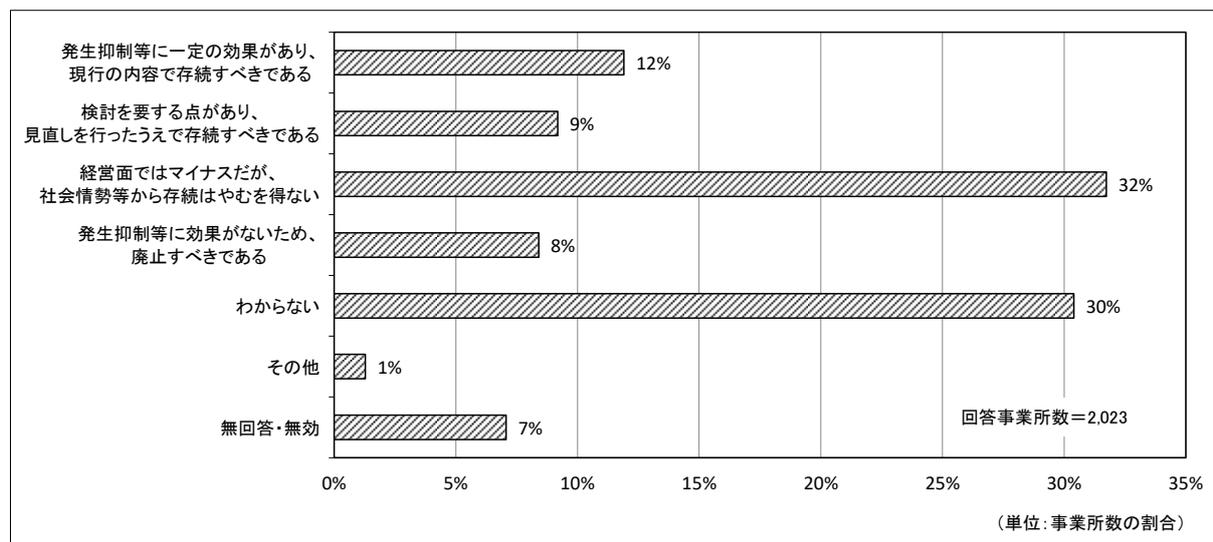


図 5-6-1 税制度の見直しについて(複数回答)

表 5-6-1 税制度の見直しについて(業種別)

	税制度は、発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で存続すべきである	税制度は、検討を要する点があり、見直しを行ったうえで存続すべきである	税制度は、経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない	税制度は、発生抑制等に効果がないため、廃止すべきである	わからない	その他	無回答・無効
林業	3 (15%)	4 (20%)	4 (20%)	0 (0%)	6 (30%)	0 (0%)	3 (15%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	1 (20%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	57 (12%)	57 (12%)	147 (30%)	55 (11%)	131 (27%)	7 (1%)	37 (8%)
製造業	78 (10%)	67 (9%)	279 (37%)	65 (9%)	207 (28%)	7 (1%)	42 (6%)
電気・水道業	19 (23%)	8 (10%)	20 (24%)	5 (6%)	24 (29%)	1 (1%)	7 (8%)
情報通信業	9 (17%)	3 (6%)	9 (17%)	0 (0%)	29 (55%)	1 (2%)	2 (4%)
運輸業	16 (15%)	5 (5%)	22 (21%)	8 (8%)	46 (44%)	0 (0%)	8 (8%)
卸・小売業	17 (18%)	11 (12%)	26 (28%)	3 (3%)	35 (38%)	0 (0%)	0 (0%)
物品賃貸業	4 (29%)	0 (0%)	6 (43%)	0 (0%)	2 (14%)	0 (0%)	2 (14%)
学術・専門	5 (22%)	2 (9%)	3 (13%)	0 (0%)	9 (39%)	1 (4%)	3 (13%)
宿泊・飲食	6 (8%)	6 (8%)	12 (17%)	3 (4%)	33 (46%)	3 (4%)	9 (13%)
生活関連業	2 (13%)	0 (0%)	7 (47%)	1 (7%)	3 (20%)	1 (7%)	1 (7%)
医療・福祉	23 (8%)	20 (7%)	100 (35%)	28 (10%)	82 (29%)	5 (2%)	26 (9%)
サービス業	1 (6%)	3 (17%)	5 (28%)	2 (11%)	5 (28%)	0 (0%)	2 (11%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
計	241 (12%)	186 (9%)	642 (32%)	170 (8%)	615 (30%)	26 (1%)	143 (7%)

## 2. 産業廃棄物処理税を活用することについて

県では産業廃棄物処理税をリサイクル技術等の開発支援などの「産業活動の支援」、不法投棄等未然防止対策などの「適正処理の推進」、環境教育などの「県民の意識改革の推進」の3分野の施策展開に活用しています。このような取り組みに産業廃棄物処理税を活用することについて「なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である」「わからない」と回答した事業所が31%で最も多く、次いで「有効な使い方であり、大いに賛成する」23%であり、「税の使途事業としては、不十分である」が6%となっている。

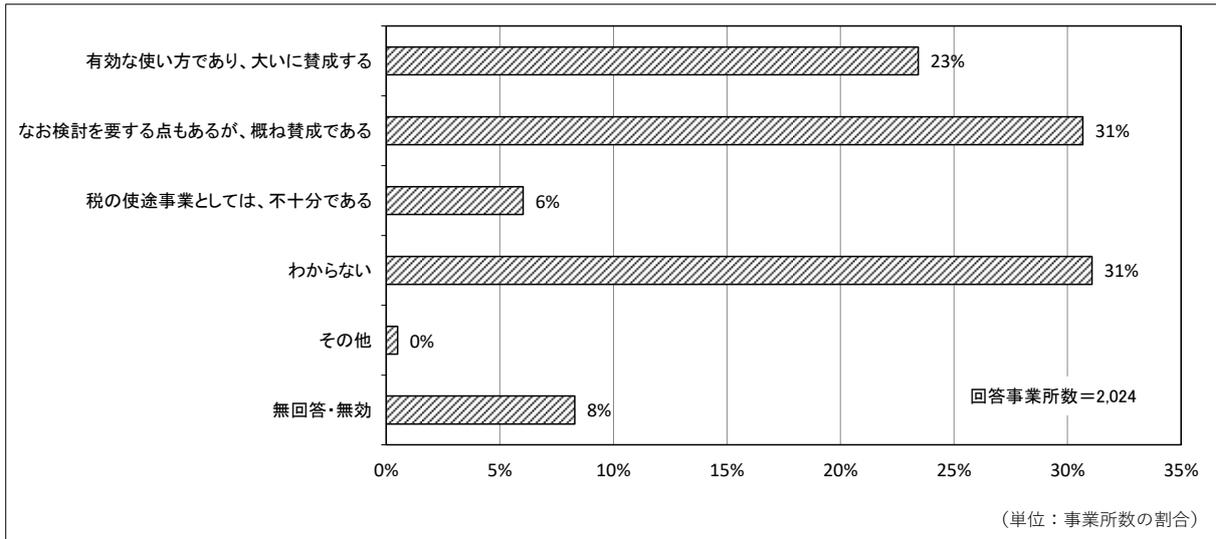


図 5-6-2 産業廃棄物処理税を活用することについて

表 5-6-2 産業廃棄物処理税を活用することについて(業種別)

	有効な使い方であり、大いに賛成する	なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である	税の使途事業としては、不十分である	わからない	その他	無回答・無効
林業	7 (35%)	4 (20%)	0 (0%)	4 (20%)	0 (0%)	5 (25%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	3 (60%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	104 (21%)	159 (32%)	39 (8%)	148 (30%)	2 (0%)	39 (8%)
製造業	170 (23%)	270 (36%)	52 (7%)	198 (27%)	4 (1%)	52 (7%)
電気・水道業	34 (40%)	18 (21%)	5 (6%)	19 (23%)	0 (0%)	8 (10%)
情報通信業	18 (34%)	5 (9%)	1 (2%)	27 (51%)	0 (0%)	2 (4%)
運輸業	26 (25%)	17 (16%)	7 (7%)	45 (43%)	0 (0%)	10 (10%)
卸・小売業	26 (28%)	19 (21%)	3 (3%)	43 (47%)	0 (0%)	1 (1%)
物品賃貸業	5 (36%)	5 (36%)	0 (0%)	2 (14%)	0 (0%)	2 (14%)
学術・専門	6 (26%)	6 (26%)	1 (4%)	6 (26%)	0 (0%)	4 (17%)
宿泊・飲食	15 (21%)	16 (22%)	1 (1%)	31 (43%)	0 (0%)	9 (13%)
生活関連業	5 (33%)	4 (27%)	0 (0%)	3 (20%)	1 (7%)	2 (13%)
医療・福祉	53 (19%)	92 (32%)	11 (4%)	94 (33%)	3 (1%)	31 (11%)
サービス業	5 (28%)	4 (22%)	2 (11%)	5 (28%)	0 (0%)	2 (11%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
計	474 (23%)	621 (31%)	122 (6%)	629 (31%)	10 (0%)	168 (8%)

## 第 7 節 産業廃棄物関連施設に関する意見について

産業廃棄物の循環的利用、適正処分を推進するため、県はどのようなことに力を入れていく必要があるか、重要と思われる項目を3つ選んでもらうと「不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り」と回答した事業所が19%で最も多く、次いで「適正な処理料金のもと、市町村による併せ処理の促進」が14%となっており、次いで「地域産業の特性を活かしたミニエコタウン事業の推進」が13%となっている。

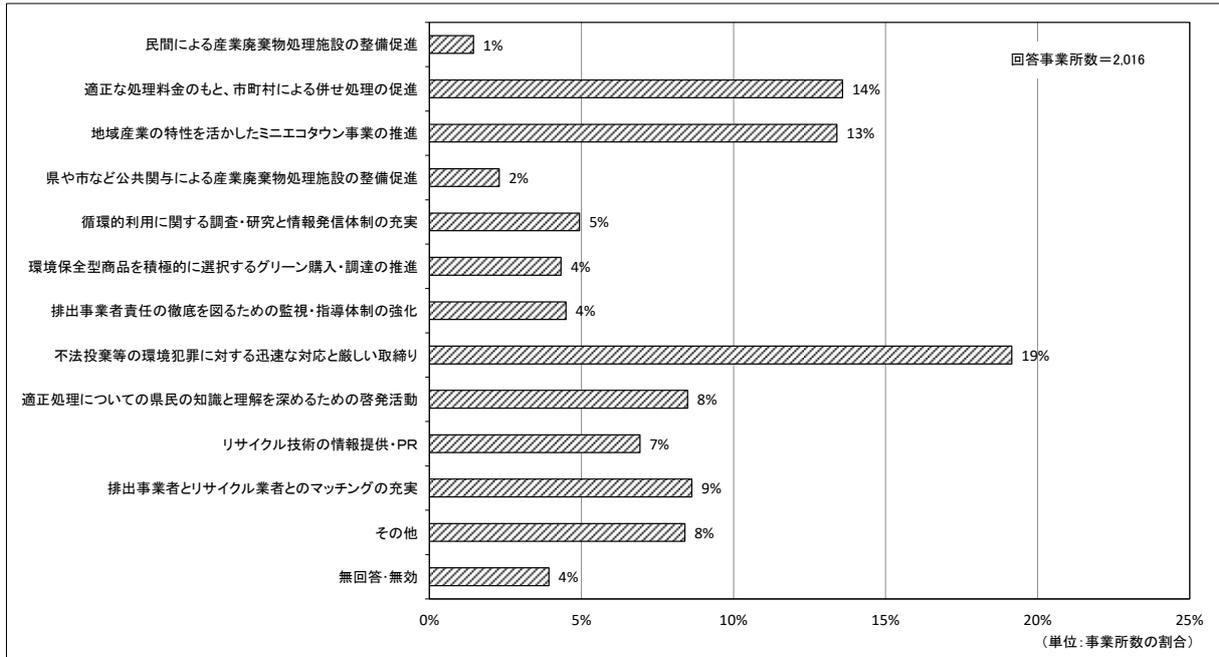


図 5-7-1 産業廃棄物関連施設に関する意見

表 5-7-1 産業廃棄物関連施設に関する意見(業種別)

	民間による産業廃棄物処理施設の整備促進	県や市など公共関係による産業廃棄物処理施設の整備促進	適正な処理料金のもと、市町村による併せ処理の促進	地域産業の特性を活かしたミニエコタウン事業の推進	循環的利用に関する調査・研究と情報発信体制の充実	環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達の推進	排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化	不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り	適正処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動	リサイクル技術の情報提供・PR	排出事業者とリサイクル業者とのマッチングの充実	その他	無回答・無効
林業	1 (2%)	5 (12%)	8 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	1 (2%)	9 (22%)	4 (10%)	3 (7%)	4 (10%)	2 (5%)	3 (7%)
漁業	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
鉱業	0 (0%)	4 (27%)	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (7%)	3 (20%)	1 (7%)	2 (13%)	3 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
建設業	35 (3%)	131 (13%)	144 (14%)	25 (2%)	45 (4%)	48 (5%)	42 (4%)	204 (20%)	84 (8%)	57 (6%)	60 (6%)	106 (10%)	41 (4%)
製造業	-17 (-1%)	231 (15%)	222 (14%)	45 (3%)	86 (5%)	59 (4%)	55 (3%)	282 (18%)	134 (8%)	136 (9%)	182 (11%)	135 (8%)	42 (3%)
電気・水道業	15 (9%)	17 (10%)	11 (6%)	2 (1%)	6 (3%)	18 (10%)	16 (9%)	35 (20%)	16 (9%)	8 (5%)	6 (3%)	11 (6%)	12 (7%)
情報通信業	0 (0%)	19 (17%)	6 (5%)	0 (0%)	6 (5%)	4 (4%)	13 (12%)	27 (25%)	6 (5%)	4 (4%)	11 (10%)	8 (7%)	6 (5%)
運輸業	1 (0%)	26 (12%)	29 (14%)	4 (2%)	6 (3%)	8 (4%)	10 (5%)	42 (20%)	24 (11%)	12 (6%)	19 (9%)	18 (8%)	14 (7%)
卸・小売業	2 (1%)	36 (18%)	25 (12%)	2 (1%)	8 (4%)	11 (5%)	11 (5%)	45 (22%)	25 (12%)	12 (6%)	13 (6%)	12 (6%)	3 (1%)
物品賃貸業	-1 (-3%)	4 (13%)	2 (6%)	1 (3%)	1 (3%)	3 (10%)	1 (3%)	8 (26%)	2 (6%)	2 (6%)	3 (10%)	3 (10%)	2 (6%)
学術・専門	0 (0%)	6 (12%)	5 (10%)	1 (2%)	3 (6%)	4 (8%)	5 (10%)	10 (19%)	4 (8%)	5 (10%)	3 (6%)	4 (8%)	2 (4%)
宿泊・飲食	6 (4%)	5 (4%)	23 (17%)	2 (1%)	8 (6%)	7 (5%)	7 (5%)	25 (18%)	9 (6%)	12 (9%)	16 (12%)	10 (7%)	9 (6%)
生活関連業	-1 (-3%)	4 (13%)	4 (13%)	0 (0%)	4 (13%)	2 (7%)	1 (3%)	5 (17%)	2 (7%)	2 (7%)	5 (17%)	1 (3%)	1 (3%)
医療・福祉	19 (3%)	89 (14%)	88 (14%)	16 (3%)	37 (6%)	19 (3%)	29 (5%)	116 (19%)	49 (8%)	39 (6%)	39 (6%)	47 (8%)	30 (5%)
サービス業	2 (6%)	4 (12%)	4 (12%)	0 (0%)	1 (3%)	1 (3%)	0 (0%)	8 (24%)	3 (9%)	1 (3%)	5 (15%)	2 (6%)	2 (6%)
公務	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	62 (1%)	581 (14%)	573 (13%)	98 (2%)	211 (5%)	185 (4%)	192 (4%)	819 (19%)	363 (8%)	296 (7%)	369 (9%)	359 (8%)	168 (4%)

## 資 料

- ・ 統計表
- ・ 調査票及び記入例等



## 資 料（統計表）

表 1. 業種別・種類別の結果表	1
表 2. 発生量及び処理・処分量の結果表	16
表 3. 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表	22
表 4. 発生量及び処理・処分量の結果表（種類別・地域別）	44
表 5. 発生量及び処理・処分量の結果表（業種別・地域別）	54
表 6. 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量の結果表	64

## — 統計表目次 —

### 表 1. 業種別・種類別の結果表【令和 6 年度】

表 1-1	発生量	1
表 1-2	有償物量	2
表 1-3	排出量	3
表 1-4	搬出量	4
表 1-5	委託処理量	5
表 1-6	委託中間処理量	6
表 1-7	委託直接最終処分量	7
表 1-8	再生利用量	9
表 1-9	最終処分量	8
表 1-10	資源化量	10
表 1-11	排出量（岡山市）	11
表 1-12	排出量（倉敷市）	12
表 1-13	排出量（備前地域（岡山市を除く））	13
表 1-14	排出量（備中地域（倉敷市を除く））	14
表 1-15	排出量（美作地域）	15

### 表 2. 発生量及び処理・処分量の結果表【令和 6 年度】

表 2-1	発生量及び処理・処分量（種類別：変換）	16
表 2-2	発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）	18
表 2-3	発生量及び処理・処分量（業種別）	20

### 表 3. 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表【令和 6 年度】

表 3-1	鉱業	22
表 3-2	建設業	24
表 3-3	製造業	26
表 3-4	電気・水道業	28
表 3-5	情報通信業	30
表 3-6	運輸業	32
表 3-7	卸・小売業	34
表 3-8	宿泊・飲食	36
表 3-9	医療・福祉	38
表 3-10	サービス業	40
表 3-11	その他の業種	42

表 4. 発生量及び処理・処分量（種類別・地域別）【令和 6 年度】

表 4-1 岡山市	44
表 4-2 倉敷市	46
表 4-3 備前地域	48
表 4-4 備中地域	50
表 4-5 美作地域	52

表 5. 発生量及び処理・処分量（業種別・地域別）【令和 6 年度】

表 5-1 岡山市	54
表 5-2 倉敷市	56
表 5-3 備前地域	58
表 5-4 備中地域	60
表 5-5 美作地域	62

表 6. 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量【令和 6 年度】

表 6-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理処分量（種類別：変換）	64
表 6-2 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理処分量（業種別）	66



表1-2 有償物量(業種別・種類別)【令和6年度】

業種	(単位: 千t/年)													サービス業※1	その他の業種※2																											
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭			プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉		
合計	212	2	198	4	0	0	0	1	0	2	58	11	1	1	1	1	2	1	2	1	5	2	70	0	16	1	0	24	10	10	0	0	0	0	2	0	0	1				
燃え殻	3		3								3																															
汚泥	54		44								44	1																														
有機性汚泥																																										
無機性汚泥	54		44								44	1																														
廃油	7		5	2	0			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般廃油	6		5	1	0			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃溶剤	0		0								0																															
その他	1		1	1																																						
廃酸	0		0																																							
廃アルカリ	0		0																																							
廃プラスチック類	4		4	0	0			0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	4		4	0	0			0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	0		0																																							
紙くず	1		0	1					0	0																																
木くず	0		0																																							
繊維くず																																										
動植物性残さ	2		2																																							
動物系固形不燃物																																										
ゴムくず	0		0																																							
金属くず	127		1	126	0	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	2	0	0	5	2	70	0	15	0	0	24	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	0		0																																							
鉱さい																																										
がれき類	0		0																																							
コンクリート片	0		0																																							
廃アスファルト																																										
その他																																										
ばいじん	13																																									
水銀廃棄物																																										
その他の産業廃棄物	1		0	0																	0																					
感染性廃棄物																																										
混合物等	1		0	0																																						

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買戻業」、「公務」の合計値である。

表1-3 排出量(業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																																												
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	ばいじん	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	下水道業	上下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2					
合計	5,627	14	798	3,056	88	7	15	22	13	75	7	799	76	13	11	116	1,511	30	26	12	25	0	134	2	0	72	2	1,682	102	0	56	1,524	0	14	29	1	13	11	8						
燃え殻	26	0	13	0	0	0	0	2	0	1	0	4	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
汚泥	3,063	13	51	1,400	47	4	5	1	0	50	1	726	46	1	1	42	326	23	4	1	1	0	101	0	20	0	1,589	10	0	56	1,524	0	1	0	1	0	1	0	1	5	1				
有機性汚泥	1,925	0	398	47	4	4	0	0	0	50	0	163	23	0	0	40	66	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1,524	0	0	1,524	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1				
無機性汚泥	1,138	13	51	1,002	0	0	1	1	0	0	1	563	23	1	1	2	261	23	4	1	1	0	100	0	20	0	66	10	0	56	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0					
廃油	76	0	0	65	1	0	0	2	0	1	2	18	4	1	2	0	1	1	6	3	5	0	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0			
一般廃油	72	0	0	61	1	0	0	2	0	1	2	15	4	1	0	0	1	1	6	3	5	0	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		
廃溶剤	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃酸	102	0	102	0	0	0	0	0	0	0	0	5	12	1	0	0	65	0	0	2	1	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	61	0	60	0	0	0	1	0	1	0	2	0	10	1	0	1	1	1	2	1	1	0	12	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック類	133	0	23	93	7	1	5	4	1	12	3	16	0	8	6	2	6	0	4	1	3	0	3	1	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	
廃プラスチック	127	0	23	93	7	1	5	4	1	12	3	16	0	8	6	2	6	0	4	1	3	0	3	1	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
廃タイヤ	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
紙くず	9	4	5	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
木くず	144	0	87	51	0	0	1	10	11	0	0	2	0	1	0	7	1	0	2	1	6	0	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
繊維くず	3	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	34	0	34	31	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物系固形不要物	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	41	0	10	20	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	111	48	62	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	50	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	628	3	625	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	606	4	1	0	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	642	563	76	0	0	0	1	1	1	1	1	3	0	0	0	6	62	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	235	233	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	163	147	16	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	243	183	58	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	4	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	523	0	442	0	0	0	0	2	0	4	3	1	0	0	0	1	431	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	30	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	20	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買業」、「公務」の合計値である。



表1-5 委託処理量(業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																																																				
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	ばいじん	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	ガス業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2															
合計	2,163	0	774	1,119	38	7	12	22	12	26	6	210	36	13	11	76	501	8	24	12	25	0	14	2	0	61	1	210	102	0	5	103	0	7	21	1	13	9	8														
燃え殻	24	0	0	11	0	0	0	2	0	1	0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2												
汚泥	439	0	51	261	16	4	3	1	0	8	1	137	8	1	1	5	49	1	4	1	1	0	3	0	0	16	0	118	10	0	4	103	0	1	0	1	0	1	5	1													
有機性汚泥	235	0	0	129	16	4	2	0	0	8	0	81	1	0	0	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1	103	0	0	0	103	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1											
無機性汚泥	204	0	51	132	0	0	0	1	0	0	1	56	7	1	1	2	37	1	4	1	1	0	3	0	0	15	0	15	10	0	4	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0											
廃油	67	0	0	65	1	0	0	2	0	1	2	17	4	1	2	0	1	1	5	3	5	0	1	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0									
一般廃油	63	0	0	61	1	0	0	2	0	1	2	15	3	1	0	1	1	5	3	5	0	1	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0								
廃溶剤	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃酸	23	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	4	12	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃アルカリ	51	0	0	50	0	0	0	1	0	2	0	23	8	1	0	1	1	2	1	1	0	4	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃プラスチック類	126	0	23	87	7	1	5	4	1	8	2	16	0	8	6	2	6	0	4	1	3	0	3	1	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック	121	0	23	87	7	1	5	4	1	8	2	16	0	8	6	2	6	0	4	1	3	0	3	1	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず	5	4	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
木くず	135	0	80	49	0	0	1	10	10	0	0	2	0	1	0	1	0	1	1	6	0	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず	3	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
動植物性残さ	15	0	15	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物系固形不要物	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	26	0	10	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	102	45	56	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	47	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	315	3	312	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	293	4	1	0	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	620	549	69	0	0	0	1	1	1	1	3	0	0	0	0	6	55	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	230	227	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	156	139	16	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	235	182	50	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	4	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	179	0	99	0	0	0	2	4	0	0	3	1	0	0	0	1	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	30	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	20	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買入業」、「公務」の合計値である。





表1-8 再生利用量(業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																																																
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	産業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2									
合計	2,712	12	720	1,808	32	4	9	19	7	30	5	232	12	8	5	1	61	1,281	25	15	9	10	0	7	2	0	33	1	129	97	0	4	24	0	13	21	0	1	6	6									
燃え殻	92		1	28	4	0	2	0	0	0	0	5	0	0	1	2	11	2	0	0	0	0	0	0	0	1	61	49	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2									
汚泥	488	11	28	424	4	3	1	0	0	13	0	193	3	0	0	2	176	21	1	1	1	1	1	0	0	4	23	8	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1								
有機性汚泥	66	0	0	52	4	3	1		13		28	1		0	0	1	2		0	0	0	0	0	0	1	13			13												0	1							
無機性汚泥	422	11	28	372	0	0	0	0	0	0	0	165	2	0	0	1	175	21	1	1	1	1	1	0	0	3	11	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
廃油	41	0	0	32	1	0	2	0	1	1	7	3	1	1	1	3	0	1	3	1	3	1	3	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0					
一般廃油	40	0	0	31	1	0	2	0	1	1	6	3	1	0	0	3	1	0	1	3	1	3	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0				
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	67	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	64	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アルカリ	18	0	0	18	0	0	0	0	0	0	1	0	9	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック類	86	0	15	60	3	1	5	3	0	7	3	13	0	5	3	2	2	0	3	0	1	0	1	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
廃プラスチック	82	0	15	60	3	1	5	3	0	7	3	13	0	5	3	2	2	0	3	0	1	0	1	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
廃タイヤ	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
紙くず	8	3	5	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
木くず	118	72	41	0	0	1	10	7	0	0	1	0	1	0	1	6	0	0	1	1	1	4	0	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	3	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	20	0	0	20	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	37	0	9	17	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	84	38	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鋳さい	557	3	554	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	551	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	608	545	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	49	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	229	228	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	154	146	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	225	171	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	472	433	0	0	0	0	1	4	0	0	0	3	1	0	0	1	423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	11	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	11	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「交換」、「無交換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買置業」、「公務」の合計値である。

表1-9 最終処分量(業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																																															
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2								
合計	272	0	42	208	2	0	1	1	1	2	1	39	4	1	2	1	14	109	4	5	0	9	0	0	0	0	12	0	7	5	0	2	0	1	5	0	3	2	2									
燃え殻	21	0	2	14	0	0	1	0	1	0	2	3	0	0	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	1	0									
汚泥	97		5	87	1	0	0	0	0	1	36	2	0	0	0	34	1	1	0	1	0	0	0	0	0	10	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
有機性汚泥	4		0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0									
無機性汚泥	93		5	84	0	0	0	0	0	1	35	2	0	0	0	34	1	1	0	1	0	0	0	0	10	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃油																																																
一般廃油																																																
廃溶剤																																																
その他																																																
廃酸																																																
廃アルカリ																																																
廃プラスチック類	13		0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	13		0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
紙くず	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
木くず	4		2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物性残渣	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物系固形不要物																																																
ゴムくず	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金属くず	3		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	22		8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい	68		0	68												3	54	2	1	7																												
がれき類	32		16	15												1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンクリート片	5		3	2												2	0																															
廃アスファルト	10		1	9												9																																
その他	17		12	4												1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばいじん	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2																			
水銀廃棄物	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の産業廃棄物	8		3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
感染性廃棄物	0																																															
混合物等	8		3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質質業」、「公務」の合計値である。

表1-10 資源化量(業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																				サ ー ビ ス 業 ※ 1	そ の 他 の 業 種 ※ 2																															
	合計	製造業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハ ル ブ ・ 紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器			業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉															
合計	2,923	12	722	2,006	35	4	0	19	8	30	7	290	23	9	6	61	283	26	20	12	81	0	23	2	0	5	1	135	107	0	4	24	0	13	23	0	1	6	6														
燃え殻	95	1	31	4	0	2	0	0	0	0	0	8	0	0	1	2	11	2	0	0	0	0	0	0	0	1	61	49	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2													
汚泥	542	11	28	469	4	3	1	0	0	13	0	237	3	0	0	2	176	21	1	1	1	1	1	0	0	4	33	17	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1													
有機性汚泥	66	0	52	4	3	1	13	1	13	28	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1												
無機性汚泥	476	11	28	416	0	0	0	0	0	0	0	209	3	0	0	1	175	21	1	1	1	1	1	0	0	3	20	17	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
廃油	48	0	0	37	2	0	0	2	0	1	1	7	3	1	1	0	0	2	3	2	3	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
一般廃油	47	0	0	36	2	0	0	2	0	1	1	7	3	1	0	0	0	2	3	2	3	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
その他	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃酸	67	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	64	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃アルカリ	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃プラスチック類	91	0	15	64	3	1	5	3	0	7	3	16	0	6	3	2	2	0	3	0	1	0	1	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	86	0	15	64	3	1	5	3	0	7	3	16	0	6	3	2	2	0	3	0	1	0	1	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず	8	3	5	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
木くず	118	72	41	0	0	1	10	7	0	0	1	0	1	0	1	6	0	0	1	1	4	0	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繊維くず	3	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	22	22	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	164	0	10	143	0	0	1	0	1	0	1	4	0	0	0	1	2	0	7	5	70	0	15	1	0	33	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	84	38	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	557	3	554	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	55	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	608	545	61	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5	49	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	229	228	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	154	146	7	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	225	171	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばいじん	485	445	1	4	6	10	1	423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	12	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	11	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質質業」、「公務」の合計値である。

表1-11 排出量(岡山市 業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位: 千t/年)																																																	
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	下水道業	上水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2										
合計	1,303	290	798	34	4	5	17	8	50	5	593	3	2	5	54	4	2	4	2	4	1	2	0	0	0	0	0	1	188	2	0	30	156	0	11	6	0	6	3	0										
燃え殻	8	0	8				1	0	0	3																																								
汚泥	905	19	689	20	3	1	1	42	1	583	0	0	0	0	39	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	186	0	29	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
有機性汚泥	295	0	138	20	3			42	0	34					39													156			156																			
無機性汚泥	609	19	561			1	1	0	1	550	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	29	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃油	16	0	7	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
一般廃油	15	0	6	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤	0	0	0	0	0				0																																									
その他	1		1												1																																			
廃酸	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アルカリ	4	0	4						2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類	41	8	26	4	0	2	2	0	6	2	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	40	8	26	4	0	2	2	0	6	2	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃タイヤ	1	0	0						0																																									
紙くず	3	1	2						1	1																																								
木くず	56	32	21	0	0	0	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず	0	0	0						0																																									
動植物性残さ	9	0	9	0																																														
動物系固形不燃物																																																		
ゴムくず	0	0	0																																															
金属くず	8	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ガラス陶磁器くず	23	17	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい	1	1	0																																															
がれき類	215	204	9	0	1	1				0	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
コンクリート片	85	84	0																																															
廃アスファルト	58	53	4							3		2																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	72	67	4			1	1			0		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ばいじん	2	2	0							0																																								
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の産業廃棄物	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
感染性廃棄物	5	0	0																																															
混合物等	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買入業」、「公務」の合計値である。







表1-15 排出量(美作地域 業種別・種類別)【令和6年度】

業種 種類	(単位: 千t/年)																																														
	合計	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2							
合計	539	0	94	92	6	0	0	6	3	15	0	34	3	3	1	13	0	2	1	1	1	1	5	1	0	1	0	344	2	0	5	337	0	1	4	0	1	3	0								
燃え殻	4	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
汚泥	390	0	6	41	3	0	0	0	8	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	342	5	337	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥	376	0	0	39	3	0	0	0	8	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	337	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	14	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一般廃油	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃酸	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック類	16	0	3	11	0	0	0	1	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	16	0	3	11	0	0	0	1	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	18	0	10	7	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	18	6	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	67	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アスファルト	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	6	5	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の産業廃棄物	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
混合物等	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買戻業」、「公務」の合計値である。

表2-1 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			有償物量			排出量			自己中間処理量			自己中間処理後量			自己未処理量						搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G1)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	県内	県外							
							(E2)	(E3)	(E4)			(E5)	(G2)	(G3)					(G4)	(G5)					
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量			委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量					自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量			
(F)	(F1)	(F2)	(F3)	(F4)	(F5)	(F6)	(F7)	(F8)	(F9)	(F10)	(F11)	(F12)	(F13)	(F14)	(F15)	(F16)	(F17)	(F18)	(F19)	(F20)					
合計	5,839	212	5,627	2,925	626	382	178	66	2,702	782	1,801	119	0	2,164	1	1									
燃え殻	30	3	26	0	3	3	0	0	26	2	21	3		24											
汚泥	3,117	54	3,063	2,845	582	354	162	66	218	7	200	11		439				0							
有機性汚泥	1,925		1,925	1,834	149	4	145	0	90	0	87	3		235											
無機性汚泥	1,192	54	1,138	1,011	433	350	18	66	128	7	112	8		204				0							
廃油	83	7	76	0	0	0	0		76	9	67			67											
一般廃油	78	6	72	0	0		0		72	9	63			63											
廃溶剤	3	0	3						3	0	3			3											
その他	2	1	1						1	0	1			1											
廃酸	102	0	102	15	1		1		87	64	23			23											
廃アルカリ	61	0	61	13	6	2	3		48	0	48			51											
廃プラスチック類	138	4	133	7	4	1	3	0	126	2	121	2		126											
廃プラスチック	132	4	127	7	4	1	3	0	120	2	116	2		121											
廃タイヤ	6	0	6						6	0	6			6											
紙くず	9	1	9	0	0	0	0		9	3	5	0		5											
木くず	144	0	144	8	6	5	1		136	2	134	1		135											
繊維くず	3		3	0	0	0	0		3	0	3	0		3											
動植物性残さ	35	2	34	18	9	9			15	0	15	0		15											
動物系固形不要物	1		1						1		1			1											
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0											
金属くず	168	127	41	0	0		0		41	15	26	0		26											
ガラス陶磁器くず	111	0	111	5	3	3	0	0	106	5	87	14		102											
鉱さい	628		628						628	313	251	64		315											
がれき類	642	0	642	13	12	4	7		629	16	593	20		620											
コンクリート片	235	0	235	5	4	3	1		230	1	226	3		230											
廃アスファルト	163		163	3	3	0	2		161	8	144	9		156											
その他	243		243	5	5	1	4		238	7	223	7		235											
ばいじん	535	13	523						523	343	177	2		180				0							
水銀廃棄物	0		0						0	0	0	0		0											
その他の産業廃棄物	30	1	30	0	0	0	0		30	0	28	1		30											
感染性廃棄物	10		10	0	0	0	0		10	0	9	0		10											
混合物	21	1	20						20	0	19	1		20											

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分」についてを参照のこと。

表2-1 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量										委託先地域の内訳										最終処分量				再生 利用量		処理主体の内訳		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理後の処理内訳)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	自己処分	委託処分	(J)	(S)												
	(K)	(O)	業者	自治体	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量	最終 処分量																							
合計	2,163	185	185	0	183	2	1,978	1,975	3	1,339	640	1,634	1,548	86	2,712	272	1	271	0	2,923																					
燃え殻	24	3	3	0	3	0	21	21	0	3	19	104	87	18	92	21	0	21	0	95																					
汚泥	439	77	77	1	76	1	362	361	1	318	44	147	127	20	488	97	0	97	0	542																					
有機性汚泥	235	3	3	0	3	0	232	231	1	209	23	63	62	1	66	4	0	4	0	66																					
無機性汚泥	204	74	74	1	73	1	130	130	0	108	22	84	66	19	422	93	0	93	0	476																					
廃油	67						67	67	0	34	33	32	32	41						48																					
一般廃油	63						63	63	0	33	30	32	32	40						47																					
廃溶剤	3						3	3	1	2	2	0	0	0						0																					
その他	1						1	1	0	1	1	1	1	1						1																					
廃酸	23						23	23	2	21	21	3	3	67						67																					
廃アルカリ	51						51	51	28	23	16	16	16	18						18																					
廃プラスチック類	126	2	2	0	2	0	124	124	0	99	25	94	83	11	86	13				91																					
廃プラスチック	121	2	2	0	2	0	119	118	0	94	25	90	79	11	82	13				86																					
廃タイヤ	6						6	6	5	0	4	4	4	4						4																					
紙くず	5	0	0	0	0	0	5	5	0	5	1	4	4	8						8																					
木くず	135	1	1	1	1	1	134	133	2	121	13	114	111	3	118	4				118																					
繊維くず	3	0	0	0	0	0	3	3	0	3	0	3	3	0	3	0				3																					
動植物性残さ	15	0	0	0	0	0	15	15	10	5	10	10	10	0	20	0				22																					
動物系固形不要物	1						1	1	1	0	0	0	0	0	0					0																					
ゴムくず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0					0																					
金属くず	26	0	0	0	0	0	26	26	25	1	24	24	21	3	37	3				164																					
ガラス陶磁器くず	102	15	15	0	14	0	87	87	0	74	13	84	76	8	84	22				84																					
鉱さい	315	64	64	64	64	64	251	251	19	232	249	244	244	5	557	68				557																					
がれき類	620	20	20	19	19	0	601	601	563	38	599	587	587	12	608	32				608																					
コンクリート片	230	3	3	3	3	0	226	226	226	0	226	225	225	1	229	5				229																					
廃スチロール	156	9	9	9	9	9	147	147	144	3	147	146	146	1	154	10				154																					
その他	235	7	7	7	7	0	228	228	193	34	227	216	216	10	225	17				225																					
ばいじん	179	2	2	2	2	2	177	177	12	164	130	130	130	3	472	3				485																					
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0																					
その他の産業廃棄物	30	1	1	1	1	0	28	28	22	6	18	11	11	7	11	8				12																					
感染性廃棄物	10	0	0	0	0	0	9	9	5	5	0	0	0	0	0					0																					
混合物	20	1	1	1	1	0	19	19	17	2	17	11	11	7	11	8				11																					

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表2-2 発生量及び処理・処分量(種類別:無変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			有償物量			排出量			自己中間処理量			自己中間処理後量			自己未処理量						搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G1)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	県内	県外							
							(E2)	(E3)	(E4)			(E5)	(G2)	(G3)					(G4)	(G5)					
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量			委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量					自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量			
合計	5,839	212	5,627	2,925	626	382	178	66	2,702	782	1,801	119	0	2,164	1	1									
燃え殻	30	3	26	0	0	0	0	0	26	2	21	3	0	24											
汚泥	3,117	54	3,063	2,845	583	355	162	66	218	7	200	11	0	439			0	0							
有機性汚泥	1,925		1,925	1,834	150	5	145	0	90	0	87	3	0	235											
無機性汚泥	1,192	54	1,138	1,011	433	350	18	66	128	7	112	8	0	204			0	0							
廃油	83	7	76	0	0	0	0	0	76	9	67	0	0	67											
一般廃油	78	6	72	0	0	0	0	0	72	9	63	0	0	63											
廃溶剤	3	0	3						3	0	3	0	0	3											
その他	2	1	1						1	0	1	0	0	1											
廃酸	102	0	102	15	1		1		87	64	23			23											
廃アルカリ	61	0	61	13	6	2	3		48	0	48			51											
廃プラスチック類	138	4	133	7	4	1	3	0	126	2	121	2	0	126											
廃プラスチック	132	4	127	7	4	1	3	0	120	2	116	2	0	121											
廃タイヤ	6	0	6						6	0	6	0	0	6											
紙くず	9	1	9	0	0	0	0	0	9	3	5	0	0	5											
木くず	144	0	144	8	6	5	1	0	136	2	134	1	0	135											
繊維くず	3		3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	3											
動植物性残さ	35	2	34	18	12	12	0	0	15	0	15	0	0	15											
動物系固形不要物	1		1						1		1			1											
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
金属くず	168	127	41	0	0		0	0	41	15	26	0	0	26											
ガラス陶磁器くず	111	0	111	5	3	3	0	0	106	5	87	14	0	102											
鉱さい	628		628						628	313	251	64	0	315											
がれき類	642	0	642	13	12	4	7		629	16	593	20	0	620											
コンクリート片	235	0	235	5	4	3	1		230	1	226	3	0	230											
廃アスファルト	163		163	3	3	0	2		161	8	144	9	0	156											
その他	243		243	5	5	1	4		238	7	223	7	0	235											
ばいじん	535	13	523						523	343	0	177	2	180			0	0							
水銀廃棄物	0		0						0	0	0	0	0	0											
その他の産業廃棄物	30	1	30	0	0	0	0		30	0	28	1	0	30											
感染性廃棄物	10		10	0	0	0	0		10	0	9	0	0	10											
混合物	21	1	20						20	0	19	1	0	20											

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。



表2-3 発生量及び処理・処分量(業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理後量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理量		自己未処理量		自己最終処分量		(処理先地域の内訳)	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	県内	県外		
合計	5,839	212	5,627	2,925	626	382	178	66	66	66	2,702	782	1	1,801	119	0	2,164	1	1	1	1	
鉱業	14		14	8	6	6																
建設業	800	2	798	23	20	12	8	0	0	0	775	9	755	11	0	774						
製造業	3,254	198	3,056	1,323	499	363	70	66	66	1,734	750	882	101	0	0	1,119						
食料品	91	4	88	52	15	13	2	0	0	36	0	35	1	0	0	38						
飲料・飼料	8	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	7						
繊維	15	0	15	3	0	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	12						
木材	22	0	22	1	1		1			22		22	0			22						
家具	14	1	13							13	1	12				12						
ハルブ紙	75	0	75	47	7	4	2	2	2	27	4	23	0	0	0	26						
印刷	9	2	7	1	1	1	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6						
化学	857	58	799	661	223	150	38	34	34	138	0	137	2	0	0	210						
石油・石炭	87	11	76	43	5	2	3			33	0	33				36						
プラスチック	14	1	13	0	0	0	0			13	0	13				13						
ゴム	11	1	11							11		10	1			11						
皮革																						
窯業・土石	117	1	116	41	3		3			75	2	61	12	0	0	76						
鉄鋼	1,513	2	1,511	322	217	172	14	31	31	1,189	733	385	71	0	0	501						
非鉄金属	30	1	30	21	21	21	0	0	0	8	0	5	4	0	0	8						
金属	31	5	26	0	0	0	0	0	0	26	2	22	2	0	0	24						
はん用機器	15	2	12							12	0	12	0	0	0	12						
生産用機器	95	70	25	0	0	0	0	0	0	25	0	18	7	0	0	25						
業務用機器	1	0	0							0	0	0	0	0	0	0						
電子部品	149	16	134	125	5	0	5	0	0	9	0	9	0	0	0	14						
電気機器	2	1	2							2	0	2	0	0	0	2						
情報通信機器	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0						
輸送用機器	97	24	72	5	0	0	0	0	0	68	7	59	1	0	0	61						
その他	2		2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1						
電気・水道業	1,692	10	1,682	1,572	101	1	100	0	0	110	1	106	4	0	0	211						
電気業	112	10	102							102	1	98	4	0	0	102						
ガス業	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0						
上水道業	56	0	56	53	3	1	2	0	0	3	0	3	0	0	0	5						
下水道業	1,524		1,524	1,518	98		98	0	0	5	0	5	0	0	0	103						
情報通信業	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0						
運輸業	14	0	14							14	7	7	0	0	0	7						
卸・小売業	31	2	29	0	0	0	0	0	0	29	8	21	0	0	0	21						
宿泊・飲食	1		1							1	0	1				1						
医療・福祉	13	0	13	0	0	0	0	0	0	13	0	12	1	0	0	13						
サービス業※1	12	1	11	0	0	0	0	0	0	11	2	9	0	0	0	9						
その他の業種※2	8		8							8	0	7	1	0	0	8						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表2-3 発生量及び処理・処分量(業種別)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										最終処分量				その他 量 (J)	資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					再生 利用量 (R)	(Q)	(Q1)	(Q2)		
	業種	自治体	県内	県外	(K)	業種	自治体	県内	県外	(L)	業種	自治体	県内	県外	(M)	(処理後の処理内訳)		(Q)	(Q1)	(Q2)						
																再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)									
(O)	185	185	0	183	2	1,978	1,975	3	1,339	640	1,634	1,548	86	2,712	272	1	271	0	2,923							
合計	2,163	185	185	0	183	2	1,978	1,975	3	1,339	640	1,634	1,548	86	2,712	272	1	271	0	2,923						
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12					
建設業	774	11	11	0	11	0	763	763	0	750	14	730	689	32	720	42		42		722						
製造業	1,119	167	167	1	166	1	952	950	2	436	517	736	695	41	1,808	208		208		2,006						
食料品	38	1	1	0	1	0	37	37	0	29	8	20	19	1	32	2		2		35						
飲料・飼料	7	0	0	0	0	0	7	7	0	7	0	4	4	0	4	0		0		4						
繊維	12	0	0	0	0	0	12	12	0	10	2	10	9	0	9	0		0		9						
木材	22	0	0	0	0	0	22	22	0	9	13	20	19	1	19	1		1		19						
家具	12	0	0	0	0	0	12	10	2	11	1	7	6	1	7	1		1		8						
ハルブ紙	26	0	0	0	0	0	25	25	0	14	11	23	22	1	30	2		2		30						
印刷	6	0	0	0	0	0	6	6	0	4	2	5	4	1	5	1		1		7						
化学	210	36	36	0	36	0	175	175	0	122	53	85	82	3	232	39		39		290						
石油・石炭	36	0	0	0	0	0	36	36	0	18	18	14	10	4	12	4		4		23						
プラスチック	13	0	0	0	0	0	13	13	0	7	5	8	8	1	8	1		1		9						
ゴム	11	1	1	0	1	0	10	10	0	6	4	7	5	2	5	2		2		6						
皮革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0						
窯業・土石	76	12	12	0	12	0	64	64	0	52	12	61	59	2	61	14		14		61						
鉄鋼	501	102	102	0	102	0	399	399	0	55	344	383	376	7	1,281	109		109		1,283						
非鉄金属	8	4	4	0	4	0	5	5	0	2	2	4	4	0	25	4		4		26						
金属	24	2	2	0	2	0	22	22	0	15	7	16	13	3	15	5		5		20						
はん用機器	12	0	0	0	0	0	12	12	0	10	2	9	9	0	9	0		0		12						
生産用機器	25	7	7	0	7	0	18	18	0	16	2	12	10	2	10	9		9		81						
業務用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0						
電子部品	14	0	0	0	0	0	14	14	0	7	7	7	7	0	7	0		0		23						
電気機器	2	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	2	2	0	2	0		0		2						
情報通信機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0						
輸送用機器	61	1	1	0	1	0	59	59	0	40	19	36	26	10	33	12		12		57						
その他	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0		0		1						
電気・水道業	210	4	4	3	1	206	205	1	111	95	127	124	124	2	125	7		7		135						
電気業	102	4	4	3	1	98	98	0	10	88	98	97	1	97	5		5		107							
ガス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0						
上水道業	5	0	0	0	0	0	5	5	0	4	1	3	3	0	4	0		0		4						
下水道業	103	0	0	0	0	103	102	1	96	7	25	24	24	2	24	2		2		24						
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0						
運輸業	7	0	0	0	0	0	7	7	0	6	0	6	5	1	13	1		1		13						
卸・小売業	21	0	0	0	0	0	21	21	0	20	1	18	13	4	21	5		5		23						
宿泊・飲食	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0		0		0						
医療・福祉	13	1	1	1	0	12	12	0	6	5	3	1	2	1	3	3		3		1						
サービス業※1	9	0	0	0	0	9	9	0	6	4	6	4	4	2	6	2		2		6						
その他の業種※2	8	1	1	1	1	7	7	0	3	3	7	6	1	6	2	2		2		6						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。  
注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。  
※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表3-1 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別：変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己未処理量						搬出量			自己最終処分量			
	有償物量	排出量	自己中間処理量	自己中間処理後の処理内訳			(G)	自己未処理の処理内訳			(H)	自己最終処分量		(処理先地域の内訳)					
				再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量		自己 最終 処分量	(G1)			(G2)	(G3)	(G4)	(G5)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	14	14	8	6	6	6				6	6		0			0	0		
燃え殻																			
汚泥	13		13	8	6	6				6	6								
有機性汚泥																			
無機性汚泥	13		13	8	6	6				6	6								
廃油	0		0							0	0					0	0		
一般廃油	0		0							0	0					0	0		
廃溶剤																			
その他																			
廃酸																			
廃アルカリ																			
廃プラスチック類	0		0							0	0					0	0		
廃プラスチック	0		0							0	0					0	0		
廃タイヤ	0		0							0	0					0	0		
紙くず																			
木くず	0		0							0	0					0	0		
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0		0							0	0					0	0		
金属くず	0		0							0	0					0	0		
ガラス陶磁器くず																			
鉱さい																			
がれき類																			
コンクリート片																			
廃アスファルト																			
その他																			
ばいじん																			
水銀廃棄物																			
その他の産業廃棄物																			
感染性廃棄物																			
混合物等																			

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-1 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別：変換)【令和6年度】  
(その2)

(単位：千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託後の処理内訳				最終処分量		再生 利用量		その他 資源化 量		
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理量 (L)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量 (M)		(処理後の処理内訳)		(M1)		(M2)		(Q)		(R)		(J)		(S)				
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量	最終 処分量	業者	自治体	県内	県外	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	
	(K)	(O)																											
合計	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12
燃え殻																													
汚泥																													
有機性汚泥																													
無機性汚泥																													
廃油	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃油	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤																													
その他																													
廃酸																													
廃アルカリ																													
廃プラスチック類	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ																													
紙くず																													
木くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず																													
動植物性残さ																													
動物系固形不要物																													
ゴムくず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず																													
鉱さい																													
がれき類																													
コンクリート片																													
廃アスファルト																													
その他																													
ばいじん																													
水銀廃棄物																													
その他の産業廃棄物																													
感染性廃棄物																													
混合物等																													

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-2 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別・変換【令和6度】)  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処分量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己未処理後量			自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)					
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処分量		委託 最終 処分量	委託 中間 処分量	自己 最終 処分量		再生 利用量	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)
(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)	(F)			
合計	800	2	798	23	20	12	8	0	0	775	9	755	11	774						
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
汚泥	51	51	51							51	0	51	0	51						
有機性汚泥	0	0	0							0	0	0	0	0						
無機性汚泥	51	51	51							51	0	51	0	51						
廃油	0	0	0							0	0	0	0	0						
一般廃油	0	0	0							0	0	0	0	0						
廃溶剤	0	0	0							0	0	0	0	0						
その他	0	0	0							0	0	0	0	0						
廃酸	0	0	0							0	0	0	0	0						
廃アルカリ	0	0	0							0	0	0	0	0						
廃プラスチック類	23	23	23	0	0	0	0	0	0	23	0	22	1	23						
廃プラスチック	23	23	23	0	0	0	0	0	0	23	0	22	1	23						
廃タイヤ	0	0	0							0	0	0	0	0						
紙くず	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4						
木くず	87	87	87	7	5	5	0	0	0	80	0	79	1	80						
繊維くず	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
金属くず	11	1	10							10	0	10	0	10						
ガラス陶磁器くず	48	48	48	3	3	3	0	0	0	45	0	43	2	45						
鉱さい	3	3	3							3	0	3	0	3						
がれき類	563	0	563	13	12	4	7			550	9	535	6	549						
コンクリート片	233	0	233	5	4	3	1			228	1	225	2	227						
廃アスファルト	147	147	147	3	3	0	2			144	8	137	0	139						
その他	183	183	183	5	5	1	4			178	0	174	4	182						
ばいじん																				
水銀廃棄物	0	0	0							0	0	0	0	0						
その他の産業廃棄物	8	0	8							8	0	7	1	8						
感染性廃棄物																				
混合物等	8	0	8							8	0	7	1	8						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換1、無変換1の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表3-3 発生量及び処理・処分量(製造業 種類別・変換)【令和6度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処分量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己未処理後量			自己最終処分量								
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	(処理先地域の内訳)							
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処分量			(E4)	(E3)	(E2)			(E1)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	県内	県外
合計	3,254	198	3,056	1,323	499	363	70	66	1,734	750	882	101	0	1,119										
燃え殻	17	3	13	0	3	3	0	0	13	2	8	3		11										
汚泥	1,445	44	1,400	1,266	475	348	62	66	134	1	126	7		261										
有機性汚泥	398		398	316	51	4	46	0	83	0	81	1		129										
無機性汚泥	1,046	44	1,002	950	424	343	15	66	52	1	45	5		132										
廃油	71	5	65	0	0	0	0		65	0	65			65										
一般廃油	66	5	61	0	0	0	0		61	0	61			61										
廃溶剤	3	0	3						3		3			3										
その他	2	1	1						1	0	1			1										
廃酸	102	0	102	15	1		1		87	64	23			23										
廃アルカリ	60	0	60	13	6	2	3		47	0	47			50										
廃プラスチック類	98	4	93	7	4	1	3		86	2	83	1		87										
廃プラスチック	97	4	93	7	4	1	3		86	2	83	1		87										
廃タイヤ	0	0	0						0	0	0			0										
紙くず	5	1	5						5	3	2			2										
木くず	51	0	51	1	1		1		50	2	49	0		49										
繊維くず	2		2						2	0	2			2										
動植物性残さ	35	2	34	18	9	9			15	0	15	0		15										
動物系固形不要物	1		1						1		1			1										
ゴムくず	0	0	0						0	0	0			0										
金属くず	145	126	20						20	8	12	0		12										
ガラス陶磁器くず	62	0	62	2	0		0		60	5	43	12		56										
鉱さい	625		625						625	313	248	63		312										
がれき類	76		76						76	7	56	13		69										
コンクリート片	2		2						2		1	2		2										
廃アスファルト	16		16						16		7	9		16										
その他	58		58						58	7	48	3		50										
ばいじん	455	13	442						442	343	99	0		99										
水銀廃棄物	0	0	0						0	0	0	0		0										
その他の産業廃棄物	4	0	4						4	0	4	1		4										
感染性廃棄物	0	0	0						0	0	0	0		0										
混合物等	4	0	4						4	0	4	1		4										

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換1、無変換1の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表3-4 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別・変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処分量			自己中間処理後量			自己未処理量					搬出量			自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	(処理先地域の内訳)			
							再 生 利 用 量	自 己 最 終 処 分 量	委 託 中 間 処 理 量		委 託 直 接 最 終 処 分 量	其 他 量	再 生 利 用 量			自 己 最 終 処 分 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 直 接 最 終 処 分 量	其 他 量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1,892	10	1,882	1,572	101	1	100	0	0	110	1	106	4	211	1	1	1		
燃え殻	11	0	11							11				11					
汚泥	1,598	9	1,589	1,572	101	1	100	0	0	18	0	15	3	118	0	0			
有機性汚泥	1,524		1,524	1,518	98		98	0	0	5		5	0	103					
無機性汚泥	75	9	66	53	3	1	2	0	0	12	0	10	3	15	0	0			
廃油	0	0	0							0		0		0					
一般廃油	0	0	0							0		0		0					
廃溶剤																			
その他																			
廃酸	0	0	0							0		0		0					
廃アルカリ	0	0	0							0		0		0					
廃プラスチック類	0	0	0							0		0	0	0					
廃プラスチック	0	0	0							0		0	0	0					
廃タイヤ																			
紙くず																			
木くず	0	0	0							0		0		0					
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	1	1	0							0		0		0					
ガラス陶磁器くず	0	0	0							0		0		0					
鉱さい	0	0	0							0		0		0					
がれき類	2	2	2							2		2	0	2					
コンクリート片	0	0	0							0		0		0					
廃アスファルト	0	0	0							0		0		0					
その他	2	2	2							2		2	0	2					
ばいじん	78		78							78	0	77	1	78	0	0			
水銀廃棄物	0	0	0							0		0		0					
その他の産業廃棄物	0	0	0							0		0		0					
感染性廃棄物																			
混合物等	0	0	0							0		0		0					

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含

表3-4 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別・変換)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										委託後処理後量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量		(処理後の処理内訳)		自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	(Q)	(R)	(M)	(M1)	(M2)	(J)	(S)						
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量	最終 処分量																	
	(K)	(O)			(L)									(M)	(M1)	(M2)															
合計	210	4	4	3	1	206	1	11	115	114	1	108	7	23	23	0	23	3	0	3	33	7	1	6	135						
燃え殻	11					11							11	62	61	2	2	2	2	2	2	61	2	2	61						
汚泥	118	3	3	2	1	115	1			114	1	108	7	23	23	0	23	3	0	3	33	3	0	3	33						
有機性汚泥	103	0	0	0		103	1			102	1	96	7	13	13	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13						
無機性汚泥	15	3	3	2	1	12				12		11	1	10	10	0	10	3	0	3	20	3	0	3	20						
廃油	0					0				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
一般廃油	0					0				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃溶剤																															
その他																															
廃酸	0					0				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃アルカリ	0					0				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃タイヤ																															
紙くず																															
木くず	0					0				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
繊維くず																															
動植物性残さ																															
動物系固形不要物																															
ゴムくず																															
金属くず	0					0				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
がれき類	2	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	0	2	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2						
コンクリート片	0	0	0	0	0																										
廃アスファルト	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他	2	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	1	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
ばいじん	78	1	1	1	1	77	77	77	77	77	77	77	77	39	39	39	39	2	0	1	39	2	0	1	39						
水銀廃棄物	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他の産業廃棄物	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
感染性廃棄物																															
混合物等	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-5 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【令和6度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己未処理量						搬出量		自己最終処分量		
	有償物量	排出量	自己中間処理量	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	(処理先地域の内訳)				
				再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)			自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	県内
合計	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻																	
汚泥																	
有機性汚泥																	
無機性汚泥																	
廃油																	
一般廃油																	
廃溶剤																	
その他																	
廃酸																	
廃アルカリ																	
廃プラスチック類	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ																	
紙くず																	
木くず	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい																	
がれき類																	
コンクリート片																	
廃アスファルト																	
その他																	
ばいじん																	
水銀廃棄物	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物																	
混合物等	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表3-6 発生量及び処理・処分量(運輸業 種類別・変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処分量			自己中間処理後量			自己未処理量						搬出量			自己最終処分量					
	(A)	(B)	(C)	(D)	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	(処理先地域の内訳)					
					再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量									自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量	県内	県外
合計	14	0	14							14	7		7	0		7								
燃え殻																								
汚泥	0		0							0			0											
有機性汚泥	0		0							0			0											
無機性汚泥	0		0							0			0											
廃油	7	0	7							7			0											
一般廃油	7	0	7							7			0											
廃溶剤																								
その他	0		0							0			0											
廃酸																								
廃アルカリ																								
廃プラスチック類	3		3							3	0		2	0										
廃プラスチック	2		2							2			2	0										
廃タイヤ	0		0							0			0											
紙くず																								
木くず	3		3							3			3											
繊維くず																								
動植物性残さ																								
動物系固形不要物																								
ゴムくず																								
金属くず	1	0	1							1			1	0										
ガラス陶磁器くず	0		0							0			0											
鉱さい																								
がれき類																								
コンクリート片																								
廃アスファルト																								
その他																								
ばいじん																								
水銀廃棄物	0		0							0			0											
その他の産業廃棄物	0		0							0			0											
感染性廃棄物																								
混合物等	0		0							0			0											

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表3-7 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

区分 種類	発生量			自己中間処分量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己未処理後量			自己最終処分量		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	(処理先地域の内訳)	
							再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)			委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)			自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)
合計	31	2	29	0	0	0	0	0	0	29	8	21	0	21	21			
燃え殻																		
汚泥	1		1	0	0	0	0	0	0	1		1		1				
有機性汚泥	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
無機性汚泥	1		1	0	0	0	0	0	0	1		1		1				
廃油	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
一般廃油	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
廃溶剤																		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
廃アルカリ	1		1	0	0	0	0	0	0	1		0		0				
廃プラスチック類	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	9				
廃プラスチック	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4				
廃タイヤ	5	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	5				
紙くず																		
木くず	1		1	0	0	0	0	0	0	1		1		1				
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	10	0	10	0	0	0	0	0	0	10	8	2	0	2				
ガラス陶磁器くず	0		0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
鉱さい																		
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
コンクリート片	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
廃アスファルト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0				
ばいじん																		
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の産業廃棄物	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	6				
感染性廃棄物																		
混合物等	6	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	6				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-7 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量					委託中間処理後量					最終処分量		再生 利用量		その他 量		資源化 資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量		(処理後の処理内訳)		(Q)	(R)	処理主体の内訳		(J)	(S)							
	業者	自治体	県外	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(Q1)	(Q2)													
															(K)	(L)	(M)	(M1)	(M2)	(R)							
合計	21	0	0	0	0	21	21	21	1	18	13	4	5	5	21	4	5	5	23								
燃え殻																											
汚泥	1					1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
有機性汚泥	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
無機性汚泥	1					1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
廃油	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2							
一般廃油	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2							
廃溶剤																											
その他																											
廃酸	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
廃アルカリ	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
廃プラスチック類	9	0			0	9	9	9	1	7	6	1	6	1	6	1	1	1	7								
廃プラスチック	4	0			0	4	4	4	3	4	3	1	3	1	3	1	1	1	3								
廃タイヤ	5					5	5	5	0	4	4	0	4	0	4	0	0	0	4								
紙くず																											
木くず	1					1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1								
繊維くず																											
動植物性残さ																											
動物系固形不要物																											
ゴムくず																											
金属くず	2					2	2	2	0	2	1	1	9	1	9	1	1	1	9								
ガラス陶磁器くず	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
鉱さい																											
がれき類	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
コンクリート片	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
廃アスファルト	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
ばいじん																											
水銀廃棄物	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
その他の産業廃棄物	6	0			0	6	6	6	0	6	4	2	4	2	4	2	2	2	4								
感染性廃棄物																											
混合物等	6	0			0	6	6	6	0	6	4	2	4	2	4	2	2	2	4								

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-8 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【令和6度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己最終処分量			自己最終処分量		
	有償物量	排出量	自己中間処理量	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			再生 利用量	(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	県内	県外
				再 生 利 用 量	自 己 最 終 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 直 接 最 終 処 理 量	自 己 最 終 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量			委 託 直 接 最 終 処 理 量	自 己 最 終 処 理 量	委 託 直 接 最 終 処 理 量				
(A)	(B)	(C)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1		1						1	0		1			1			
燃え殻																		
汚泥	0		0						0	0		0			0			
有機性汚泥	0		0						0	0		0			0			
無機性汚泥	0		0						0	0		0			0			
廃油	1		1						1			1			1			
一般廃油	1		1						1			1			1			
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	0		0						0	0		0			0			
廃プラスチック	0		0						0	0		0			0			
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず																		
ガラス陶磁器くず	0		0						0			0			0			
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他																		
ばいじん																		
水銀廃棄物																		
その他の産業廃棄物																		
感染性廃棄物																		
混合物等																		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-8 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【令和6度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託中間処理後量				最終処分量		再生 利用量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理後の処理内訳)		最終 処分量		再生 利用量		自己処分		委託処分		(Q)	(R)	(J)	(S)			
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M1)	(M2)	(M)	(Q1)	(Q2)												
	(K)	(O)	(L)	(M)	(N)	(P)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)	(AA)	(AB)	(AC)	(AD)	(AE)	(AF)	(AG)	(AH)	(AI)	(AJ)	(AK)			
合計	1				1				1				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
燃え殻																													
汚泥	0				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥	0				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無機性汚泥	0				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃油	1				1				1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一般廃油	1				1				1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃溶剤																													
その他																													
廃酸																													
廃アルカリ																													
廃プラスチック類	0				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	0				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ																													
紙くず																													
木くず																													
繊維くず																													
動植物性残さ																													
動物系固形不要物																													
ゴムくず																													
金属くず																													
ガラス陶磁器くず	0				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい																													
がれき類																													
コンクリート片																													
廃アスファルト																													
その他																													
ばいじん																													
水銀廃棄物																													
その他の産業廃棄物																													
感染性廃棄物																													
混合物等																													

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-9 発生量及び処理・処分量(医療・福祉 種類別:変換)【令和6度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己最終処分量			搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	県内	県外		
							再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)					自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)
合計	13	0	13	0	0	0	0	0	0	13	0	12	1	13	0				
燃え殻																			
汚泥	1		1							1		0	1		1				
有機性汚泥	1		1							1		0	1		1				
無機性汚泥	0		0							0		0	0		0				
廃油	0	0	0							0		0	0		0				
一般廃油	0	0	0							0		0	0		0				
廃溶剤	0	0	0							0		0	0		0				
その他	0	0	0							0		0	0		0				
廃酸	0	0	0							0		0	0		0				
廃アルカリ	0	0	0							0		0	0		0				
廃プラスチック類	2		2							2		2	0		2				
廃プラスチック	2		2							2		2	0		2				
廃タイヤ																			
紙くず																			
木くず	0		0							0		0	0		0				
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	0		0							0		0	0		0				
ガラス陶磁器くず	0		0							0		0	0		0				
鉱さい																			
がれき類	0		0							0		0	0		0				
コンクリート片																			
廃アスファルト																			
その他	0		0							0		0	0		0				
ばいじん																			
水銀廃棄物	0		0							0		0	0		0				
その他の産業廃棄物	10		10	0	0	0	0	0	0	10		10	0		10				
感染性廃棄物	9		9	0	0	0	0	0	0	9		9	0		9				
混合物等	0		0							0		0	0		0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表3-10 発生量及び処理・処分量(サービス業 種類別:変換)【令和6度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己未処理量					自己未処理後量					自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(処理先地域の内訳)				
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処分量	委託 中間 処分量	自己 最終 処分量	委託 直接 最終 処分量								委託 直接 最終 処分量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 直接 最終 処分量	委託 直接 最終 処分量
(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)											
合計	12	1	11	0	0	0	0	0	0	11	2		9	0	0	9							
燃え殻																							
汚泥	5		5	0	0					5			5	0	0	5							
有機性汚泥	0		0	0	0					0			0	0	0	0							
無機性汚泥	4		4	0	0					4			4	0	0	4							
廃油	2	0	2							2	1		0	0	0	0							
一般廃油	2	0	2							2	1		0	0	0	0							
廃溶剤																							
その他																							
廃酸	0		0							0			0	0	0	0							
廃アルカリ	0		0							0			0	0	0	0							
廃プラスチック類	2		2							2	0		2	0	0	2							
廃プラスチック	2		2							2	0		2	0	0	2							
廃タイヤ	0		0							0	0		0	0	0	0							
紙くず																							
木くず	1		1							1			1	0	0	1							
繊維くず																							
動植物性残さ																							
動物系固形不要物	0		0							0			0	0	0	0							
ゴムくず	0		0							0			0	0	0	0							
金属くず	1	0	1	0	0					1	0		1	0	0	1							
ガラス陶磁器くず	0		0							0			0	0	0	0							
鉱さい	0		0							0			0	0	0	0							
がれき類	0		0							0			0	0	0	0							
コンクリート片																							
廃アスファルト																							
その他	0		0							0			0	0	0	0							
ばいじん																							
水銀廃棄物	0		0							0			0	0	0	0							
その他の産業廃棄物	0	0	0							0	0		0	0	0	0							
感染性廃棄物	0		0							0			0	0	0	0							
混合物等	0	0	0							0	0		0	0	0	0							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-10 発生量及び処理・処分量(サービス業 種類別:変換)【令和6度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託主体の内訳				委託後の処理後量				最終処分量			再生 利用量		その他 資源化 量	
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)		(M)		(N)		(O)		(P)		(Q)		(R)		(S)		(T)		(U)		(V)		(W)		(X)				
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	再生 利用量 (R)	最終 処分量 (Q)	自己処分 (J)	委託処分 (S)	再生 利用量 (U)	最終 処分量 (V)	資源化 量 (W)	その他 量 (X)					
	(K)	(O)			(L)				(M)								(N)	(M2)	(Q1)	(Q2)	(R)	(Q)	(J)	(S)	(U)	(V)	(W)	(X)					
合計	9	0	0	0	9	9	4	6	4	6	4	2	4	6	2	6	2	2	2	2	6	2	0	0	6	0	0	6					
燃え殻																																	
汚泥	5	0	0	0	5	5	3	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1					
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
無機性汚泥	4	0	0	0	4	4	3	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2					
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2					
廃溶剤																																	
その他																																	
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃プラスチック類	2	0	0	0	2	2	2	0	2	2	2	0	2	2	1	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2					
廃プラスチック	2	0	0	0	2	2	2	0	2	2	2	0	2	2	1	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2					
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
紙くず																																	
木くず	1				1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0					
繊維くず																																	
動植物性残さ																																	
動物系固形不要物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
ゴムくず																																	
金属くず	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0					
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
がれき類	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
コンクリート片																																	
廃アスファルト																																	
その他	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
ばいじん																																	
水銀廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他の産業廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
感染性廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
混合物等	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-11 発生量及び処理・処分量(その他の業種 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理後量		自己最終処分量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(自己中間処理後の処理内訳)		(自己未処理の処理内訳)		(G)	(H)	(自己未処理の処理内訳)		(I)	(処理先地域の内訳)		
							再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処分量 (E3)	委託 直接 最終 処分量 (E4)			その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)		自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処分量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)
合計	8		8				8	0	7	1	8	0	7	1	8			
燃え殻	2		2				2		2	0	2		2	0	2			
汚泥	1		1				1	0	1		1		1		1			
有機性汚泥	1		1				1	0	1		1		1		1			
無機性汚泥	0		0				0		0		0		0		0			
廃油	0		0				0		0		0		0		0			
一般廃油	0		0				0		0		0		0		0			
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ	0		0				0		0		0		0		0			
廃プラスチック類	1		1				1		1	0	1		1	0	1			
廃プラスチック	1		1				1		1	0	1		1	0	1			
廃タイヤ	0		0				0		0		0		0		0			
紙くず																		
木くず	0		0				0		0		0		0		0			
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず	0		0				0		0		0		0		0			
金属くず	0		0				0		0		0		0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0				0		0		0		0		0			
鉱さい	0		0				0		0		0		0		0			
がれき類	0		0				0		0		0		0		0			
コンクリート片	0		0				0		0		0		0		0			
廃アスファルト																		
その他	0		0				0		0		0		0		0			
ばいじん	2		2				2		2	1	2		2	1	2			
水銀廃棄物	0		0				0		0		0		0		0			
その他の産業廃棄物	1		1				1		1	1	1		1	1	1			
感染性廃棄物	0		0				0		0		0		0		0			
混合物等	1		1				1		1	1	1		1	1	1			

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表4-1 発生量及び処理・処分量(岡山市 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理量					搬出量		自己最終処分量		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(E5)	(G)	(自己未処理の処理内訳)				(H)	(I)	(J)	(K)			
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量			委託 直接最終 処分量	その他 量	(G1)	(G2)					(G3)	(G4)	(G5)
合計	1,319	16	1,303	877	228	160	34	34	34	426	15	400	10	0	479							
燃え殻	8	0	8		0		0	0	0	8	2	4	2		6							
汚泥	905	0	905	862	218	155	28	34	34	43	1	39	3		104							
有機性汚泥	295		295	278	22	4	17	17	17	17	0	16	1		34							
無機性汚泥	610	0	609	584	196	151	11	34	34	26	1	23	2		70							
廃油	17	1	16	0	0		0	0	0	16	7	8			8							
一般廃油	16	1	15	0	0		0	0	0	14	7	7			7							
廃塗料	0		0							0	0	0			0							
その他	1		1							1	1	1			1							
廃酸	2		2	0	0					2	0	1			1							
廃アルカリ	4		4							4	0	4			4							
廃プラスチック類	43	2	41	6	2		2	0	0	35	0	34	1		38							
廃プラスチック	43	2	40	6	2		2	0	0	34	0	33	1		37							
廃タイヤ	1		1							1	0	1			1							
紙くず	3	0	3	0	0		0	0	0	3	0	3			3							
木くず	56	0	56	3	2	2	1			53	1	52	0		53							
繊維くず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			0							
動植物性残さ	10	1	9							9		9			9							
動物系固形不要物																						
ゴムくず	0		0	0	0		0	0	0	0		0			0							
金属くず	15	7	8							8	0	8			8							
ガラス陶磁器くず	24	0	23	1	1	1	0	0	0	22	0	21	1		22							
紐さい	1		1							1		1			1							
がれき類	215	0	215	5	4	2	3			210	3	205	2		210							
コンクリート片	85	0	85	2	1	1	0			83	0	82	1		83							
廃アスファルト	58		58	1	1	0	1			57	3	54	0		55							
その他	72		72	2	2	0	2			70		68	2		72							
ばいじん	5	3	2							2		2			2							
水銀廃棄物	0		0							0		0			0							
その他の産業廃棄物	10	0	10							10	0	9	0		9							
燃焼性廃棄物	5		5							5		5			5							
混合物等	5	0	5							5	0	4	0		5							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表4-1 発生量及び処理・処分量(岡山市 種類別:変換)【令和6年度】  
(その2)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量										再生 利用量			最終処分量			その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量					委託中間処分量					(処理後の処理内訳)					(R)	(Q)	処理主体の内訳		(J)	(S)								
	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(処理後の処理内訳)		(Q1)	(Q2)															
	業者	自治体	県内	県外		業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量			自己処分	委託処分													
(K)	(O)				(L)				(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)												
合計	479	45	44	0	45	0	434	432	2	380	54	377	355	22	66	66	0	547											
燃え殻	6	2	2	2	2	2	4	4	4	1	3	9	6	3	5	5	0	8											
汚泥	104	37	37	37	37	0	67	66	0	51	15	35	32	4	41	41	0	188											
有機性汚泥	34	1	1	1	1	0	33	33	0	28	5	11	10	0	1	1	0	15											
無機性汚泥	70	37	37	37	37	0	34	34	0	23	10	25	22	3	40	40	0	174											
廃油	8						8	8	0	5	4	6	6				0	13											
一般廃油	7						7	7	0	5	3	5	5				0	13											
廃塗料	0						0	0	0	0	0	0	0				0	0											
その他	1						1	1	0	0	1	1	1				0	1											
廃酸	1						1	1	0	1	1	0	0				0	0											
廃アルカリ	4						4	4	0	3	1	2	2				0	2											
廃プラスチック類	38	1	1	0	1	0	37	36	0	29	7	27	24	3	4	4	0	27											
廃プラスチック	37	1	1	0	1	0	36	35	0	29	7	27	24	3	4	4	0	26											
廃タイヤ	1						1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0											
紙くず	3	0	0	0	0	0	3	3	0	2	1	3	3	0	0	0	0	3											
木くず	53	0	0	0	0	0	52	51	2	43	10	45	44	1	1	1	0	47											
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
動物性残さ	9	0	0	0	0	0	9	9	0	4	5	8	8	0	0	0	0	9											
動物系固形不要物	0						0	0	0	0	0	0	0				0	0											
ゴムくず	0						0	0	0	0	0	0	0				0	0											
金属くず	8	0	0	0	0	0	8	8	0	8	0	8	6	1	1	1	0	14											
ガラス陶磁器くず	22	1	1	0	1	0	21	21	0	19	2	20	17	3	4	4	0	19											
紐さい	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1											
がれき類	210	2	2	2	2	0	207	207	0	206	1	207	202	5	8	8	0	206											
コンクリート片	83	1	1	1	1	0	82	82	0	82	0	82	82	0	1	1	0	83											
廃アスファルト	55	0	0	0	0	0	55	55	0	54	1	55	55	0	0	0	0	58											
その他	72	2	2	2	2	0	70	70	0	70	0	70	65	4	6	6	0	66											
ばいじん	2						2	2	0	0	1	2	2				0	5											
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
その他の産業廃棄物	9	0	0	0	0	0	9	9	0	6	3	5	3	2	2	2	0	3											
感染性廃棄物	5						5	5	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0											
混合物等	5	0	0	0	0	0	4	4	0	4	0	4	3	2	2	2	0	3											

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」は無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表4-2 発生量及び処理・処分量(倉敷市 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量					搬出量					自己最終処分量		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)		(自己未処理の処理内訳)		(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	(処理先地域の内訳)					
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量									その他 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量
合計	2,446	92	2,354	651	251	180	39	32	1,702	744	1	875	83		1,029	1	1						
燃え殻	12	0	12	0	3	3	0	0	12	0	0	12	0		12								
汚泥	788	54	734	632	240	172	37	32	102	0	0	95	6		170	0	0		0				
有機性汚泥	387	387	387	339	32	32	32	0	48	0	0	48	0		80				0				
無機性汚泥	401	54	347	293	208	172	5	31	54	0	0	48	6		89				0				
廃油	28	1	27	0	0	0	0	0	26	0	0	26	0		26				0				
一般廃油	28	1	26	0	0	0	0	0	26	0	0	26	0		26				0				
廃塗料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0				0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0				0				
廃酸	81		81						81	64		17			17								
廃アルカリ	35		35	2	2	2			33	0		33			33								
廃プラスチック類	39	1	38	0	0	0	0	0	38	1		37	0		37				0				
廃プラスチック	35	1	34	0	0	0	0	0	34	1		33	0		33				0				
廃タイヤ	4	0	4						4	0		4			4				0				
紙くず	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0		1	0		1				0				
木くず	28		28	2	1	1	0	0	26	0		26	0		26				0				
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0				0				
動植物性残さ	10		10	9					1			1			1				0				
動物系固形不要物																							
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0				0				
金属くず	39	27	12						12	7		4	0		4				0				
ガラス陶磁器くず	40		40	2	1	1	0	0	38	5		24	10		33				0				
紐さい	601		601						601	313		237	51		288								
がれき類	209	0	209	3	3	1	2		206	10		182	15		198				0				
コンクリート片	62	0	62	1	1	1	0		61	0		58	2		61				0				
廃アスファルト	48		48	1	1	0	1		47	2		37	9		46				0				
その他	99		99	1	1	0	1		98	7		87	4		92				0				
ばいじん	521	9	512						512	343		169	0		169				0				
水銀廃棄物	0		0						0	0		0	0		0				0				
その他の産業廃棄物	12	0	12	0	0	0	0		12	0		11	1		12				0				
感染性廃棄物	2		2	0	0	0	0		2			2	0		2				0				
混合物等	10	0	10						10	0		9	1		10				0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表4-2 発生量及び処理・処分量(倉敷市 種類別:変換)【令和6年度】  
(その2)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量										再生 利用量			最終処分量			その他 量	
	委託直接最終処分量					委託中間処分量					(処理先地域の内訳)					(処理後の処理内訳)					(R)	(Q)	処理主体の内訳		(J)	(S)		
	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量		(M)	(処理後の処理内訳)		(Q1)	(Q2)												
	業者	自治体	県内	県外		業者	自治体	県内	県外	再生 利用量	最終 処分量		自己処分	委託処分														
(K)	(O)										(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)									
合計	1,028	115	115	0	114	1	913	913	0	418	496	775	746	28	1,670	144	1	143		1,762								
燃え殻	12	0	0	0	0	0	12	12	0	0	11	68	60	8	63	9				63								
汚泥	169	38	38	1	37	1	132	132	0	122	10	55	51	5	223	42	0	42		276								
有機性汚泥	80	1	1	0	1	0	80	79	0	74	6	24	23	1	23	1				23								
無機性汚泥	89	37	37	1	36	1	52	52	0	48	4	31	28	4	199	41	0	41		253								
廃油	26						26	26	0	17	9	15	15		15					16								
一般廃油	26						26	26	0	17	9	15	15		15					16								
廃溶剤	0						0	0	0	0	0	0	0		0					0								
その他	0						0	0	0	0	0									0								
廃酸	17						17	17	1	16	1	1	1		65					65								
廃アルカリ	33						33	33		17	16	10	10		12					12								
廃プラスチック類	37	0	0	0	0	0	37	37	0	33	4	27	24	3	25	3		3		26								
廃プラスチック	33	0	0	0	0	0	33	32	0	28	4	23	20	3	22	3		3		22								
廃タイヤ	4						4	4	4	4	0	4	4		4					4								
紙くず	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0		0		1								
木くず	26	0	0	0	0	0	26	26	0	25	1	21	20	1	21	1		1		21								
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0								
動物性残渣	1						1	1	1	1	0	1	1		1					1								
動物系固形不要物																												
ゴムくず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0								
金属くず	4	0	0	0	0	0	4	4	4	4	0	4	4	0	11	0		0		38								
ガラス陶磁器くず	33	10	10	0	10	0	24	24	24	17	7	23	22	2	27	11		11		27								
紐さい	288	51	51		51		237	237		11	225	236	233	4	545	55		55		545								
がれき類	198	15	15		15		184	184		149	34	183	180	3	191	18		18		191								
コンクリート片	61	2	2		2		58	58		58	0	58	58	0	59	3		3		59								
廃アスファルト	46	9	9		9		37	37		36	1	37	37	0	39	9		9		39								
その他	92	4	4		4		88	88		55	34	88	85	2	93	6		6		93								
ばいじん	169	0	0		0		169	169		9	159	122	122		465	1		0		474								
水銀廃棄物	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0								
その他の産業廃棄物	12	1	1		1		11	11		9	2	8	5	3	5	3		3		5								
感染性廃棄物	2	0	0		0		2	2		2	1			0	2	0		0		2								
混合物等	10	1	1		1		9	9		8	1	8	5	3	5	3		3		5								

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表4-3 発生量及び処理・処分量(備前地域 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量					搬出量					自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	(J)	(K)				
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	再生 利用量											自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量
						(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G1)											(G2)	(G3)	(G4)	(G5)
合計	1,021	18	1,002	845	86	23	63	0	0	0	157	1	148	7	219										
燃え殻	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0										
汚泥	836	0	836	817	80	21	56	0	0	0	19	0	18	0	77										
有機性汚泥	792	0	792	786	58	7	58	0	0	0	7	0	7	0	64										
無機性汚泥	43	0	43	31	22	21	1	0	0	0	12	0	12	0	13										
廃油	11	2	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	9										
一般廃油	8	1	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	7										
廃塗料	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2										
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
廃酸	17	17	0	15	1	1	1	0	0	0	2	0	2	0	3										
廃アルカリ	15	15	0	11	3	3	3	0	0	0	4	0	4	0	8										
廃プラスチック類	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15	0	15										
廃プラスチック	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15	0	15										
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
木くず	16	0	16	1	1	1	0	0	0	0	15	0	15	0	15										
繊維くず	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2										
動植物性残さ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1										
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
金属くず	20	12	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	7										
ガラス陶磁器くず	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	12	2	14										
鉱さい	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	4	6										
がれき類	59	0	59	1	1	0	1	0	0	0	58	1	57	1	58										
コンクリート片	24	0	24	0	0	0	0	0	0	0	23	0	23	0	23										
廃アスファルト	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	14	0	14										
その他	20	20	1	1	0	0	0	0	0	0	20	1	19	0	20										
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
その他の産業廃棄物	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3										
燃焼性廃棄物	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1										
混合物等	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2										

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表4-4 発生量及び処理・処分量(備中地域 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量					搬出量					自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(自己未処理の処理内訳)					(H)	(I)	(処理先地域の内訳)			
						再 生 利 用 量	自 己 最 終 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 直 接 最 終 処 理 量	そ の 他 量	再 生 利 用 量	自 己 最 終 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 直 接 最 終 処 理 量					そ の 他 量	
																				(E1)
(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)															
合計	451	23	429	177	27	18	9	0	0	0	252	18	220	13	242					
燃え殻	2		2		0						2		2	0	2					
汚泥	199	0	199	162	13	6	7	0	0	36	6	29	2	38						
有機性汚泥	74		74	65	7	7	7			9	0	7	2	16						
無機性汚泥	124	0	124	97	7	6	1	0	0	27	6	21	0	22						
廃油	21	0	21							21	0	21		21						
一般廃油	21	0	21							21		21		21						
廃塗料	0	0	0							0	0	0		0						
その他	0	0	0							0	0	0		0						
廃酸	2	0	2							2		2		2						
廃アルカリ	2	0	2							2		2		2						
廃プラスチック類	23	1	22	1	1	1	0	0	0	21	1	20	0	21						
廃プラスチック	23	1	22	1	1	1	0	0	0	21	1	20	0	21						
廃タイヤ	0	0	0							0	0	0		0						
紙くず	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	3	1	0	1						
木くず	25	0	25	1	1	1	0	0	0	24	0	24	0	24						
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
動植物性残さ	13	0	13	9	9	9				3	0	3		3						
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0						
金属くず	30	20	10	0	0	0	0	0	0	10	7	2	0	2						
ガラス陶磁器くず	15	15	0	0	0	0	0	0	0	14	0	13	1	14						
紐さい	19		19							19		11	8	19						
がれき類	91	0	91	2	2	1	1	1	1	89	1	87	1	89						
コンクリート片	37	0	37	1	1	1	0	0	0	36	0	36	0	36						
廃アスファルト	25	0	25	0	0	0	0	0	0	25	1	24	0	24						
その他	29	29	1	1	1	0	1			28	1	28	1	29						
ばいじん	2		2							2		1	1	2						
水銀廃棄物	0		0							0		0	0	0						
その他の産業廃棄物	3	0	3							3	0	3	0	3						
燃焼性廃棄物	1		1							1	0	1	0	1						
混合物等	2	0	2							2	2	2	0	2						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表4-5 発生量及び処理・処分量(美作地域 種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量		自己最終処分量						
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)		(自己未処理の処理内訳)		(G)	(自己未処理の処理内訳)		(H)	(I)					
						再生 利用量	自己 最終 処分量	自己 最終 処分量	再生 利用量		自己 最終 処分量	委託 中間 処理量			委託 直接最終 処分量	委託 直接最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	602	63	539	374	34	1	33	0	0	165	3	158	4	0	0	195			
燃え殻	4		4		0			0	0	4		3	1			4			
汚泥	390		390	371	32		32			19	0	18	0		51				
有機性汚泥	376		376	366	31		31			10	0	10	0		41				
無機性汚泥	14		14	5	1		1			9	0	9	0		10				
廃油	6	2	4							4	2	3			3				
一般廃油	6	2	4							4	1	2			2				
廃塗料	0	0	0							0	0	0			0				
その他	0	0	0							0	0	0			0				
廃酸	1		1							1		1			1				
廃アルカリ	5		5							5	0	5			5				
廃プラスチック類	16	0	16	0	0		0	0	0	16	0	15	0		16				
廃プラスチック	16	0	16	0	0		0	0	0	16	0	15	0		16				
廃タイヤ	0	0	0							0	0	0			0				
紙くず	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
木くず	18		18	1	1	1	0	0	0	18	0	17	0		18				
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				
動植物性残さ	1		1							1		1			1				
動物系固形不要物	1		1							1		1			1				
ゴムくず	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			0				
金属くず	65	61	4							4	0	4	0		4				
ガラス陶磁器くず	18		18	0	0	0	0	0	0	18	0	17	0		18				
紙さい	1		1							1		0	1		1				
がれき類	67	0	67	1	1	1	1	1		65	1	63	1		65				
コンクリート片	27	0	27	1	0	0	0	0		27	0	26	0		27				
廃アスファルト	17		17	0	0	0	0	0		17	1	16	0		16				
その他	22		22	1	1	0	1	1		21	1	21	1		22				
ばいじん	6		6							6		5	1		6				
水銀廃棄物	0		0							0		0	0		0				
その他の産業廃棄物	2	0	2							2		2	0		2				
燃焼性廃棄物	1		1							1		1	0		1				
混合物等	1	0	1							1		1	0		1				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表5-1 発生量及び処理・処分量(岡山市 業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)		(自己未処理の処理内訳)		(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)
							自己最終処分量 (E2)	委託中間処理量 (E3)	委託直接最終処分量 (E4)	その他量 (E5)								
合計	1,319	16	1,303	877	228	160	34	34	34	34	426	15	400	10	0	479		
鉱業																		
建設業	290	1	290	8	7	4	3	0	0	281	3	274	4	0	281			
製造業	812	14	798	684	206	155	17	34	114	5	103	6	0	160				
食料品	35	1	34	11	1				23	0	22	1	0	25				
飲料・飼料	4	0	4						4		4			4				
繊維	5		5	1	0				3		3			4				
木材	17		17	1	1				16		16			17				
家具	8		8						8	1	6			6				
ハルブ紙	50	0	50	47	7	4	2		3		3			5				
印刷	5		5						5	0	5			5				
化学	599	6	593	580	195	150	10	34	13		13			57				
石油・石炭	3		3						3		3			3				
プラスチック	2	0	2						2		2			2				
ゴム	5		5						5		5			5				
皮革																		
窯業・土石	54	0	54	39	3				15	0	12	2	0	17				
鉄鋼	5	1	4						4	3	0	0	0	1				
非鉄金属	2	1	2						2		0	0	1	2				
金属	5	1	4						4		4			4				
はん用機器	3	2	1						1	0	1			1				
生産用機器	3	1	2						2	0	2			2				
業務用機器	0		0						0	0	0			0				
電子部品	0		0						0	0	0			0				
電気機器	0		0						0	0	0			0				
情報通信機器	0		0						0	0	0			0				
輸送用機器	6	1	5	4	0				0	0	0			0				
その他	1		1						1		1			1				
電気・水道業	188	0	188	185	14	1	14		3		3			17				
電気業	2		2						2		2			2				
ガス業	0		0						0		0			0				
上水道業	30		30	28	2	1	1		2		2			3				
下水道業	156		156	156	13				0		0			13				
情報通信業	0		0						0	0	0			0				
運輸業	11	0	11						11	7	4	0	0	4				
卸・小売業	7	1	6	0	0				6	0	6	0	0	6				
宿泊・飲食	0		0						0		0			0				
医療・福祉	6		6						6		6			6				
サービス業※1	4	0	3	0	0				3		3			3				
その他の業種※2	0		0						0	0	0			0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。



表5-2 発生量及び処理・処分量(倉敷市 業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量 (A)	有償物量 (B)	排出量 (C)	自己中間処理後量			自己未処理量					自己最終処分量						
				排出量 (D)	自己中間処理後量		自己未処理量					自己最終処分量						
					(E)	再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	搬出量 (H)	自己最終処分量 (I)	(処理先地域の内訳) 県内 県外
合計	2,446	92	2,354	651	251	180	39	32			1,702	744	1	875	83	1,029	1	1
鉱業	0	0	0								0	0	0	0	0	0		
建設業	207	0	207	6	5	3	2	0			201	2		196	3	201		
製造業	1,916	82	1,835	450	231	177	23	32			1,385	741		566	77	698		
食品	32		32	30	4	3	1	0			2	0		2		3		
飲料・飼料	1		1								1			1		1		
繊維	2		2	0	0			0			2	0		2	0	2		
木材	0		0								0			0		0		
家具	1		1								1			1		1		
ハルブ紙	2		2								2			2		2		
印刷	0		0								0			0		0		
化学	203	46	157	54	5	5	5				104			103	1	108		
石油・石炭	84	11	73	43	5	2	3				30			30		33		
プラスチック	3		3								3			3		3		
ゴム	3		3								3			3		3		
皮革																		
窯業・土石	20		20	2	0		0				19	2		13	4	17		
鉄鋼	1,498	1	1,497	322	217	172	14	31			1,175	730		375	70	490		
非鉄金属	4		4								4			1	2	4		
金属	10		10								10	2		7	1	8		
はん用機器	1		1								0	0		0	0	0		
生産用機器	14		14								1			1	0	1		
業務用機器																		
電子部品	0		0								0			0		0		
電気機器	0		0								0			0		0		
情報通信機器	0		0								0			0		0		
輸送用機器	38		38	10	28	0	0				27	7		20	0	20		
その他	0		0	0	0	0		0			0			0		0		
電気・水道業	304	10	294	195	14		14	0			99			96	3	113	1	1
電気業	108	10	98								98			95	3	98	1	1
ガス業	0		0								0			0	0	0		
上水道業	20		20	19	1		1				0			0		1		
下水道業	176		176	176	14		14	0			0			0		14		
情報通信業	0		0								0			0		0		
運輸業	1		1								1			1	0	1		
卸・小売業	11		11								11	0		11	0	11		
宿泊・飲食	0		0								0	0		0	0	0		
医療・福祉	3		3	0	0	0	0				3			3	0	3		
サービス業※1	1		1	0	0	0	0				1			1		1		
その他の業種※2	1		1								1			1		1		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表5-2 発生量及び処理・処分量(倉敷市 業種別)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										最終処分量				再生 利用量 (R)	その他 量 (J)	資源化 量 (S)		
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(M)	(M1)	(M2)	(Q)				(Q1)	(Q2)
	業者		自治体			県内		県外			業者		自治体			県内		県外											
	(K)	(O)									(L)																		
合計	1,028	115	115	0	114	1	913	913	0	418	496	775	746	28	1,670	144	1	143	1	143	1,762								
鉱業	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
建設業	201	3	3	0	3	0	198	198	0	194	4	189	181	8	187	11		11		11	187								
製造業	698	109	109	0	109	0	589	589	0	185	403	473	458	16	1,375	125		125		125	1,457								
食料品	3	0	0		0		3	3		2	1	2	2	0	5	0		0		0	5								
飲料・飼料	1						1	1		1	0	1	1	0	1	0		0		0	1								
繊維	2	0	0		0		2	2		2	0	2	2	0	1	0		0		0	1								
木材	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
家具	1						1	1		1	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
ハルブ紙	2						2	2		2	0	2	2	0	2	0		0		0	2								
印刷	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
化学	108	1	1		1		108	108		76	31	47	46	2	46	2		2		2	92								
石油・石炭	33						33	33		15	18	12	7	4	10	4		4		4	20								
プラスチック	3	0	0		0		3	3		2	1	1	1	0	1	0		0		0	1								
ゴム	3						3	3		2	0	2	1	1	1	1		1		1	2								
皮革																													
窯業・土石	17	4	4		4		13	13		7	6	13	13	0	15	4		4		4	15								
鉄鋼	490	101	101		101	0	389	389		47	342	373	367	6	1,269	107		107		107	1,270								
非鉄金属	4	2	2		2		1	1		1	1	1	1	1	1	2		2		2	1								
金属	8	1	1		1		7	7		6	1	3	2	1	4	1		1		1	4								
はん用機器	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
生産用機器	1	0	0		0		1	1		1	0	1	0	1	0	1		1		1	12								
業務用機器																													
電子部品	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
電気機器	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
情報通信機器	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
輸送用機器	20	0	0		0		20	20		18	2	12	12	0	18	1		1		1	29								
その他	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
電気・水道業	113	3	3		2	1	110	110		23	87	99	97	1	97	5		4		4	107								
電気業	98	3	3		2	1	95	95		8	87	95	95	0	95	3		3		3	105								
ガス業	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
上水道業	1						1	1		1	1	1	1	0	1	0		0		0	1								
下水道業	14	0	0		0		14	13		13	0	3	2	1	2	2		2		2	2								
情報通信業	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
運輸業	1	0	0		0		1	1		1	0	1	1	0	1	0		0		0	1								
卸・小売業	11	0	0		0		11	11		10	0	10	8	2	8	2		2		2	8								
宿泊・飲食	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
医療・福祉	3	0	0		0		3	3		2	1	0	0	0	0	0		0		0	0								
サービス業※1	1						1	1		0	0	0	0	0	0	0		0		0	0								
その他の業種※2	1						1	1		1	0	1	1	0	1	0		0		0	1								

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表5-3 発生量及び処理・処分量(備前地域 業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(自己未処理の処理内訳)		(自己中間処理後の処理内訳)		(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	
										再生 利用量	自己 最終 処分量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量						委託 直接 最終 処分量
合計	1,021	18	1,002	845	86	23	63	0	157	1	148	7	219						
鉱業																			
建設業	82	0	82	2	2	1	1	0	79	1	77	1	79						
製造業	145	18	127	57	26	21	5		70	0	63	6	75						
食料品	3	2	1						1		1		1						
飲料・飼料	1	0	1	0	0		0		1		1	0	1						
繊維	5		5						5		5	0	5						
木材	0		0						0		0	0	0						
家具	1		1						1		1	1	1						
パルプ・紙	1		1						1		1	1	1						
印刷	2		2						1	0	1	1	1						
化学	14	4	11	1	0	0			10	0	10	0	10						
石油・石炭																			
プラスチック	1		1						1		1	0	1						
ゴム	1		1						1		1	1	1						
皮革																			
窯業・土石	16	0	16						16	0	12	4	16						
鉄鋼	1		1						1		1	0	1						
非鉄金属	21		21	21	21	21			0		0	0	0						
金属	10	2	8						8		8	0	8						
はん用機器	10		10						10		10	0	10						
生産用機器	4	0	3	0	0		0		3		3	0	3						
業務用機器	1	0	0						0		0	0	0						
電子部品	36		36	35	5		5		1		1	1	6						
電気機器	0		0						0		0	0	0						
情報通信機器	0		0						0		0	0	0						
輸送用機器	16	8	8						8	0	7	1	8						
その他	0		0						0		0	0	0						
電気・水道業	788		788	786	58		58		2		2		60						
電気業																			
ガス業																			
上水道業	0		0	0	0		0												
下水道業	788		788	786	58		58		2		2		60						
情報通信業																			
運輸業	1		1						1	0	1	1	1						
卸・小売業	0		0						0	0	0	0	0						
宿泊・飲食	0		0						0		0	0	0						
医療・福祉	1		1						1		1	1	1						
サービス業※1	4	0	4						4	0	4	0	4						
その他の業種※2																			

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表5-3 発生量及び処理・処分量(備前地域 業種別)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量												委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託先地域の内訳				最終処分量		再生 利用量		処理主体の内訳		その他 資源化 量							
	委託直接最終処分量			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託中間処理後量		委託先地域の内訳		委託先地域の内訳		委託先地域の内訳		委託先地域の内訳		委託先地域の内訳		委託先地域の内訳							
	(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理後の処理内訳)		(処理後の処理内訳)		(処理後の処理内訳)		(処理後の処理内訳)		(処理後の処理内訳)		(処理後の処理内訳)		(処理後の処理内訳)							
	(K)	(O)	(L)	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)														
合計	219	7	7	0	7	0	211	0	184	27	142	134	8	136	16	16	154																					
鉱業																																						
建設業	79	1	1	0	1	0	78	0	77	1	75	72	3	74	4	4	74																					
製造業	75	6	6	0	6	0	68	0	48	20	50	46	4	47	10	10	65																					
食料品	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	2																					
飲料・飼料	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1																					
繊維	5	0	0	0	0	0	5	0	5	0	3	3	0	3	0	0	3																					
木材	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
家具	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1																					
ハルブ紙	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
印刷	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0																					
化学	10	0	0	0	0	0	10	0	6	3	5	4	1	5	1	1	9																					
石油・石炭																																						
プラスチック	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1																					
ゴム	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1																					
皮革																																						
窯業・土石	16	4	4	0	4	0	12	0	10	2	11	11	0	11	5	5	11																					
鉄鋼	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1																					
非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
金属	8	0	0	0	0	0	8	0	3	5	7	5	2	5	2	2	8																					
はん用機器	10						10		8	2	7	7	0	7	0	0	7																					
生産用機器	3						3		3	0	2	2	0	2	0	0	2																					
業務用機器	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
電子部品	6						6		1	6	3	3	0	3	0	0	3																					
電気機器	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
情報通信機器	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
輸送用機器	8	1	1	1	1	1	7	7	6	1	6	6	0	6	1	6	14																					
その他	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
電気・水道業	60						60		59	1	15	15	0	15	0	0	15																					
電気業																																						
ガス業																																						
上水道業	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
下水道業	60						60		59	1	15	15	0	15	0	0	15																					
情報通信業																																						
運輸業	1						1		1	0	1	0	0	0	0	0	0																					
卸・小売業	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
宿泊・飲食	0						0		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
医療・福祉	1						1		0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
サービス業※1	4	0	0	0	0	0	4	4	0	0	3	1	0	1	0	1	0																					
その他の業種※2																																						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表5-4 発生量及び処理・処分量(備中地域 業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量		自己未処理後量		自己最終処分量		(処理先地域の内訳)	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 処分量	その他 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 処分量	その他 量			
合計	451	23	429	177	27	18	6	9	0	0	252	18	220	13	242			
鉱業	13		13	8	6	6	6											
建設業	126	0	126	4	3	2	1	0	0	0	123	1	119	2	122			
製造業	227	22	204	102	12	10	1	0	0	0	102	4	89	9	100			
食品	16	0	15	10	9	9	0	0	0	0	6	0	6	0	6			
飲料・飼料	1		1								1	0	1	0	1			
繊維	3	0	3	2	0		0	0	0	0	2	0	2	0	2			
木材	0	0	0								0		0	0	0			
家具	1	1	0								0		0	0	0			
パルプ・紙	6	0	6								6	4	3	3	3			
印刷	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0		0	0	0			
化学	5	1	5								5		4	0	5			
石油・石炭	0	0	0								0		0	0	0			
プラスチック	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3			
ゴム	1	0	1								1		1	0	1			
皮革																		
窯業・土石	14	0	14								14		12	2	14			
鉄鋼	9		9								9		8	0	9			
非鉄金属	3	0	3								3		3	0	3			
金属	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2			
はん用機器	0	0	0								0		0	0	0			
生産用機器	28	11	17								17		10	7	17			
業務用機器																		
電子部品	93	1	92	89	1	0	1	0	0	0	3		3	0	4			
電気機器	0	0	0								0		0	0	0			
情報通信機器	0	0	0								0		0	0	0			
輸送用機器	35	5	31								31		31	0	31			
その他																		
電気・水道業	67		67	64	7		6	0	0	0	3		3	0	10			
電気業	0	0	0								0		0	0	0			
ガス業																		
上水道業	1	1	1	0	0			0	0	0	1		1	0	1			
下水道業	66		66	64	6		6				3		3	0	9			
情報通信業	0	0	0								0		0	0	0			
運輸業	0	0	0								0		0	0	0			
卸・小売業	8		8								8	7	0	0	0			
宿泊・飲食	0	0	0								0		0	0	0			
医療・福祉	2		2								2	0	1	1	2			
サービス業※1	1	0	1	0	0			0	0	0	1		1	0	1			
その他の業種※2	6		6								6		5	1	6			

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表5-4 発生量及び処理・処分量(備中地域 業種別)【令和6年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										最終処分量				その他 資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					再生 利用量 (R)	(Q)	処理主体の内訳		
	業者	自治体	県内	県外	(O)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)						
	(K)	(O)	(O)	14	14	229	229	0	186	42	190	170	20	34	34	207	20	34	(Q1)	(Q2)					
合計	242	14	14	14	229	229	0	186	42	190	170	20	34	34	207	20	34			229					
鉱業																					11				
建設業	122	2	2	2	121	121	0	118	2	115	110	5	7	7	114	5	7			114					
製造業	100	10	10	10	90	90	0	55	35	65	52	13	23	23	66	13	23			89					
食料品	6				6	6	0	4	2	3	3	0	0	0	12	0	0			13					
飲料・飼料	1				1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
繊維	2	0	0	0	2	2	0	1	0	2	2	0	0	0	2	0	0			2					
木材	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
家具	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
ハルブ紙	3				3	3	0	1	2	2	2	0	0	0	5	0	0			6					
印刷	1				1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0			2					
化学	5	0	0	0	4	4	0	2	3	3	3	0	1	1	3	0	1			4					
石油・石炭	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
プラスチック	3	0	0	0	3	3	0	1	2	3	2	0	0	0	3	0	0			3					
ゴム	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0			1					
皮革																									
窯業・土石	14	2	2	2	12	12	0	9	3	12	12	0	2	2	12	0	2			12					
鉄鋼	9	0	0	0	8	8	0	6	2	8	7	1	1	1	7	1	1			7					
非鉄金属	3				3	3	0	1	2	2	2	0	0	0	2	0	0			2					
金属	2	0	0	0	2	2	0	2	0	2	1	1	1	1	1	1	1			2					
はん用機器	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
生産用機器	17	7	7	7	10	10	0	8	2	8	7	1	8	8	7	1	8			19					
業務用機器																									
電子部品	4	0	0	0	4	4	0	2	2	3	3	0	0	0	3	0	0			3					
電気機器	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
情報通信機器	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
輸送用機器	31	0	0	0	31	31	0	15	16	17	8	9	9	9	8	9	9			13					
その他																									
電気・水道業	10	0	0	0	10	10	0	9	1	3	3	0	0	0	3	0	0			3					
電気業	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
ガス業																				0					
上水道業	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0			1					
下水道業	9				9	9	0	9	1	2	2	0	0	0	2	0	0			2					
情報通信業	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
運輸業	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
卸・小売業	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
宿泊・飲食	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
医療・福祉	2	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
サービス業※1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
その他の業種※2	6	1	1	1	5	5	0	2	3	5	4	1	2	2	4	1	2			4					

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表5-5 発生量及び処理・処分量(美作地域 業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)		
								再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量		自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)
合計	602	63	539	374	34	1	33	0	0	0	165	3	158	4	0	0	195	
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	94	0	94	3	2	1	1	0	0	0	91	1	89	1	0	0	91	
製造業	154	62	92	29	24	24	24	0	0	0	63	0	61	2	0	0	87	
食料品	6	0	6	2	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	
飲料・飼料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木材	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	5	0	0	0	6	
家具	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	
パルプ・紙	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15	0	0	0	15	
印刷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
化学	34	1	34	26	23	23	23	0	0	0	8	0	7	0	0	0	31	
石油・石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
プラスチック	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	
ゴム	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
皮革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
窯業・土石	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	13	0	12	0	0	0	13	
鉄鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	
はん用機器	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
生産用機器	47	45	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
業務用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電子部品	20	15	5	1	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	
電気機器	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
情報通信機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
輸送用機器	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電気・水道業	344	0	344	342	8	8	8	0	0	0	2	0	2	0	0	0	11	
電気業	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	
ガス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上水道業	5	5	5	5	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
下水道業	337	0	337	337	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸業	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
卸・小売業	5	1	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	
宿泊・飲食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療・福祉	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
サービス業※1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	1	
その他の業種※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。  
注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。  
※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。



表6-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量		自己最終処分量						
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)					
						再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)
排出量	有償物量	排出量	自己中間処理量	自己中間処理後量	自己未処理量	自己最終処分量	自己未処理の処理内訳	自己未処理の処理内訳	自己最終処分量	自己最終処分量	自己最終処分量	自己最終処分量	自己最終処分量	自己最終処分量	自己最終処分量
合計	145,594	270	145,324	504	14	14	144,820	72,181	72,371	269	72,653	(H)	(I)		
引火性廃油	15,544	267	15,276	90			15,186	1	15,185		15,185				
腐食性廃酸	82,414	2	82,412	368			82,043	64,459	17,584		17,584				
腐食性廃アルカリ	15,954		15,954				15,954		15,954		15,954				
感染性産業廃棄物	9,534		9,534	5			9,529	0	9,485	44	9,529				
特定有害産業廃棄物	22,147	0	22,147	40	3	3	22,107	7,720	14,162	225	14,389				
廃石綿等	351		351				351		126	225	351				
鉱さい															
燃え殻	52		52				52		52		52				
廃油	312		312				312		312		312				
汚泥	764		764	40	3	3	724		724	0	727				
廃酸	23		23				23		23		23				
廃アルカリ	1,522	0	1,522				1,522		1,522		1,522				
ばいじん	19,095		19,095				19,095	7,720	11,375		11,375				
廃水銀等	28		28				28		28		28				
非特別管理産業廃棄物					11	11									

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。  
注2)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注3)「変換」「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表6-2 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(業種別)【令和6年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量		自己最終処分量		(処理先地域の内訳)			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量			
合計	145,594	270	145,324	504	14	14	14	14	14		144,820	72,181	72,371	269		72,653		
鉱業																		
建設業	349		349								349		133	217		349		
製造業	135,492	270	135,222	499	9		9				134,723	72,181	62,534	8		62,551		
食料品	208		208								208		208			208		
飲料・飼料	4		4								4		4			4		
繊維	71		71								71		67	4		71		
木材	230		230								230		230			230		
家具	76		76								76		76			76		
ハルブ紙	338		338								338		338			338		
印刷	1,025		1,025								1,025		1,025			1,025		
化学	23,670	221	23,449	459	6		6				22,990		22,988	2		22,996		
石油・石炭	19,542		19,542								19,542		19,542			19,542		
プラスチック	725	46	679								679		679			679		
ゴム	66		66								66		66			66		
皮革																		
窯業・土石	150		150								150		150			150		
鉄鋼	84,398		84,398								84,398	72,093	12,303	2		12,305		
非鉄金属	83		83								83		83			83		
金属	286		286	40	3		3				245		245			248		
はん用機器	1,691		1,691								1,691	88	1,604	0		1,604		
生産用機器	297		297								297		297			297		
業務用機器	6		6								6		6			6		
電子部品	1,276		1,274	2							1,274		1,274			1,274		
電気機器	23		23								23		23			23		
情報通信機器																		
輸送用機器	1,327		1,327								1,327		1,327	0		1,327		
その他																		
電気・水道業	44		44								44		44			44		
電気業	36		36								36		36			36		
ガス業																		
上水道業	5		5								5		5			5		
下水道業	3		3								3		3			3		
情報通信業																		
運輸業	80		80								80		80			80		
卸・小売業	2		2								2		2			2		
宿泊・飲食																		
医療・福祉	9,532		9,532	5	5		5				9,527	0	9,483	44		9,532		
サービス業※1	93		93								93		93			93		
その他の業種※2	1		1								1		1			1		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除く。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。



## 資 料（調査票及び記入例等）

・岡山県産業廃棄物実態調査へのご協力について(依頼) .....	1
・産業廃棄物処理実態調査票(建設業) .....	2
・産業廃棄物処理実態調査票(医療業) .....	6
・産業廃棄物処理実態調査票(建設業・医療業以外) .....	10
・産業廃棄物分類番号表 .....	14
・産業廃棄物・副産物に関する意識調査票 .....	16



調査対象事業者 様

岡山県環境文化部長

岡山県産業廃棄物実態調査への御協力について（依頼）

本県の廃棄物処理行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、本県では、令和4年3月に「第5次岡山県廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会の形成に向け各種施策を推進していますが、計画策定後の産業廃棄物を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しております。

このため、令和8年度に廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、この計画の基礎資料とするため、令和6年度を調査対象年度とした産業廃棄物の発生や処理等の状況に関する実態調査を実施することといたしました。

つきましては、貴事業所を調査対象事業所として選定させていただきましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、別添調査票に御記入の上、同封の返信用封筒により令和7年9月9日（火）までに御返送いただきますようお願い申し上げます。

（当部循環型社会推進課のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/page/678363.html>）から調査票の様式ファイルをダウンロードして、下記返送先メールアドレスにメールで送付いただいても結構です。）

御回答いただきました内容につきましては、本調査の目的以外には使用せず、会社名や個人名を公表することはありません。

なお、本調査は帝人エコ・サイエンス株式会社に業務を委託して実施しております。調査票の記入方法等に関するお問い合わせや調査票の御返送については、同社までお願いいたします。

**【委託調査機関・お問い合わせ先・調査票返送先】**

帝人エコ・サイエンス株式会社（担当：中垣、佐藤）

〒567-0837 大阪府茨木市南目垣1丁目4番1号

電話番号：0120-296-425（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～18:00（土日・祝日を除く）

メールアドレス：[sanpai@tei.jin.co.jp](mailto:sanpai@tei.jin.co.jp)（お問い合わせ、調査票メール提出用）

**【調査主体】**

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班（担当：豊福）

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

# 産業廃棄物実績調査【調査票その1①】 (令和6年度実績)

調査票番号

## 《記入上の注意等》

1. 本調査は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の1年間に岡山県内で施工した元請工事（出来高工事を含む）から発生した産業廃棄物を対象とします。
2. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領、記入例」を参考にしてください。
3. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。
4. 電子マネーフェストを利用されている場合は、記入例をご参考ください。

本調査の対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
（これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している副産物も対象となります。）  
「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。  
なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

締め切りは、令和7年9月9日(火)です。

事業所名	〒	電話番号 ( ) ( ) -
所在地		担当部署
記入者氏名		

元請工事の有無 (岡山県内)	元請完成工事高
貴事業所の岡山県内での令和6年度元請工事の有無について、該当する番号を○で囲んでください。	岡山県内での元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入してください。
1. 元請工事 有 (岡山県内)	令和6年度 万円/年
2. 元請工事 無 (岡山県内)	

※共同企業体 (JV) による工事については、各社の持ち分を元請工事高として計上して下さい。  
【調査票その1】の記入はこれで終了です。  
別紙【調査票その2】にお進みください。

産業廃棄物の発生状況	令和6年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。
1. 産業廃棄物が発生した	発生場所割合の記入後、【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。また、別紙【調査票その2】にも回答願います。
2. 産業廃棄物は発生しなかった	【調査票その1】の記入はこれで終了です。別紙【調査票その2】にお進みください。

発生場所割合	岡山県内	岡山県外	備考
産業廃棄物の発生場所(工事場所)の割合	発生量又は元請完成工事高より各地域の概ねの割合を記入して下さい。		

【その1②】へ  
(次ページ)



## <調査票その1①の記入要領・記入例>

調 査 票 番 号	【 記入上の注意等 】
	<ol style="list-style-type: none"> <li>本調査は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の1年間に岡山県内で施工した元請工事（出来高工事を含む）から発生した産業廃棄物を対象とします。</li> <li>調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。</li> <li>電子マニフェストを利用されている場合は、記入例をご参考ください。</li> <li>回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。</li> </ol>

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた産業廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。業者等に有償である（これらと同等のもの）は調査対象となりません。別紙「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

締め切りは、令和7年9月9日(火)です。

事業所名	株式会社〇〇		
事業所の概要	〒〇〇〇-〇〇〇〇		
所在地	岡山県〇〇市△△町□□番地		
記入者氏名	担当部課	総務部	総務課
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	

元請工事実績及び内容	元請工事の有無 (岡山県内)	元請完成工事高
1. 元請工事業 有 (岡山県内)	元請工事業の有無 (岡山県内)	岡山県内での元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入してください。
2. 元請工事業 無 (岡山県内)	※共同企業体(DV)による工事については、各社の持ち分を元請工事業として計上して下さい。	令和6年度 1 4 8 9 0 0 万円/年

産業廃棄物の発生状況	令和6年度の1年間に事業所で産業廃棄物は発生しましたが、該当する番号を〇で囲んでください。
1. 産業廃棄物が発生した 【産業廃棄物】に指定されている品目を別紙「産業廃棄物分類番号表」に示す業務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。	発生場所割合の記入後、【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。また、別紙【調査票その2】にも回答願います。
2. 産業廃棄物は発生しなかった	令和6年度の廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。 ① 利用した ② 利用しなかった

発生場所別割合	産業廃棄物の発生場所 (工事場所)の割合	倉敷市	備前地域	備中地域	美作地域
発生数量は元請完成工事高より半地畝の取除の割合を記入して下さい。	岡山市	40	10	30	10
発生数量は元請完成工事高より半地畝の取除の割合を記入して下さい。	倉敷市	10	10	10	10
発生数量は元請完成工事高より半地畝の取除の割合を記入して下さい。	岡山市	40	10	30	10
発生数量は元請完成工事高より半地畝の取除の割合を記入して下さい。	倉敷市	10	10	10	10

【その1②】へ  
(※ページ)

## 岡山県産業廃棄物実態調査について

**1. 調査の目的**  
令和6年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和8年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。

**2. 調査の方法**  
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。

**3. 調査対象期間**  
本調査は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の1年間に岡山県内で施工した元請工事（出来高工事を含む）を対象とします。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。

**4. 対象産業廃棄物**  
別添の「産業廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。

**5. 調査票の構成**  
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

- ◆調査票 その1 : 1部
- ◆調査票 その2 : 1部
- ◇岡山県産業廃棄物実態調査について（本票） : 1部
- ◇廃棄物分類番号表 : 1部

調査票の様式（EXCELデータ）は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。  
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678383.html>

**6. 記入方法**  
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。  
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。

**7. 提出方法**  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和7年9月9日(火)**までにご返送をお願いします。(切手は不要です。)

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでも提出していただけます。  
提出先メールアドレス：sanpai@tejijin.co.jp

**8. その他**  
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただけますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について  
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス株式会社へお願いします。  
フリーダイヤル:0120-296-425 e-mail: sanpai@tejijin.co.jp 担当: 中垣、佐藤







# 岡山県産業廃棄物実態調査について

- 1. 調査の目的**  
令和6年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和8年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 2. 調査の方法**  
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を種類別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 3. 調査対象期間**  
本調査の対象となる期間は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間)です。この期間中に発生した産業廃棄物の状況について記入してください。
- 4. 調査対象事業所**  
本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関して、調査票に示した質問にお答えください。  
調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
- 5. 対象産業廃棄物**  
別添の「産業廃棄物分類番号表」に示す産業廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したのや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
- 6. 調査票の構成**  
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。  
◆調査票 その1 : 1部  
◆調査票 その2 : 1部  
◇岡山県産業廃棄物実態調査について (本票) : 1部  
◇産業廃棄物分類番号表
- 7. 記入方法**  
調査票の構成 (EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。  
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678363.html>  
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。  
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
- 8. 提出方法**  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和7年9月9日(火)**までにご返送をお願いします。(切手は不要です。)  
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでも提出していただけます。  
提出先メールアドレス : sanpai@tejijin.co.jp
- 9. その他**  
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について  
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。  
記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス様までお願いします。  
フリーダイヤル:0120-296-425 e-mail: sanpai@tejijin.co.jp 担当: 中垣、佐藤

## <調査票その1①の記入要領・記入例>

調 査 票 番 号
-----------

**【 記入上の注意等 】**

- 本調査は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
- 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関してはお答えください。  
調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
- 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 電子マネーフェストを利用されている場合は、記入例をご確認ください。
- 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
(今回の調査では、これらと同等のもの、業者等に有償あるいは無償で引渡している産業廃棄物も対象となります。)  
「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。  
なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

**締め切りは、令和7年9月9日(火)です。**

事業所名	〇〇病院
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 岡山県〇〇市△△町□□番地
記入者氏名	〇〇 △△
担当部署	管理部
電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

従業者数	病床数
事業所の令和7年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	令和7年3月31日における病床数を記入してください。
令和6年度	令和6年度
1 0 8 人	6 0 床

産業廃棄物の発生状況 令和6年度の1年間に、貴事業所で産業廃棄物は発生しましたが、該当する番号を〇で囲んでください。 ① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「産業廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。 2. 産業廃棄物は発生しなかった	① 利用した 令和6年度の産業廃棄物処理の際に電子マネーフェストを利用しましたか。 ② 利用しなかった 【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。 【その1②】へ (次ページ)
--	---

【調査票その1】の記入はこれで終了です。  
別紙【調査票その2】にお進みください。

# <調査票その1②の記入要領・記入例>

## 調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分状況を質問①～①までの流れに従って記入して下さい。

## 調査対象と廃棄物

- この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した産業廃棄物（有機体引渡している副産物も含む）**が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを参考に、別紙「廃棄物分類表」を掲げてありますので参考にしてください。**

## 発生量について（③年間発生量）

- 自社で「廃却」「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 自社で焼却している場合の発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Bを参考して下さい）  
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、**焼却前の名称とその分類番号となります。**なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理量」となります。
- 自社で脱水（乾燥）している場合の発生した廃棄物とは脱水（乾燥）前のものです。  
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の量（脱水（乾燥）前の汚泥発生量）＝（脱水（乾燥）後の汚泥量）×（100%－脱水（乾燥）後の含水率%）  
汚泥を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。  
**<式>：（脱水（乾燥）前の汚泥発生量）＝（脱水（乾燥）後の汚泥量）×（100%－脱水（乾燥）後の含水率%）**
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。  
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。  
○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。
- 廃油について  
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝180kg（200リットル）  
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝16.2kg（18リットル）として換算して下さい。

## 記入例

別紙の「廃棄物分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

中間処理後の廃棄物が微量（1kg未満）の場合は、「0」を記入して下さい。

この欄は、委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期的回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

① 記入例	② 廃棄物の名称	③ 年間発生量	④ 処理方法				⑤ 中間処理後量	⑥ 処理・処分方法	⑦ 処理・処分先	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ 処理方法			⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途
			1次処理	2次処理	3次処理	1次処理					2次処理	3次処理			
記入例:A	電子マネーフレストを使用	7 3 0 0	1 2 0 0	1 2 0 0	1 2 0 0	1 t 3 kg 2 m <sup>3</sup> 4.7 kg	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
記入例:B	感染性産業廃棄物	7 3 0 0	3 7 0 0	3 7 0 0	3 7 0 0	1 t 3 kg 2 m <sup>3</sup> 4.7 kg	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
記入例:C	感染性産業廃棄物	0 4 0 1	4 0 0	4 0 0	4 0 0	1 t 3 kg 2 m <sup>3</sup> 4.7 kg	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
記入例:D	レントゲン定着廃液	0 5 0 1	4 0 0	4 0 0	4 0 0	1 t 3 kg 2 m <sup>3</sup> 4.7 kg	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
記入例:E	プラスチックくず	0 6 0 4	5 0 0	5 0 0	5 0 0	1 t 3 kg 2 m <sup>3</sup> 4.7 kg	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

**記入例:A**  
感染性産業廃棄物などが発生し、自社では中間処理を行わず、すべて電子マネーフレストを利用して処理を委託した。

**記入例:B**  
感染性産業廃棄物が年間1200リットル発生した。これらは、すべて備前市の〇〇産業に処理を委託した。〇〇産業では、焼却処分後、埋立処分された。

**記入例:C**  
感染性産業廃棄物が年間3700kg発生し、自社の焼却炉で焼却を行い、焼却灰が250kg発生した。これらは、すべて倉敷市の△△産業（※）に処理を委託し、埋立処分された。

**記入例:D**  
レントゲン定着廃液とレントゲン現像廃液がそれぞれ年間400kg発生した。これらは、すべて兵庫県姫路市の（株）〇〇に処理を委託した。レントゲン定着廃液は、焼却処理後、再利用された。レントゲン現像廃液は、中和処理後、発生した汚泥は埋立処分された。

**記入例:E**  
プラスチックくずが年間500kg発生した。これらは、すべて吉備中央市の開口に委託した。開口では、焼却処理後、埋立処分された。

## 記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩「廃棄物の名称」の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マネーフレスト伝票を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認しうえて記入して下さい。

④ 自社中間処理方法コード表

W: 油化  
X: 選別  
Y: 固形燃料化  
Z: その他

⑥ 処理・処分方法コード表

W: 売却（利益があった）  
V: 売却（利益がなかった）  
Q: 自社（または自社が工場）の処分場にて埋立処分した。  
Z: 自社で保管している。

⑨ 委託中間処理方法コード表

T: 金属（鉄）回収  
U: 非鉄金属回収  
V: 選別  
W: 選別  
X: 油化  
Y: 固形燃料化  
Z: その他

⑩ 処理後の処分方法

1: 再生利用  
2: 埋立処分  
3: 再処理

⑤ 廃棄物処理業者等へ委託処理

S: 処理業者が中間処理工場にて委託処理した。  
T: 処理業者が中間処理工場にて委託処理した。  
U: 処理業者が中間処理工場にて委託処理した。  
X: 廃品回収（焼却）業者、あるいは納入業者、関連企業等にて再生処理をした。

⑧ 処理・処分先

R: 市町村が設置する一般廃棄物処分場にて埋立した。  
R5: 市町村の清掃工場にて処理（焼却、破砕、脱水等）した。  
R6: 市町村の清掃工場にてリサイクルした。

⑪ 資源化用途

1: 再生  
2: 燃料  
3: 肥料  
4: 建材  
5: 工業原料  
6: ガラス原料  
7: プラスチック原料  
8: 再生紙  
9: 再生油  
10: 再生樹脂  
11: 他

① 資源化用途コード表

10: 非鉄金属  
11: 非鉄金属等原料  
20: 肥料  
21: 木炭  
30: 燃料  
31: 肥料・堆肥  
32: 土壌改良材  
40: 土・砂  
41: セメント原料  
42: 再生木版・合板  
50: 7/10P・紙原料  
60: ガラス原料  
70: プラスチック原料  
80: 再生紙  
81: 再生油  
82: 他  
83: 他  
90: 再生紙  
99: その他





# 岡山県産業廃棄物実態調査について

# <調査票その1①の記入要領・記入例>

- 1. 調査の目的**  
令和6年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和8年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 2. 調査の方法**  
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 3. 調査対象期間**  
本調査の対象となる期間は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)までの1年間です。この期間中に発生した産業廃棄物の状況について記入してください。
- 4. 調査対象事業所**  
本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社(店)、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
- 5. 対象産業廃棄物**  
別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
- 6. 調査票の構成**  
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

- ◆調査票 その1 : 1部
- ◆調査票 その2 : 1部
- ◇岡山県産業廃棄物実態調査について(本票) : 1部
- ◇廃棄物分類番号表 : 1部
- ◇事業コード表 : 1部

調査票の様式(EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。  
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/6789683.html>

- 7. 記入方法**  
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。  
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
- 8. 提出方法**  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和7年9月9日(火)**までにご返送をお願いします。(切手は不要です。)  
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでも提出していただけます。  
提出先メールアドレス : [sanpai@teijin.co.jp](mailto:sanpai@teijin.co.jp)
- 9. その他**  
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※**秘密の保持**については、**目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守**します。  
本調査における内容については、**秘密を遵守**します。  
記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス株式会社へお願いします。  
フリーダイヤル: 0120-296-425 e-mail: [sanpai@teijin.co.jp](mailto:sanpai@teijin.co.jp) 担当: 中垣、佐藤

調査票番号
-------

本調査の対象とする「産業廃棄物」は、事業活動に伴って生じた産業廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
本調査では、これらと同等のもの(業者等に有償あるいは無償で引渡している産業廃棄物)も対象となります。別紙「産業廃棄物分類コード表」を参照してください。「産業廃棄物」が発生しない場合でも、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

- 【記入上の注意等】**
- 本調査は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
  - 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所についてお答えください。  
調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在していても、それらについては調査の対象となりません。
  - 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
  - 電子マネーエクス**上を利用されている場合は、記入例をご確認ください。
  - 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

**締め切りは、令和7年9月9日(火)です。**

事業所名	株式会社○○		事業コード (別紙の事業コード表参照)
所在地	〒○○○-○○○○ 岡山県○○市△△町□□番地		事業内容 分らない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください
記入者氏名	担当部課	総務部 総務課	
	電話番号	(○○○)○○○-○○○○	

事業の概要	従業員数 令和6年度 30人	製造業の方のみ 令和6年度の製造品出荷額 製造品出荷額は、工場出荷額とし、加工(委託加工)費も含まれます。 工務込金額を記入してください。	事業所の形態 貴事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。 ①工場・作業所(+事務所) ②開発・研究所(+事務所) ③事務所、オフィスのみ ④その他→具体的に( )
-------	----------------------	--	--

産業廃棄物の発生状況	令和6年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。 ①産業廃棄物が発生した 「産業廃棄物」に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事業所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。	令和6年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。 ①利用した ②利用しなかった 【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。	【その1②】へ (次ページ)
------------	--	--	-------------------

【調査票その1】の記入はこれで終了です。  
別紙【調査票その2】にお進みください。

# <調査票その1②の記入要領・記入例>

## 調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生ご処理・処分状況を含む期間①～④までの流れに従って記入して下さい。

## 調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した産業廃棄物（有償で引渡している副産物も含む）**が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙「**廃棄物分類表**」を掲げてありますので参考にしてください。

## 発生量について（③年間発生量）

- 自分で「焼却」、「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
  - 自分で焼却している場合は廃棄物とは焼却前のものです。（記入例に参考して下さい）
  - 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合は「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- 自分で脱水（乾燥）している場合は発生した廃棄物とは脱水（乾燥）前のものです。汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
 
$$\text{式①} : (\text{脱水(乾燥)前の汚泥発生量}) \times (100\% - \text{脱水(乾燥)後の含水率}) \div (100\% - \text{脱水(乾燥)前の含水率})$$
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
  - 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中間処理した場合。→ 中間処理後の「汚泥」を発生量とします。
  - 含油廃水を油水分離した場合。→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。
- 廃油（機油など）について
  - ドラム缶の本数が把握されている場合は、1本=1.80kg（200リットル）
  - 1斗缶の本数が把握されている場合は、1本=16.2kg（18リットル）として換算してください。

## 記入例

① 廃棄物の名称	② 分類番号	③ 年間発生量				④ 処理方法				⑤ 中間処理後量	⑥ 処理・処分方法	⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称等	⑧ この欄は記入しない。 ※この欄は記入しない。 ※この欄は記入しない。	⑨ 処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途			
		百	十	千	万	百	十	千	万								1次	2次	3次
記入例:A 電子マニフェストを使用		0	6	0	1	1	0	0	0	3	5	0	1	0	0	0	0	電子マニフェストを利用	電子マニフェストを利用している場合は⑦～⑩の記入は必要ありません
記入例:B 廃プラスチック類		1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:C 鉄板くず		1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:D 機油		0	3	1	1	9	7	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	再生利用	再生利用
記入例:E 廃タイヤ		0	6	0	8	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:F 排水処理汚泥		0	2	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:G ガラス研磨汚泥		7	4	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:H 排水処理汚泥		0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却

別紙の「廃棄物分類表」を参照して下さい。

当該する単位に、必ず〇をつけて下さい。

中間処理後の廃棄物が微量(1kg未満)の場合は、1,0を記入して下さい。

電子マニフェストを使用している場合は⑦～⑩の記入は必要ありません

## 記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩「**廃棄物の名称**」の欄から行名を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認しうえて記入して下さい。

## ④自社中間処理方法コード表

- W: 油化  
X: 選別  
Y: 固形燃料化  
Z: その他
- A: 焼却  
B: 脱水  
C: 脱水乾燥  
D: 脱水乾燥  
E: 油水分離  
F: 中和  
G: 破砕・粉砕  
H: 分級  
I: 圧搾  
J: 圧搾  
K: 切断  
L: 焼却  
M: 堆肥化  
N: 固形回収  
O: 2/3/4/5/6/7/8/9/10/11/12/13/14/15/16/17/18/19/20/21/22/23/24/25/26/27/28/29/30/31/32/33/34/35/36/37/38/39/40/41/42/43/44/45/46/47/48/49/50/51/52/53/54/55/56/57/58/59/60/61/62/63/64/65/66/67/68/69/70/71/72/73/74/75/76/77/78/79/80/81/82/83/84/85/86/87/88/89/90/91/92/93/94/95/96/97/98/99/100

## ⑥処理・処分方法コード表

- W1: 売却 (売却があった) した。  
V1: 自社 (または自社他工場) で再利用した。  
Z6: 自社で保管している。
- S1: 処理業者の処分場へ直接搬入した。  
T1: 処理業者で中間処理 (固形化・リサイクルを含む) を委託した。  
U1: 処理業者が中間処理 (固形化・リサイクルを含む) を委託した。  
X1: 廃品回収 (資源) 業者、あるいは輸入業者、関連企業等へ再生処理をした。
- R1: 市内町の清掃工場 (焼却、破砕、脱水等) した。  
R5: 市内町の清掃工場 (焼却、破砕、脱水等) した。  
R6: 市内町の清掃工場でリサイクルした。  
Z9: その他

## ⑨委託中間処理方法コード表

- T: 金属回収  
U: 非鉄金属回収  
V: 濃縮  
W: 油化  
X: 選別  
Y: 固形燃料化  
Z: その他

## ⑩資源化用途コード表

- 10: 鉄屑  
11: 非鉄金属等原料  
20: 燃料  
21: 木炭  
30: 肥料  
31: 肥料・堆肥  
32: 土壌改良材  
40: 木・建設資材  
41: 木・建設資材  
42: 再生木炭・合板  
50: 汎用・樹脂原料  
60: ガラス原料  
70: プラスチック原料  
71: 再生タイヤ  
80: 再生油・再生滑剤  
81: 中短繊維  
82: 強化紙又は紙張原料  
83: 繊維又はアルカリ  
90: 廃炉還元  
99: その他

① 廃棄物の名称	② 分類番号	③ 年間発生量				④ 処理方法				⑤ 中間処理後量	⑥ 処理・処分方法	⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称等	⑧ この欄は記入しない。 ※この欄は記入しない。	⑨ 処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途			
		百	十	千	万	百	十	千	万								1次	2次	3次
記入例:A 電子マニフェストを使用		0	6	0	1	1	0	0	0	3	5	0	1	0	0	0	0	電子マニフェストを利用	電子マニフェストを利用している場合は⑦～⑩の記入は必要ありません
記入例:B 廃プラスチック類		1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:C 鉄板くず		1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:D 機油		0	3	1	1	9	7	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	再生利用	再生利用
記入例:E 廃タイヤ		0	6	0	8	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:F 排水処理汚泥		0	2	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:G ガラス研磨汚泥		7	4	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却
記入例:H 排水処理汚泥		0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	焼却	焼却

**記入例:A**  
廃プラスチック類などが発生し、自社では中間処理を行わずすべて電子マニフェストを利用して処理を委託した。

**記入例:B**  
廃プラスチック類が年間100t発生し、自社の焼却施設で焼却を行い、燃え残りが3.5t発生した。燃え残りは電子マニフェストを利用して処理を委託した。

**記入例:C**  
鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150t発生した。このうち100tを岡山市にある焼却所に売却した。残りの50tを広島県福山市にある個人Aに売却した。2社とも鉄板材料として再利用した。

**記入例:D**  
月平均で一斗缶6本分の機油が発生した。すべて個人業者である赤穂市の個人Bと個人Cに売却して利用している。

**記入例:E**  
廃タイヤが年間400kg発生した。これらは、すべて個人業者である赤穂市の個人Bと個人Cに売却して利用している。

**記入例:F**  
排水処理汚泥が発生し、自社の施設で脱水、焼却乾燥を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算上「発生量について(参照)」する。50t程度となる。  
計算式: 10t × (100 - 85) ÷ (100 - 97) = 50t  
処理後の汚泥は、赤穂市の個人Dに処理を委託し、そこで埋立処分された。

**記入例:G**  
ガラス研磨汚泥と排水処理汚泥が合計110t発生した。ガラス研磨汚泥は年間10t発生し、それらはすべて岡山市の個人Aに委託して処理を委託した。  
△△△産業では、中和及び焼却処理した後、埋立処分された。排水処理汚泥は、すべて自社の施設で脱水し、脱水後の汚泥は、赤穂市の個人E(赤)で直接埋立処分した。

廃棄物分類番号表

1. 産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物を除く)

コード	廃棄物名 (大)	廃棄物名 (詳細)	真具体
0100	燃え殻	下記以外の燃え殻	下記以外の燃え殻
0110	燃え殻	〔注意1〕可燃物のみを自己で特別処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却処理したものの「灰」を指す。〔注意2〕専ら衛生目的の焼却として投入したものは、灰ではなく、灰燼と見做す。〔石炭燼、コークス燼、重油燼、木灰、炉油燼、クリン力灰など〕	灰燼、灰燼燼、重油燼、木灰燼、炉油燼、クリン力灰燼
0120	廃カカーボン	廃カカーボン、炭活性炭	炭活性炭
0200	汚泥	下記以外の汚泥	下記以外の汚泥
0210	汚泥	製糖汚泥、活性汚泥 (糸状汚泥)、ビロビロ汚泥 (し尿を含むものは除く)、染色汚泥、洗車汚泥、クリンニング廃水処理汚泥 (水洗洗剤を主とする場合)、アイロン上履店汚泥、その他泥状を呈する有機性廃棄物	製糖汚泥、活性汚泥 (糸状汚泥)、ビロビロ汚泥 (し尿を含むものは除く)、染色汚泥、洗車汚泥、クリンニング廃水処理汚泥 (水洗洗剤を主とする場合)、アイロン上履店汚泥、その他泥状を呈する有機性廃棄物
0211	下水汚泥	下水汚泥	下水汚泥
0220	汚泥	めくき汚泥、畜産物処理汚泥、研削汚泥、切削洗汚泥、セメント工場汚泥、水処理汚泥、製糖水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生汚泥、液処理汚泥、除硝石こう、赤泥、ガラス研削汚泥、金属研削汚泥、汚泥、洗車汚泥、練白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物	めくき汚泥、畜産物処理汚泥、研削汚泥、切削洗汚泥、セメント工場汚泥、水処理汚泥、製糖水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生汚泥、液処理汚泥、除硝石こう、赤泥、ガラス研削汚泥、金属研削汚泥、汚泥、洗車汚泥、練白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物
0221	建設汚泥	建設汚泥	建設汚泥
0222	土汚泥	土汚泥	土汚泥
0300	廃油	下記以外の廃油	下記以外の廃油
0310	廃油	油しみたワニス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレーン油、アンダーコート油、塗料 (塗料)、インクがけ、廃ワニス	油しみたワニス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレーン油、アンダーコート油、塗料 (塗料)、インクがけ、廃ワニス
0311	船舶系廃油	船舶系廃油	船舶系廃油
0312	船舶系廃油	船舶系廃油	船舶系廃油
0320	廃溶剤	廃溶剤	廃溶剤
0330	廃油	廃油	廃油
0340	廃油	廃油	廃油
0400	廃酸	下記以外の廃酸	下記以外の廃酸
0401	廃酸	写真定着液	写真定着液
0500	廃アルカリ	廃アルカリ	廃アルカリ
0501	廃アルカリ	写真現像液	写真現像液
0600	廃プラスチック類	下記以外の廃プラスチック類	下記以外の廃プラスチック類
0601	廃プラスチック類	FRP	FRP
0602	廃プラスチック類	熱可塑性プラスチック	熱可塑性プラスチック
0603	廃プラスチック類	熱硬化性樹脂	熱硬化性樹脂
0604	廃プラスチック類	プラスチック製品くず	プラスチック製品くず
0605	廃プラスチック類	合成ゴム	合成ゴム
0606	廃プラスチック類	合成繊維	合成繊維
0607	廃プラスチック類	廃タイヤ (大型車)	廃タイヤ (大型車)
0608	廃プラスチック類	紙くず (下記以外)	紙くず (下記以外)
0700	紙くず	建設工事の紙くず	建設工事の紙くず
0710	紙くず	木くず (下記以外)	木くず (下記以外)
0800	木くず	建設工事の木くず	建設工事の木くず
0810	木くず	建設工事の木くず	建設工事の木くず
0820	木くず	建設工事の木くず	建設工事の木くず
0900	繊維くず	繊維くず	繊維くず
0910	繊維くず	建設工事の繊維くず	建設工事の繊維くず
1000	動植物性残渣	動植物性残渣	動植物性残渣
4000	動物系固形不要物	動物系固形不要物	動物系固形不要物
1100	ゴミくず	ゴミくず (天然ゴミくず)	ゴミくず (天然ゴミくず)

※燃焼性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙裏面の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

コード	廃棄物名 (大)	廃棄物名 (詳細)	真具体
1200	金属くず	金属くず (下記以外)	下記以外の金属くず
1210	金属くず	鉄くず	鉄くず、スチールチップ (主体が鉄製の場合)、切粉、シロップラスト (鉄馬のものが多くに使用したものに限る)、アルミニウム、トランプ、空缶 (鉄製のもの) など
1220	金属くず	非鉄金属くず	鉛線、銅くず、アルミニウム、ブリッジ、鉛製の管または板、電線くずなど
1300	ガラスくず	ガラスくず等 (下記以外)	下記以外のガラスくず等
1310	ガラスくず	ガラスくず	白熱電球、蛍光灯、びん類、ガラスウール、ガラス線、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、カレット、ロウワール、岩綿吸音板など
1320	ガラスくず	陶磁器くず	セラミックくず、れんが、瓦、王冠、陶管、タイル、陶磁など (いずれも工作物の除去等に生じたものを除く)
1321	ガラスくず	コンクリート製品くず (がれき類を除く)	コンクリート製品くず、コンクリート塊、コンコン、生コンクリート、既成コンクリート、製鉄不良品、セメント製品くず、ALC (軽集積コンクリート) など
1322	ガラスくず	石膏ボード	石膏ボードくず
1400	紙くず	紙くず (下記以外)	不良紙石、石膏、粉砕かす、紙じん、破石くず、物類、サンドプラスチック
1401	紙くず	スラッグ	高炉スラッグ、高炉の塊、平炉の塊、転炉の塊、電気炉の塊、さい、キユーボアの入口、ドロス、ガラク
1500	紙くず	がれき類 (下記以外)	下記以外のがれき類
1501	紙くず	コンクリート破片	コンクリート破片
1502	紙くず	アスコン破片	アスコン破片
1503	紙くず	その他の建設廃材	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材、電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したダスト
1800	ばいじん	ばいじん	産業廃棄物を処分するために処理したものを (13号産業廃棄物)
1900	13号産業廃棄物	建設系混合産業廃棄物	建設系混合産業廃棄物
2000	建設系混合産業廃棄物	建設系混合産業廃棄物	建設系混合産業廃棄物
2100	安定型混合産業廃棄物	安定型混合産業廃棄物	安定型混合産業廃棄物
2200	管理型混合産業廃棄物	管理型混合産業廃棄物	管理型混合産業廃棄物
2300	シュレッターダスト	シュレッターダスト	シュレッターダスト
2410	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2420	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2430	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2440	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2450	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2460	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2470	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト	非無機性アスベスト
2500	水銀使用製品産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
3000	廃自動車	廃自動車	廃自動車
3100	その他	その他	その他
3500	廃電池類	廃電池類	廃電池類

2. 特別管理産業廃棄物

コード	廃棄物名 (大)	廃棄物名 (詳細)	真具体
7000	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	揮発油類 (燃えやすい煤油、カソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
7100	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	特定有害物質を含む煤油のうち、引火性のもの。
7110	強酸 (有害)	強酸 (有害)	水素イオン濃度指数 (pH) 2.0以下の廃液
7200	強アルカリ (有害)	強アルカリ	特定有害物質を含む水素イオン濃度指数 (pH) 2.0以下の酸性廃液
7210	強アルカリ (有害)	強アルカリ (有害)	水素イオン濃度指数 (pH) 12.5以上の廃アルカリ
7300	感染性廃棄物	感染性廃棄物	特定有害物質を含む水素イオン濃度指数 (pH) 12.5以上のアルカリ性廃液、血液、血清、体液 (精液を含む)、血液製剤、血液等が付着した綿拭きなどの (注射針、メス、針筒、シヤール、カラスク等)、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病源微生物に汚染された試験・検査等に用いられたもの (試験管、シャーレ等)、汚染物が付着した廃プラスチック類等
7421	廃石綿等 (飛散性)	廃石綿等 (飛散性)	吹き付け石棉 (アスベスト)、石棉含有廃基材、天然放射能の特定放射性同位体を含む繊維
7423	燃え殻 (有害)	燃え殻 (有害)	特定有害物質を含む焼却灰
7424	燃え殻 (有害)	燃え殻 (有害)	特定有害物質を含む焼却灰
7425	汚泥 (有害)	汚泥 (有害)	特定有害物質を含む汚泥
7426	汚泥 (有害)	汚泥 (有害)	特定有害物質を含む汚泥
7427	廃アルカリ (有害)	廃アルカリ (有害)	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
7428	廃アルカリ (有害)	廃アルカリ (有害)	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
7429	ばいじん (有害)	ばいじん (有害)	特定有害物質を含むばいじん
7440	廃水銀等	廃水銀等	特定の施設において生じた廃水銀等、水銀等が含まれているものは水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

※燃焼性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

別紙 事業コード表

コード番号	事業内容
1-1	農業
1-2	林業
2-1	漁業
2-2	水産養殖業
3-1	鉱業、採石業、砂利採取業
4-1	総合工事業
4-2	職別工事業(設備工事業を除く)
4-3	設備工事業
5-1	食料品製造業
5-2	飲料・たばこ・飼料製造業
5-3	繊維工業
5-4	木材・木製品製造業(家具を除く)
5-5	家具・装備品製造業
5-6	パルプ・紙・紙加工品製造業
5-7	印刷・同関連業
5-8	化学工業
5-9	石油製品・石炭製品製造業
5-10	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
5-11	ゴム製品製造業
5-12	なめし革・同製品・毛皮製造業
5-13	窯業・土石製品製造業
5-14	鉄鋼業
5-15	非鉄金属製造業
5-16	金属製品製造業
5-17	はん用機械器具製造業
5-18	生産用機械器具製造業
5-19	業務用機械器具製造業
5-20	電子部品・デバイス・電子回路製造業
5-21	電気機械器具製造業
5-22	情報通信機械器具製造業
5-23	輸送用機械器具製造業
5-24	その他の製造業
6-1	電気業
6-2	ガス業
6-3	熱供給業
6-4	水道業

7-1	通信業
7-2	放送業
7-3	情報サービス業
7-4	インターネット付随サービス業
7-5	映像・音声・文字情報製作業
8-1	鉄道業
8-2	道路旅客運送業
8-3	道路貨物運送業
8-4	水運業
8-5	航空運輸業
8-6	倉庫業
8-7	運輸に附帯するサービス業
8-8	郵便業(信書便事業を含む)
9-1	各種商品卸売業
9-2	繊維・衣服等卸売業
9-3	飲食料品卸売業
9-4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
9-5	機械器具卸売業
9-6	その他の卸売業
9-7	各種商品小売業
9-8	織物・衣服・身の回り品小売業
9-9	飲食料品小売業
9-10	機械器具小売業
9-11	その他の小売業
9-12	無店舗小売業
10-1	銀行業
10-2	協同組織金融業
10-3	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
10-4	金融商品取引業、商品先物取引業
10-5	補助的金融業等
10-6	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11-1	不動産取引業
11-2	不動産賃貸業・管理業
11-3	物品賃貸業
11-4	学術・開発研究機関
11-5	専門サービス業(他に分類されないもの)
11-6	広告業
11-7	技術サービス業

12-1	宿泊業
12-2	飲食店
12-3	持ち帰り・配達飲食サービス業
13-1	洗濯・理容・美容・浴場業
13-2	その他の生活関連サービス業
13-3	娯楽業
14-1	学校教育
14-2	その他の教育、学習支援業
15-1	医療業
15-2	保険衛生
15-3	社会保険・社会福祉・介護事業
16-1	郵便局
16-2	協同組合
17-1	廃棄物処理業
17-2	自動車整備業
17-3	機械等修理業(別掲を除く)
17-4	職業紹介・労働者派遣業
17-5	その他の事業サービス業
17-6	政治・経済・文化団体
17-7	宗教
17-8	その他のサービス業
17-9	外国公務
18-1	国家公務
18-2	地方公務
19-1	分類不能の産業

問6. 産業廃棄物処理税導入による影響について

(1) 現在、約半数の都道府県が産業廃棄物処理税を導入し、岡山県でも排出事業者への課税を行っており、必要がある場合は、制度の見直しを行うこととしております。この点に關しどのようなようにお考えですか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

- 1 税制度は、発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で存続すべきである
- 2 税制度は、検討を要する点があり、見直しを行っただうえで存続すべきである
- 3 税制度は、経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない
- 4 税制度は、発生抑制等に効果がないため、廃止すべきである
- 5 わからない
- 6 その他 (具体的に: )

【上記を選択した理由を記入してください】

(2) 岡山県では、平成15年4月から産業廃棄物処理税をリサイクル技術等の開発支援などの「産業活動の支援」不投棄等未然防止対策などの「適正処理の推進」、環境教育などの「県民の意識改革の推進」の3分野の施策展開に活用しています。

このような取り組みが産業廃棄物処理税を活用することについて、どのように思われますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

- 1 有効な使い方であり、大いに賛成する
- 2 なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である
- 3 税の使途事業としては、不十分である
- 4 わからない
- 5 その他 (具体的に: )

【上記を選択した理由を記入してください。】

問7. 産業廃棄物処理施設に関する意見について

産業廃棄物の循環的利用、適正処分を推進するため、県はどのようなこと力を入れていく必要があると思いますか。次のうち、重要なと思われるものを**3つまで**選んで番号に〇印をつけてください。

- 1 民間による産業廃棄物処理施設の整備促進 (金銭的支援を含む)
- 2 県や市など各公共団体による産業廃棄物処理施設 (金銭的支援を含む)
- 3 適正な処理料金のもと、市町村による併せ処理の促進
- 4 地域産業の特性を活かしたミニエコタウン事業 (補助事業) の推進
- 5 循環的利用に関する調査・研究と情報発信体制の充実
- 6 環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達推進
- 7 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化
- 8 不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り
- 9 適正処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動
- 10 リサイクル技術の情報提供・PR
- 11 排出事業者とリサイクル業者とのマッチングの充実
- 12 その他 (具体的に: )

ご協力ありがとうございました。

産業廃棄物実態調査【調査票その2】  
(産業廃棄物・副産物に関する意識調査)

調査票番号  本調査票も【調査票その1】と併せてご返送ください。

問1. 産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について  
(1) 貴事業所の産業廃棄物の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況について、該当する番号に1つ〇印をつけてください。

- 1 困っている
- 2 困っていない → 問2へ

→ (2) 前記(1)で「困っている」と回答された方にお聞きします。困っている理由について、該当する番号に〇印をつけてください。また、それは具体的にどのような種類の産業廃棄物・副産物であるかどうか、代表的なもので結構ですので、種類あるいは具体的な名称を記入してください。(複数回答可)

- 1 自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である(処理基準への対応、処理スペースの確保、リサイクル技術、利用用途 等)  
→ (種類: )  
(具体的な名称: )
- 2 処理・処分(リサイクルを含む)に要する委託費が高い  
→ (種類: )  
(具体的な名称: )
- 3 処理・処分(リサイクルを含む)業者に関する情報が少ない  
→ (種類: )  
(具体的な名称: )
- 4 リサイクルに取り組みたいが、リサイクルの方法に関する情報が少ない  
→ (種類: )  
(具体的な名称: )
- 5 その他 (具体的に: )  
→ (種類: )  
(具体的な名称: )

問2. 産業廃棄物等の将来見直しについて  
令和12年度(概ね5年後)頃の貴事業所における産業廃棄物・副産物の発生量の見直しについて、令和6年度と比較して該当する番号に1つ〇印をつけてください。個別の種類ではなく、産業廃棄物・副産物の全体量として、おおよそで結構です。

- 1 かなり増加するだろう (+20%以上) 5 やや減少するだろう (~5%)
- 2 増加するだろう (+~20%) 6 減少するだろう (~20%)
- 3 やや増加するだろう (+~5%) 7 かなり減少するだろう (-20%以上)
- 4 ほとんど変わらないだろう (±1~2%)

問3. 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について  
(1) 貴事業所では、産業廃棄物・副産物の発生抑制、循環的利用(再使用、再生利用、熱回収)に取り組んでいますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。  
※廃棄物が数種類ある場合は、最も発生量が多い産業廃棄物・副産物についてご回答ください。

- 1 自社で取り組んでいる
- 2 他社(再生利用している処理・処分業者)に委託している
- 3 自社、他社両方で取り組んでいる
- 4 今後取り組み予定である(現在は取り組んでいない)
- 5 取り組んでいない(今後も取り組み予定はない) → (3)へ

※発生抑制とは、製造工程の変更・改善や原料の見直し、現場での廃棄物発生量の削減、工法の採用などによる廃棄物発生量の削減・抑制をいいます。

(2) 前記(1)で1~4のいずれかに○印をつけた方にお聞きます。それはどのような取り組みですか。該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 製造工程の変更や原材料等の見直しによる発生抑制
- 2 現場での廃棄物発生量の少ない設計・工法の採用
- 3 包装材・梱包材の使用量の削減(廃止)
- 4 事業所(現場)内での廃棄物分別の徹底
- 5 長寿命化、リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造
- 6 自社製品の原料として再生利用
- 7 他社製品の原料として再生利用
- 8 自社の燃料等として再生利用
- 9 他社の燃料等として再生利用
- 10 その他(具体的に：)

(3) 前記(1)で5に○印をつけた方にお聞きます。それはどのような理由ですか。該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 リサイクル製品等の需要がない
- 2 有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である
- 3 発生量が少ないため、リサイクルが困難である
- 4 分別が難しいので、処分(焼却、埋立)するしかない
- 5 発生抑制や循環的利用は可能だが、設備改修等に資金がかかる
- 6 処理コストに比べ、リサイクルコストが高い
- 7 循環的利用に関する情報(リサイクルルート、技術開発等)がない
- 8 循環的利用に取り組む人材(余裕)がない
- 9 その他(具体的に：)

問4. 廃プラスチック類について  
(1) 貴事業所では、廃プラスチック類が発生した場合どのように処理していますか。(処理業者への委託も含む。)

- 1 焼却(ア. 熱回収あり イ. 熱回収なし)
- 2 リサイクル(ア. マテリアル イ. ケミカル ウ. サーマル(RPF化等))
- 3 埋立
- 4 わからない
- 5 その他(具体的に：)

(2) 廃プラスチック類の排出量の削減や処理の円滑化を図る取組を行っていますか。(予定の場合も含む。)

(複数回答可)

- 1 プラスチックの使用削減を検討
- 2 プラスチック代替素材の利用の検討
- 3 リサイクルの高度化(マテリアルリサイクルへの転換等)
- 4 廃棄物排出時の選別の徹底
- 5 わからない
- 6 その他(具体的に：)
- 7 取り組んでいない

(3) 廃プラスチック類の処理及び削減で困っていることはありませんか。(複数回答可)

- 1 中間処理業者での受入制限
- 2 中間処理(焼却・破砕等)の委託料の値上げ
- 3 適した代替品が見つからない
- 4 代替品の使用にコストがかかる
- 5 必要な情報が少ない
- 6 有償売却できないため産廃が増えた
- 7 リサイクルできそうなものがほとんどない
- 8 分別が困難(汚れや混合物の付着等)
- 9 処分業者・リサイクル業者から排出するプラスチックの品質向上を要求された
- 10 特につまっていることはない
- 11 その他(具体的に：)

問5. 循環経済(サーキュラーエコノミー<sup>※</sup>)について  
(1) サーキュラーエコノミーが今後の事業運営に関わる重要な取組と思うかについて、該当する番号に1つ○印をつけてください。

- 1 とてもそう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 まったくそう思わない

(2) サーキュラーエコノミーの取組を進める上での課題について、該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 費用対効果が見込めない又は不明である
- 2 具体的な進め方が分からない
- 3 人材の不足
- 4 環境配慮設計や技術開発が進まない
- 5 社内の意識が不足している
- 6 動静脈企業との連携が進まない
- 7 わからない
- 8 その他(具体的に：)

※サーキュラーエコノミー：従来の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を旨とする。



※限りある資源の効率的な利用等により世界で約500兆円の経済効果があるとされている成長市場(出典: Accenture Strategy, 2015)